

～こどもたちの未来を拓く新たなステップ～

# 鹿沼市立小中学校再編計画

【2024～2033】

(案)

令和6年11月

鹿沼市教育委員会

はじめに

近年、これまでに類を見ないスピードで人口減少・少子高齢化が進行するとともに、急速な技術革新や情報化、グローバル化が進展し、私たちを取り巻く社会環境は、めまぐるしく変化しています。

このような激動の時代においても、正解のない問題に対して、一人ひとりが自分とは異なる考えの方々と協力して、多くの人々が共感できる「納得解」「最適解」を見出し、幸せな人生を築きあげる力を育むことは、いつの時代も重要であると考えております。

鹿沼市教育委員会では、児童生徒の減少を踏まえ、平成28年に「鹿沼市立小中学校適正配置等基本計画」を策定し、主に小規模校の解消を図ってまいりましたが、その後も児童生徒数の減少幅は一層拡大したため、一定規模の集団による良好な教育環境を確保することが喫緊の課題となりました。

こうした状況を踏まえ、市教育委員会では、新たな小中学校の再編計画を策定するため、令和5年6月に学識経験者、学校関係者や地域住民などで構成する「鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会」（以下、検討委員会）を設置いたしました。

併せて、アンケート調査や意見交換会などにより、保護者や学校運営協議会委員、地域住民から広くご意見をいただきました。

それらのご意見も踏まえ、「鹿沼の未来を担う子ども達にとって望ましい教育環境とはどうあるべきか」、「その実現に向けて必要な政策は何か」等について、検討委員会で審議を重ねていただき、令和6年7月1日、その成果を提言書として、提出いただきました。

その提言書を受け、市教育委員会では、この人口減少社会に対応した小中学校の規模とその配置について「鹿沼市立小中学校再編計画」としてまとめました。

この計画に基づき、学校や地域の実情を考慮し、保護者や地域住民の皆様のご意見も伺いながら、本市の「学びから 未来を拓く ひとづくり」という学校教育の基本理念を実現し、教育の質の向上と教育環境の充実を図るため、新たなステップとして学校再編を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を頂きました「鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係各位に深く感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも本市の学校教育の振興にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年11月

鹿沼市教育委員会  
教育長 中村 仁

# 目 次

| 項目                      | 頁  |
|-------------------------|----|
| 1. 計画策定の趣旨・背景           | 1  |
| 2. 計画の位置づけ              | 2  |
| 3. 計画期間と構成              | 3  |
| 4. 児童生徒数の推移と今後の見込み      |    |
| (1) 児童生徒数の推移            | 4  |
| (2) 児童生徒数の将来見込み         | 4  |
| (3) 児童生徒数・学校規模の現状と将来見込み | 5  |
| 5. 学校再編の必要性について         |    |
| (1) 義務教育の目的             | 6  |
| (2) 義務教育における学校の役割       | 6  |
| (3) 鹿沼市の目指す学校教育         | 6  |
| (4) 学校再編の必要性            | 6  |
| 6. 小中学校の再編に関する基本的な考え方   | 7  |
| 7. 鹿沼市における小中学校の適正規模     |    |
| (1) 国が定める小中学校の適正規模      | 8  |
| (2) 小規模校および大規模校の課題      | 8  |
| (3) 適正規模化により期待される効果     | 9  |
| (4) 鹿沼市の小中学校の適正規模       | 10 |
| 8. 鹿沼市における小中学校の適正配置     |    |
| (1) 学校の適正配置の方法          | 11 |
| (2) 通学環境と通学手段の確保        | 11 |
| (3) 学校の統合における児童生徒への配慮   | 12 |
| (4) 学校施設等の改修、整備と施設の有効活用 | 12 |
| (5) 地区協議の状況の周知と情報発信     | 12 |
| (6) 鹿沼市の小中学校の適正配置の実施手法  | 12 |

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 9. 通学の基準について          |           |
| (1) 通学距離              | 1 3       |
| (2) 通学時間              | 1 3       |
| 10. 学校規模別の再編方針        |           |
| (1) 小規模の小学校           | 1 4       |
| (2) 小規模の中学校           | 1 4       |
| (3) 小規模となる見通しがある小中学校  | 1 4       |
| (4) 大規模の小中学校          | 1 4       |
| 11. 学校再編の進め方          |           |
| (1) 地区検討会             | 1 5       |
| (2) 開校準備会             | 1 5       |
| (3) 実務作業部会            | 1 6 ~ 1 7 |
| (4) 市長部局との緊密な連携       | 1 8       |
| (5) 学校再編を進める上で必要な手続き等 | 1 8       |
| 12. 学校規模別の小学校の配置図     | 1 9       |
| 13. 学校規模別の中学校の配置図     | 2 0       |

## 関連資料

- 【資料1】関係法令
- 【資料2】鹿沼市立学校の設置に関する条例 ～ 抜粋 ～
- 【資料3】鹿沼市立小中学校児童生徒の就学に関する規則 ～ 抜粋 ～
- 【資料4】鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員における提言書
- 【資料5】鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員における検討経過
- 【資料6】鹿沼市立小中学校の再編（適正配置）に関するアンケート調査結果
- 【資料7】鹿沼市小中学校再編計画骨子
- 【資料8】鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果（保護者）
- 【資料9】鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果（地域住民）
- 【資料10】小中一貫教育に関する関係法令及び概要

## 1 計画策定の趣旨・背景

我が国の人口は、現在の約1億2,400万人から、76年後の2100年には、6,300万人に半減すると推計されており、それに伴う、生産年齢人口の減少が社会全体に深刻な影響を与えています。

学校においては、出生数の低下による子どもの減少に伴い、小規模化が進み、その結果、児童生徒の社会性の形成や教職員の配置など、教育効果や学校経営等に様々な影響を及ぼし、全国的に大きな課題となっています。

本市においても、全国的な傾向と同様、児童生徒数の減少及び学校の小規模化が進行していることから、平成28年度に「鹿沼市小中学校適正配置等基本計画」を策定し、学校再編を推進してきました。

近年、児童生徒数の減少がさらに急速に進んでいることから、新たな計画の策定を目的として、令和5年6月に「鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会」を設置しました。

以降、6回にわたり協議・検討を重ねていただき、令和6年7月に学校再編に関する提言書「鹿沼市立小中学校の再編について」を提出いただきました。

今後、ますます少子化の進展が予測される中、市教育委員会は、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、学校規模の適正化や小規模校の解消等、学校を取り巻く諸問題は、将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であると認識しております。

そのようなことから、「提言書」に示された考え方を尊重しつつ、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、児童生徒にとってより良い教育環境が将来にわたって持続可能となるよう、この「鹿沼市小中学校再編計画」を策定しました。

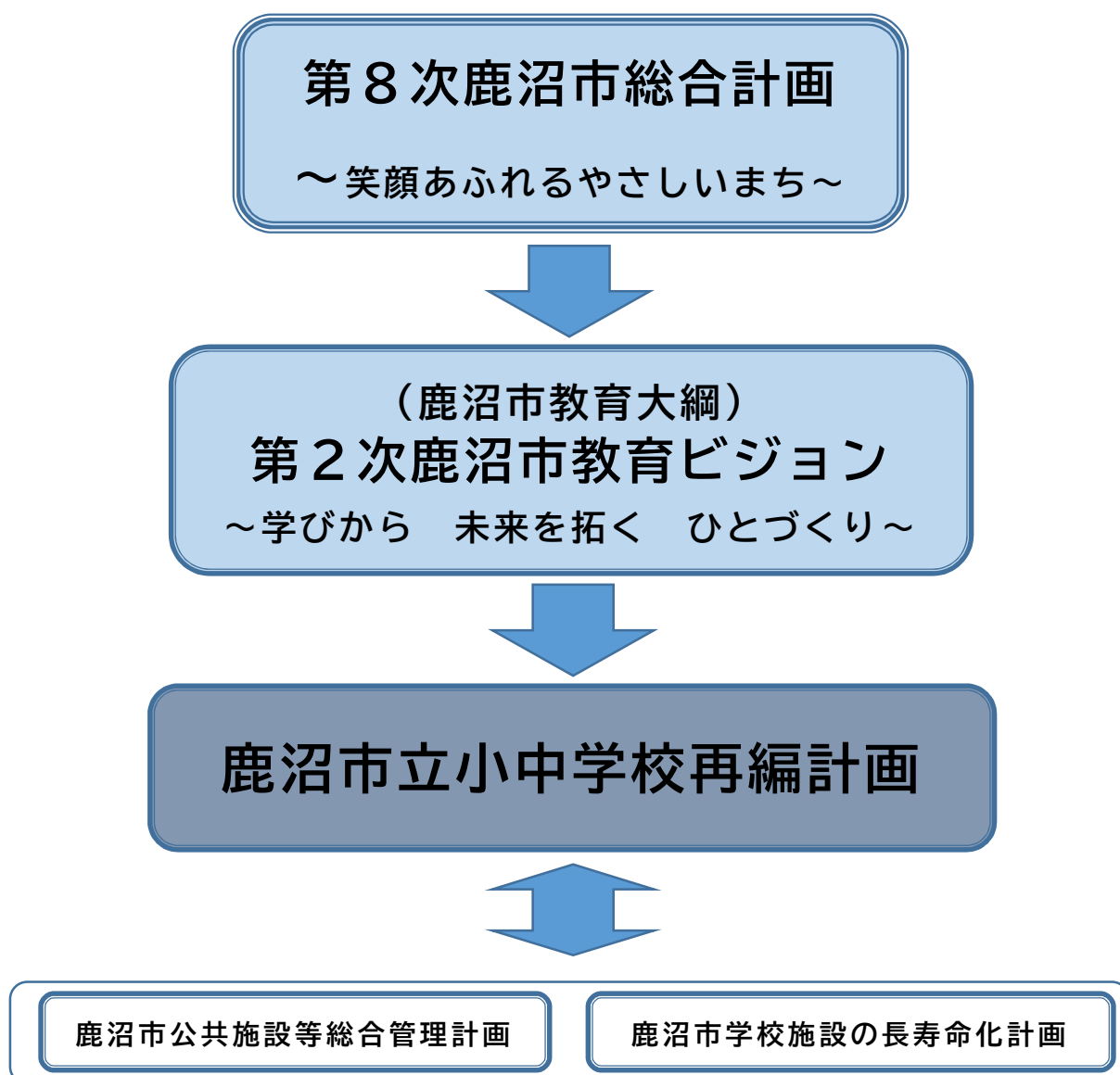


## 2 計画の位置づけ

本計画では、「第8次鹿沼市総合計画」で目指すまちの姿とした「笑顔あふれるやさしいまち」、また、「鹿沼市教育ビジョン」の基本理念である「学びから未来を拓くひとづくり」の実現に向け、学校教育の充実を目指し、「学校の適正規模化・適正配置」の基本的な推進方針を示します。

併せて、本市の公共施設の整備・管理等の基本方針である「鹿沼市公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、「鹿沼市学校施設の長寿命化計画」などの関連計画等とも連携するとともに、次期総合計画を視野に入れながら、本市の小中学校の配置等に関し、将来を見据えた計画とします。

### ●計画の位置づけイメージ



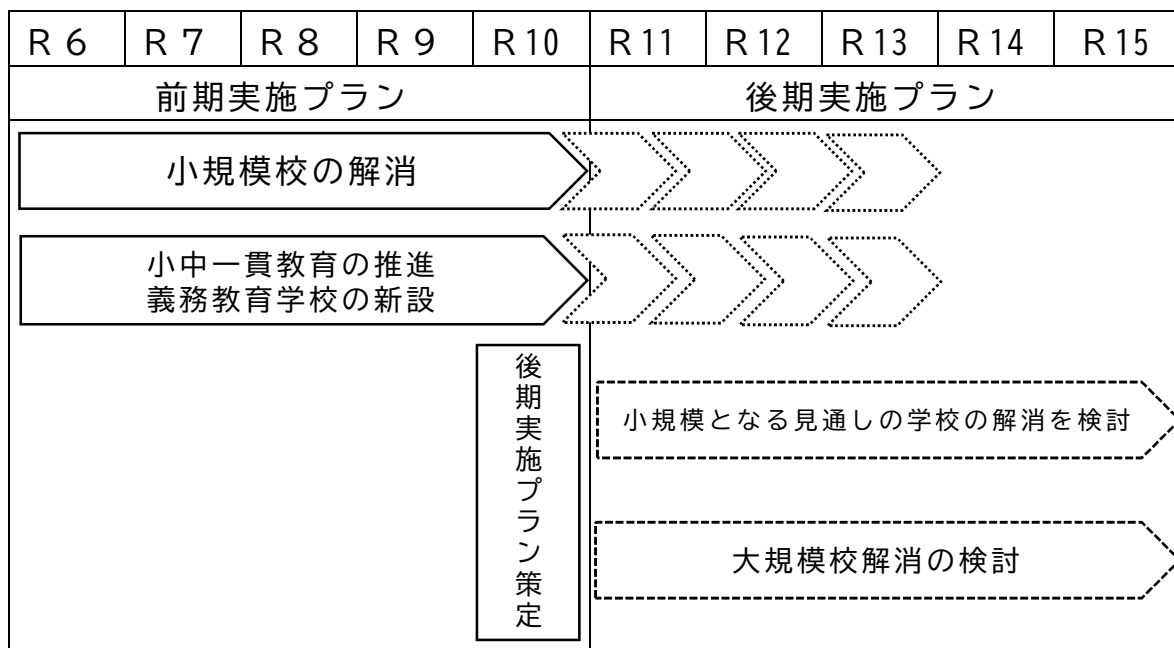
### 3 計画期間と構成

本計画は、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とします。  
また、計画期間を前期後期に分けたうえで、それぞれ具体的な実施プランを策定し、「小中学校再編計画」の着実な推進を図ります。

#### ●計画の構成イメージ



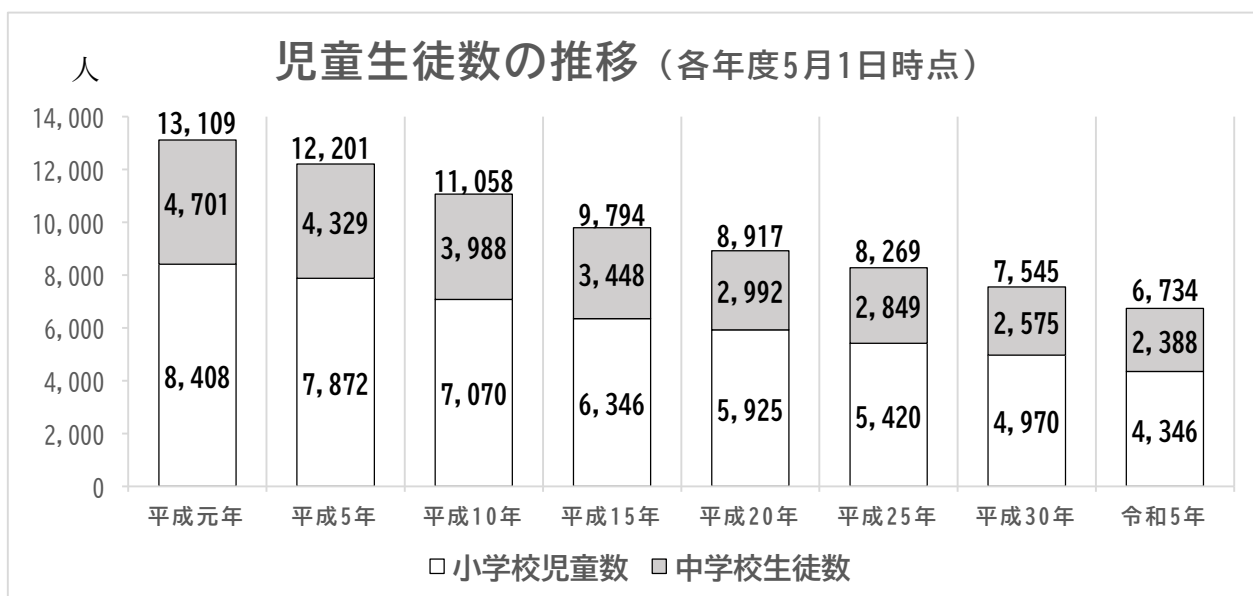
#### ●計画全体の実施スケジュール



## 4 児童生徒数の推移と今後の見込み

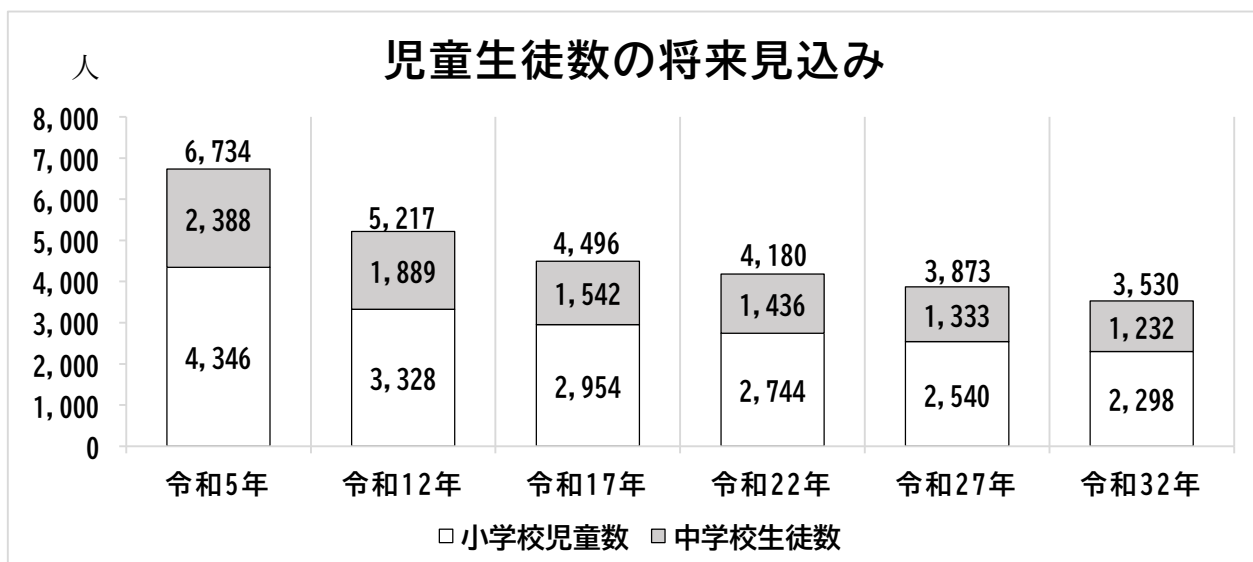
### (1) 児童生徒数の推移

小中学校の児童生徒数（学級数）は、平成元年では、児童数8,408人（287学級）、生徒数4,701人（133学級）でしたが、令和5年では、児童数4,346人（189学級）、生徒数2,388人（83学級）に減少しており、35年前の半分程度に減少しています。



### (2) 児童生徒数の将来見込み

令和5年に公表した国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来人口から、今後の児童生徒数（令和5年基準の学級数）を算出すると、27年後の令和32年時点では、小学校の児童数が2,298人（約100学級）、中学校の生徒数が1,232人（約42学級）と現在の約半分程度に落ち込むことが見込まれています。



### (3) 児童生徒数・学校規模の現状と将来見込み（令和6年5月1日現在）

児童生徒数の減少により学校規模が縮小しています。小規模校の数は、平成25年では、小学校が4校、中学校が2校でしたが、令和5年には、小学校が11校、中学校3校に増加しており、今後も増加することが見込まれています。

#### ① 小学校

 小規模校

| 地区名 | 学校名    | 建築年度 | 児童数（名） |       |       |       |       | 学校規模        |    |     |
|-----|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------------|----|-----|
|     |        |      | H25    | H30   | R5    | R10   | R15   | H25         | R5 | R15 |
| 鹿沼  | 中央小    | H22  | 344    | 353   | 333   | 294   | 248   | 適正          | 適正 | 適正  |
|     | 東小     | S54  | 763    | 755   | 780   | 670   | 555   | 大           | 大  | 適正  |
|     | 北小     | S10  | 468    | 397   | 343   | 295   | 242   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 東大芦 | 西小     | S47  | 205    | 197   | 170   | 97    | 85    | 適正          | 適正 | 適正  |
| 菊沢  | 菊沢東小   | S52  | 387    | 374   | 277   | 268   | 215   | 適正          | 適正 | 適正  |
|     | 菊沢西小   | H2   | 82     | 74    | 72    | 70    | 51    | 適正          | 適正 | 適正  |
| 北犬飼 | 石川小    | S59  | 179    | 155   | 156   | 123   | 116   | 適正          | 適正 | 適正  |
|     | 津田小    | S63  | 269    | 202   | 135   | 97    | 71    | 適正          | 適正 | 適正  |
|     | 池ノ森小   | H元   | 12     | 18    | 20    | 16    | 11    | 小           | 小  | 小   |
| 東部台 | さつきが丘小 | S50  | 613    | 641   | 606   | 587   | 518   | 大           | 大  | 適正  |
|     | みどりが丘小 | H4   | 510    | 490   | 439   | 374   | 293   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 北押原 | 北押原小   | S57  | 485    | 483   | 405   | 348   | 292   | 適正          | 適正 | 適正  |
|     | みなみ小   | S56  | 216    | 171   | 134   | 77    | 65    | 適正          | 適正 | 適正  |
| 加蘇  | 加園小    | H6   | 84     | 81    | 39    | 37    | 35    | 適正          | 小  | 小   |
| 板荷  | 板荷小    | H2   | 71     | 81    | 46    | 20    | 16    | 適正          | 小  | 小   |
| 南摩  | 南摩小    | S62  | 115    | 84    | 70    | 44    | 27    | 適正          | 小  | 小   |
|     | 上南摩小   | H3   | 28     | 15    | 14    | 11    | 8     | 小           | 小  | 小   |
| 南押原 | 南押原小   | S63  | 82     | 59    | 37    | 28    | 23    | 適正          | 小  | 小   |
|     | 楡木小    | S48  | 96     | 79    | 66    | 54    | 47    | 適正          | 小  | 小   |
| 粟野  | 粟野小    | H26  | 157    | 119   | 78    | 49    | 35    | 適正          | 適正 | 小   |
| 清洲  | 清洲第1小  | H8   | 87     | 33    | 30    | 30    | 24    | 適正          | 小  | 小   |
|     | 清洲第2小  | S60  | 75     | 44    | 41    | 33    | 23    | 適正          | 小  | 小   |
| 永野  | 永野小    | S48  | 38     | 24    | 17    | 25    | 18    | 小           | 小  | 小   |
| 粕尾  | 粕尾小    | S46  | 54     | 41    | 38    | 33    | 22    | 小           | 小  | 小   |
| 合計  |        |      | 5,420  | 4,970 | 4,346 | 3,680 | 3,040 | ※詳細は10ページ参照 |    |     |

#### ② 中学校

 小規模校

| 地区名 | 学校名  | 建築年度 | 生徒数（名） |       |       |       |       | 学校規模        |    |     |
|-----|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------------|----|-----|
|     |      |      | H25    | H30   | R5    | R10   | R15   | H25         | R5 | R15 |
| 鹿沼  | 東中   | H13  | 851    | 766   | 815   | 770   | 660   | 大           | 大  | 大   |
|     | 西中   | H16  | 413    | 365   | 351   | 306   | 219   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 菊沢  | 北中   | S49  | 484    | 434   | 380   | 414   | 379   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 北犬飼 | 北犬飼中 | S49  | 284    | 274   | 232   | 215   | 183   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 北押原 | 北押原中 | S61  | 312    | 308   | 303   | 279   | 195   | 適正          | 適正 | 適正  |
| 加蘇  | 加蘇中  | H元   | 47     | 32    | 32    | 26    | 20    | 小           | 小  | 小   |
| 板荷  | 板荷中  | H7   | 33     | 30    | 34    | 18    | 7     | 小           | 小  | 小   |
| 南摩  | 南摩中  | S61  | 84     | 70    | 42    | 42    | 27    | 適正          | 小  | 小   |
| 南押原 | 南押原中 | S60  | 112    | 97    | 82    | 52    | 49    | 適正          | 適正 | 適正  |
| 粟野  | 粟野中  | H14  | 229    | 199   | 117   | 111   | 88    | 適正          | 適正 | 適正  |
| 合計  |      |      | 2,849  | 2,575 | 2,388 | 2,233 | 1,827 | ※詳細は10ページ参照 |    |     |

※令和10・15年度の数値は、住民登録情報や国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による推計値。

## 5 学校再編の必要性について

### (1) 義務教育の目的

教育基本法第5条第2項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」と定められています。

### (2) 義務教育における学校の役割

文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、小中学校の役割を次のように定義しています。

「教科の知識や技能の習得だけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認めあい、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせること。」

### (3) 鹿沼市の目指す学校教育

鹿沼市では、「第2次鹿沼市教育ビジョン」において、児童生徒が、自ら考え、色々な考えをもった人たち、自分とは違う考えの人たちとも協力し、多くの人が納得できるような「納得解」「最適解」を見だし、合意形成を図り、自分を大切にする心、他者とつながろうとする心を育み、幸せな人生を築き上げていく「力」を、学校教育の中で育てていくことを目指しています。

### (4) 学校再編の必要性

近年、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少が進行し、小中学校の小規模化が深刻化してきている状況にあります。

これにより、グループ活動やクラス替えが出来ないこと、集団での学習や行事の効果が限定されること、部員不足による部活動の休止や制限が生じることなど、学校現場において様々な課題が生じています。

義務教育の機会均等の観点から、本市小中学校で学ぶ児童生徒の誰もが本市の教育理念のもと効果的な教育内容を享受できるよう、学校規模による教育環境の不均衡を是正していくことが必要となります。

**鹿沼市の目指す「教育」のためには、一定の学校規模を確保することが重要**  
**その具体策として、小中学校の再編(適正規模・適正配置)が必要**  
**「学校再編の目的」は、児童生徒を第一に考え、**  
**教育環境の充実により教育の質の向上を実現すること**

## 6 小中学校の再編に関する基本的な考え方

少子化、これに伴う学校の小規模化によって生じる課題を解消し、市教育ビジョンに掲げる基本理念「学びから 未来を拓く ひとづくり」を小中学校の学びにおいても実現させるには、学校や学級の適正規模化が必要であり、そのためには小中学校の再編を推し進めることが不可欠であります。

鹿沼市の小中学校の再編に関する基本的な考え方は、次の通りです。

### 1 子どもたちの良好な教育環境の実現を最優先とします。

小中学校は、子ども達が様々な人と出会いを通じて、新たな考え方や価値観に触れることで、お互いを理解し、支え合い、協力することを学び、「自立と共生の力」を育む場です。

それらを身につけていくためには、学校に一定規模の集団が確保されていることが望ましいと考えます。

そのため、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中であっても、子ども達にとって良好な教育環境を維持するため、小中学校の再編による、一定の規模を持つ学校配置の実現を最優先事項とします。

併せて、再編により生じる遠距離通学への対応や学校の施設・設備の整備等も適切に進めます。

### 2 将来を見据え、市全域的な視点から検討、協議を進めます。

児童生徒数の減少と小中学校の小規模化は、特定の地域に限らず、今後、鹿沼市内全域において進行することが見込まれます。

また、地区毎に地理的条件が異なることから、それぞれの地区の実情に応じた良好な教育環境の確保が求められます。

そのため、今後の学校のあり方は、本計画に基づき、将来を見据えた市全域的な視点から検討、協議を進めていくこととします。

### 3 保護者や地域住民との十分な合意形成に努めます。

小中学校は、地域コミュニティにおいても重要な役割や機能を有していることから、保護者や地域住民の学校に対する「思い」にも配慮していく必要があります。

そのため、今後の学校のあり方を考えていくにあたっては、保護者や地域住民の意見を十分に伺いながら、合意形成に努めます。

また、統廃合後の建物及び跡地について、地域の合意形成に努めながら、保護者や地域住民の意見を十分に反映した利活用を目指します。

## 7 鹿沼市における小中学校の適正規模

「6 小中学校の再編に関する基本的な考え方」で記した小中学校の「適正規模」に関する基本的な考え方を示します。

### (1) 国が定める小中学校の適正規模

学校教育法施行規則第41条及び第79条、並びに義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、小中学校の学級数を12学級以上18学級以下を適正な学校規模としています。

しかしながら、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と定めていることから、鹿沼市の実情にあった適正な学校規模を定める必要があります。

### (2) 小規模校および大規模校の課題

小中学校の適正規模の基準を下回る小規模校、基準を上回る大規模校には次のような課題があると考えられます。

#### ア 小規模校の課題

- ① 多くの人とふれ合う活動が限られるため、社会性・協調性などを培う機会が少なくなる。
- ② 学級の人数が少ないため、集団活動から生まれる多様なものの見方や考え方を学ぶ機会が少なくなる。
- ③ 配置される教員が少ないため、チーム・ティーチング、習熟の程度に応じた指導などの取り組みが制限される。
- ④ 部活動・クラブ活動などの数が限定されるため、児童生徒の希望に応えることができなくなる。

#### イ 小規模校のうち複式学級を持つ学校の課題

- ① 異学年の児童生徒が同じ教室で学習するため、一方の学年が教員から直接指導を受けている間、他方の学年の児童生徒は自習していることが多い。
- ② 話合いの中で多様な意見を出し合うこと、学び合い、深め合うグループ活動が行いにくい。
- ③ 一定の人数で行うことにより効果のある学校行事、音楽活動、団体スポーツなどが制限される。
- ④ P T A・保護者等の活動において、保護者1人あたりの役割分担が増える。

#### ウ 大規模校の課題

- ① 学校生活全般、特に行事の際、子ども一人ひとりが活躍するための工夫を要する。
- ② 屋内運動場やグラウンド、特別教室等の使用割当の調整に時間を要する。

### （３）適正規模の学校に期待される教育環境

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力・体力の向上を図るとともに豊かな人間性を育む場であり、教科などの学習はもとより、運動会や文化祭等の学校行事、部活動においても一定規模の集団を確保したうえで、効果的な教育活動を展開する必要があります。

そのためには、児童生徒の個性を伸ばし、自主性、社会性を育て、生きる力を身につけさせる学習生活の場として、望ましい教育環境を実現することが大切となります。

#### ア 児童生徒の指導の観点

- ① 多様な個性を持つ児童生徒が出会い、切磋琢磨し、その中で社会性や協調性を培いながら、望ましい人間関係を築いていくことができるような環境。
- ② 人間関係が固定化されず、成長の機会が得られるように、クラス替えが可能な環境。
- ③ 部活動、クラブ活動など、児童生徒が希望して行う活動に際しては、できるだけ多様な選択の機会がある環境。
- ④ 児童生徒の個性を伸ばし、能力を引き出すため、様々な専門性を有する多くの教員と出会える環境。

#### イ 学校運営の観点

- ① 教員が互いの専門性を発揮し合い、指導力を高めていけるよう、一定数の教員が配置されている環境。
- ② 中学校においては、教科ごとに専門の教員が配置されており、特に授業時数の多い５教科（国語・数学・理科・社会・英語）については、複数の教員が配置されている環境。



#### (4) 鹿沼市の小中学校の適正規模について

次のとおり、鹿沼市の現状を踏まえ、小中学校の適正規模を定めます。適正規模校を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」とします。(特別支援学級は除きます。)

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 《小学校》 | <p>◆<b>鹿沼市の現状</b></p> <p>小学校の規模は、国の基準によると、全校で12～18学級が望ましいとされていますが、現状の24校中、それを下回る学校が17校、上回る学校2校となっています。</p> <p>これまで鹿沼市教育ビジョンに位置付け、学校再編を推進してきた経過等を踏まえ、引き続き、本市では、<u>1学年1学級、全校で6学級の学校を適正規模の下限、18学級を上限</u>とします。</p> <p>◆<b>小学校の適正規模</b></p> <p>6学級～18学級</p>                                            |
| 《中学校》 | <p>◆<b>鹿沼市の現状</b></p> <p>中学校の規模は、国の基準によると、全校で12～18学級が望ましいとされていますが、現状の10校中、それを下回る学校が9校、上回る学校1校となっています。</p> <p>これまで鹿沼市教育ビジョンに位置付け、学校再編を推進してきた経過等を踏まえ、引き続き、本市では、<u>18学級を上限、全校で3学級(※1学年の人数が16名、全校で48名)の学校を適正規模の下限、18学級を上限</u>とします。</p> <p>◆<b>中学校の適正規模</b></p> <p>3学級～18学級<br/>(1学級16人以上、全校48人以上)</p> |

#### ※1学級の人数の下限について

中学校における学級生活に関する研究がなされており、そこでは、1学級の人数が15人以下となると、満足度や学習意欲が低下する傾向があることから、人数の下限を設けています。

## 8 鹿沼市における小中学校の適正配置

本市の小中学校の適正規模化を目指すにあたり、必要となる学校の適正配置の進め方を示します。

### (1) 学校の適正配置の方法

学校の適正配置を行うための具体的方法としては、「通学区域の見直し」と「学校の統廃合」が考えられます。

適正配置を検討すべき小規模校が、小学校 1 1 校、中学校 3 校、大規模校が、小学校 2 校、中学校 1 校となっています。

小規模校の多くは郊外に存在し、通学区域の変更だけでは効果が乏しいことから、学校の統廃合を検討せざるを得ない状況です。

また、大規模校については、児童生徒数の減少により、将来的に解消が見込まれていることから、慎重に検討していく必要があります。

現状では、適正配置による学校再編を検討すべき対象校が数多く存在していることから、実際の児童生徒数や学級数、地理的条件等を加味し、優先順位をつけて推進していきます。

#### ア. 学校再編の優先順位

次のとおり優先順位をつけて、学校再編に取り組んでいきます。

- ① 小規模の小中学校（小中学校一体で検討します。）
- ② 小規模となる見通しがある小中学校
- ③ 大規模の小中学校

#### イ. 新たな教育制度の導入

多様化・複雑化する学校現場の課題などに対応するため、平成 28 年度に新たに制度化された小中一貫教育※について、先進自治体においてその成果が明らかになり、全国的にも導入例が増加しています。

本市においても、学校の再編に併せて、導入を検討し、より一層の教育の質の向上を目指していきます。（※関連資料 10 参照）

### (2) 通学環境と通学手段の確保

学校の統合や通学区域の見直しにより、通学路が変更となる場合は、速やかに通学路の危険箇所を解消し、安全・安心な通学環境の確保に努めます。

また、通学距離、通学時間が基準（13 ページ参照）を超えることとなる児童生徒については、スクールバスをはじめとする多様な通学手段の確保に努め、通学にかかる児童生徒や保護者の負担軽減を図ります。

### (3) 学校の再編における児童生徒への配慮

「通学区域の見直し」や「学校の統廃合」を行う場合、児童生徒の新たな学校生活への移行の円滑化や心理的負担の軽減を図るため、統合前から対象校同士の交流事業の実施や、統合後の学校への統合前の教職員の継続配置など、統合の前後に渡り、児童生徒や保護者に配慮した取組を行います。

### (4) 学校施設等の改修、整備と施設の有効活用

統合後使用する学校施設は、校舎等の規模やその位置、施設の安全性などを考慮して判断することとします。

また、教室や設備などに不足が見込まれる場合は、「市学校施設の長寿命化計画」も踏まえながら、速やかに施設の改築や設備の改修等を行うとともに、新規整備も検討します。

さらに、廃止後の学校施設及び敷地等は、地域の実態やニーズを十分に踏まえながら、市役所の全部局が一体となって、効果的な活用を検討・実施します。

### (5) 地区協議の状況の周知と情報発信

小中学校は児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域のコミュニティにおいて、歴史や文化、防災、保育等、地域の交流の場であり、様々な機能を併せ持っています。

学校再編を進めるにあたって、子どもたちやその保護者だけでなく、地域住民とも十分な協議を重ね、学校に関わる人々の理解と協力を得ていくことが不可欠です。

したがって、協議の内容や進捗状況については、市広報紙やホームページ等により、積極的に情報を発信していきます。

### (6) 鹿沼市の小中学校の適正配置の実施手法

- 1 小規模校については、近隣の学校との統合により適正規模を確保します。
- 2 大規模校については、出生数の減少により、将来的に解消が見込まれることから、今後の児童生徒数の推移を見ながら、検討していきます。
- 3 統合に伴い、通学距離及び通学時間の長くなる児童生徒には、スクールバスの導入等、通学の支援を行います。
- 4 学校や地域ごとに、保護者や地域住民と丁寧に協議を進めるとともに、当該地域の意向や実情に配慮します。
- 5 小中一貫校や義務教育学校などの新たな教育制度について、学校の再編に併せて、導入を検討し、より一層の教育の質の向上を目指します。
- 6 統合後の学校においては、学校運営にあたり、学校、学校運営協議会、保護者、地域住民との連携・協力を一層強め、新しい学区（地域）の中心的な役割を果たせるようにするとともに、それぞれの学校がこれまで取り組んできた、地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動については、継続していくよう取り組んでいきます。

## 9 通学の基準について

児童生徒が安全安心に通学できることは、学校生活において最優先に考えることの1つです。そのため、通学路の安全性や地理的な条件に加え、児童生徒の学齢や通学区域を考慮し、小中学校の通学の基準を次のとおりとします。

### (1) 通学距離

通学距離については、法令の適正な通学距離（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令）で示す標準的な通学距離と同様に、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内を目安とします。

### (2) 通学時間

スクールバス等の交通手段を確保することで、遠距離通学や長時間通学によるデメリットをある程度解消できることを前提として、おおむね1時間以内を目安とします。

### ◆通学の基準

|       |                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 《小学校》 | 通学距離は、4キロメートル以内をおおよその目安としつつ、4キロメートルを超える場合においては、スクールバス等の通学支援を確保し、おおむね1時間以内の通学時間を基準とします。 |
| 《中学校》 | 通学距離は6キロメートル以内をおおよその目安としつつ、6キロメートルを超える場合においては、スクールバス等の通学支援を確保し、おおむね1時間以内の通学時間を基準とします。  |



## 10 学校規模別の再編方針

これまで行ってきた「保護者等アンケート調査」や、「保護者や地域住民との意見交換会」の結果を踏まえて、学校規模別の再編方針を次のとおり定めます。

### （１）小規模の小学校

小学校では、再編の必要な小規模校が、24校中11校（令和6年4月現在）であり、統廃合や通学区域の見直しによる早期の解消が必要になっています。

児童数の将来見込みや通学距離を考慮しながら、再編方針を検討する必要があります。

### （２）小規模の中学校

中学校では、再編の必要な小規模校が、10校中3校（令和6年4月現在）であり、統廃合や通学区域の見直しによる早期の解消が必要になっています。

対象となる中学校区内の小学校も全て小規模校となっていることから、小学校の再編と一体的に進める必要があります。

### （３）小規模となる見通しがある小中学校

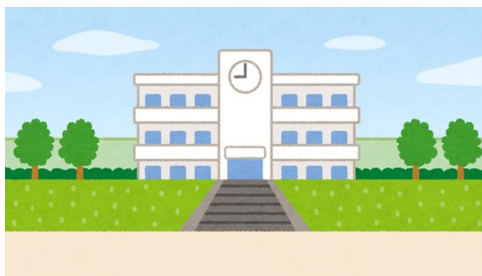
将来的な児童生徒数の見通しを見極めるとともに、前期実施プランの進捗状況や保護者や地域住民の意向を踏まえながら、後期実施プランにおいて検討することとします。

地区により、小規模校の統合と併せて進めることが望ましいと判断される場合には、併せて検討するものとします。

### （４）大規模の小中学校

再編の必要な大規模校が、小学校2校、中学校1校（令和6年4月現在）であり、いずれも児童生徒数の減少により、将来的に解消が見込まれていることから、後期実施プランにおいて検討することとします。

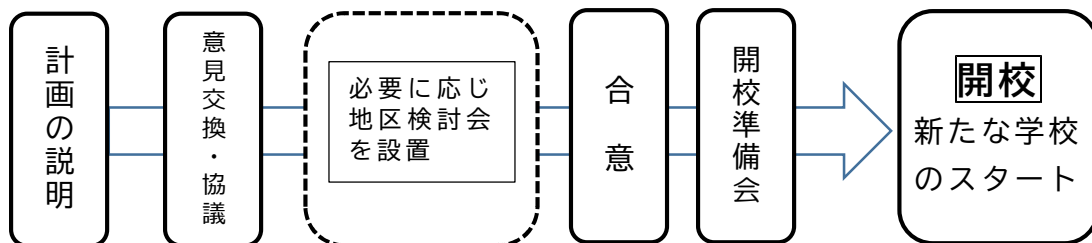
しかし、継続的に今後の児童生徒数の推移を見極める必要があり、社会情勢の急激な変化が生じた場合には、適宜方針の見直しを行うものとします。



## 1 1 学校再編の進め方

計画策定後は、再編対象地区に対して計画の説明を行います。その後の意見交換や協議については、学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら、共通理解と合意形成を図っていきます。開校に向けては、既存の学校の存続ではなく、新たな学校をスタートさせる観点で協議を行います。

### ●再編計画の実施イメージ



### (1) 地区検討会

意見交換や協議の結果、合意が得られない地区については、必要に応じ、地区検討会を設置し、再編の方向性を協議していきます。

各学校の保護者や地域の代表者等で構成し、教育委員会が事務局となります。

| 承認事項                         | 委員                                                                                                                              |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小中学校の再編について検討を行い、地域の合意形成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校PTAの代表者</li> <li>・未就学児保護者の代表者</li> <li>・各校学校運営協議会の代表者</li> <li>・地域住民の代表者 等</li> </ul> |

### (2) 開校準備会

合意が得られた地区については、開校に向けて様々な検討を行います。各学校の保護者や地域の代表者と学校代表で構成し、教育委員会が事務局となります。

調整にあたっては、内部に作業部会を設置し、開校に向けた準備を行います。

| 承認事項                            | 委員                                                                                                                        |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開設準備会全体の総括、実務作業部会で検討された事項の承認と助言 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校PTAの代表者</li> <li>・各校学校運営協議会の代表者</li> <li>・地域住民の代表者</li> <li>・各校の校長 等</li> </ul> |

### （３）実務作業部会

開校準備会では、次の実務作業部会を立ち上げ、開校に向けて調査・検討・調整を行います。

※標準的な例となりますので、各校の実情に応じて、各部会や分会、検討事項や部会員等を変更します。

#### ア．総務部会（保護者・地域・学校関係者・教職員による作業部会）

|                | 検討事項                                                                                                                                                                                       | 部会員                                                     |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 総務分会           | ○学校名、校章、校歌、校旗、制服、記念式典<br>（閉校式、開校式）<br>○小中学校の伝統の保存方法の検討<br>（学校史編纂、同窓会名簿の整理等）<br>○学校運営協議会組織の統合、運営の検討<br>○ＰＴＡ組織の統合、規約の改正、予算編成、<br>事業内容等の整備<br>○学校間の交流事業に関すること<br>○その他進行への移行の円滑な推進に関する<br>こと 等 | ・各校ＰＴＡの代表者<br>・各校学校運営協議会の<br>代表者<br>・地域住民の代表者<br>・各校の校長 |
| スクールバス<br>検討分会 | ○スクールバスの運行に関する検討<br>（運行範囲・運行経路）                                                                                                                                                            | ・各校ＰＴＡの代表者<br>・各校学校運営協議会の<br>代表者<br>・各校の教頭              |

#### イ．学校運営部会（教職員による作業部会）

|                   | 検討事項                                                                                        | 部会員                          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 学校経営・教育課<br>程編成分会 | ○教育理念、学校教育目標、重点目標<br>○教育課程編成の基本方針<br>・校務分掌計画<br>○教育課程、日課表、時間割、年間行事計画<br>部活動<br>○各種教育計画の作成 等 | ・校長<br>・教頭<br>・教務主任<br>・事務担当 |
| 学校経理・<br>事務分会     | ○予算編成に関すること<br>○備品、設備等の活用計画 等                                                               |                              |

ウ. 指導部会（教職員による作業部会）

|                 | 検討事項                                                                                                        | 部会員                                     |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 教科・学習分会         | ○教科指導に関すること<br>・各教科の指導計画<br>・学習のきまり 等                                                                       | ・各教科担当                                  |
|                 | ○道徳教育に関すること<br>・全体計画<br>・年間指導計画 等                                                                           | ・道徳教育推進担当                               |
|                 | ○特別活動に関すること<br>・全体計画<br>・年間指導計画<br>・学級活動指導計画<br>・児童会、生徒会活動、クラブ活動の検討<br>・キャリア教育、進路指導に関すること<br>・異学年交流に関すること 等 | ・特別活動担当<br>・児童会、生徒会担当<br>・キャリア教育、進路指導担当 |
|                 | ○総合的な学習の時間に関すること<br>・目標と内容の設定<br>・全体計画<br>・年間指導計画 等                                                         | ・総合的な学習の時間担当                            |
|                 | ○学校課題の検討<br>○特色ある教育活動の検討 等                                                                                  | ・学校課題担当                                 |
| 児童生徒指導分会        | ○児童生徒の指導情報の共有に関すること<br>○校則、生活のきまり<br>○教育相談計画<br>○いじめ、不登校問題対策計画 等                                            | ・児童生徒指導担当<br>・教育相談担当                    |
|                 | ○特別支援教育に関すること<br>○特別支援教育用備品の活用計画 等                                                                          | ・特別支援教育担当                               |
| 地域連携分会<br>保健・安全 | ○健康診断関係データ管理、保健室運営に関すること<br>○体力向上に関すること<br>○給食、食育に関すること 等                                                   | ・養護教諭<br>・保健体育担当<br>・給食食育担当             |
|                 | ○学校安全に関すること<br>○通学路の安全管理に関すること<br>○学校敷地の環境美化に関すること<br>○地域連携に関すること<br>○家庭教育学級に関すること 等                        | ・安全教育担当<br>・地域連携担当                      |

#### （４）関連施策との調整事項

学校の再編を進めるにあたっては、市の各種施策と不具合の生じないように、市役所の全部局による緊密な連携の下、該当する地域内における関連事業や公共施設全体を対象として調整をはかることも重要になります。

##### ①学童保育について

核家族や共働き世帯が増加していることから、学校再編に合わせて学童保育をはじめとする放課後の児童の受け入れ先について、学校再編により支障が生じることがないように、保護者や事業者と調整を図っていきます。

##### ②施設の利活用について

統廃合後の建物及び跡地等の利活用については、地域の実情やニーズを十分に踏まえながら、効果的な取組を進めていきます。

##### ③その他

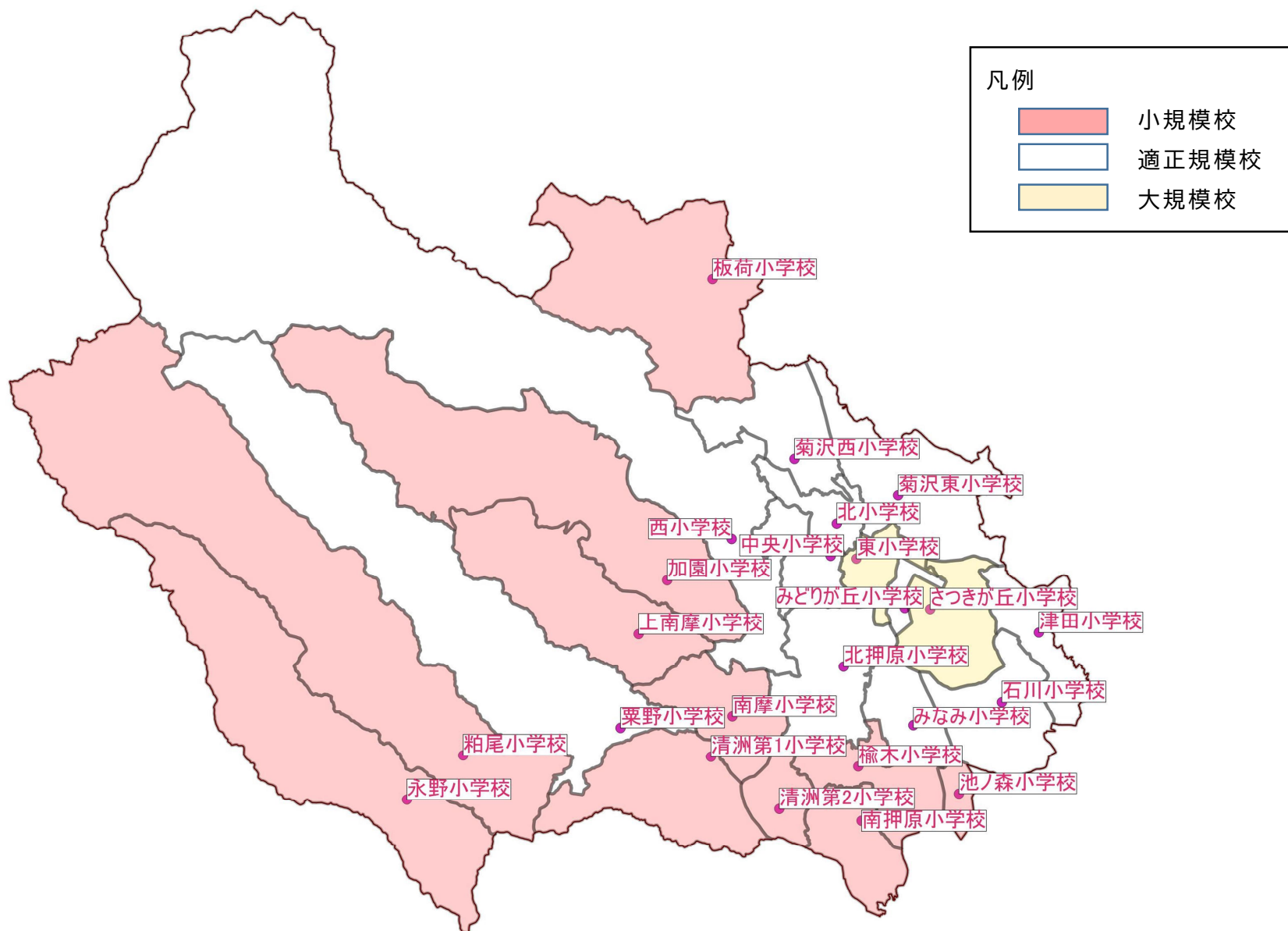
スポーツ少年団や指定緊急避難場所等の関連施策についても、調整を図っていきます。

#### （５）学校再編を進める上で必要な手続き等

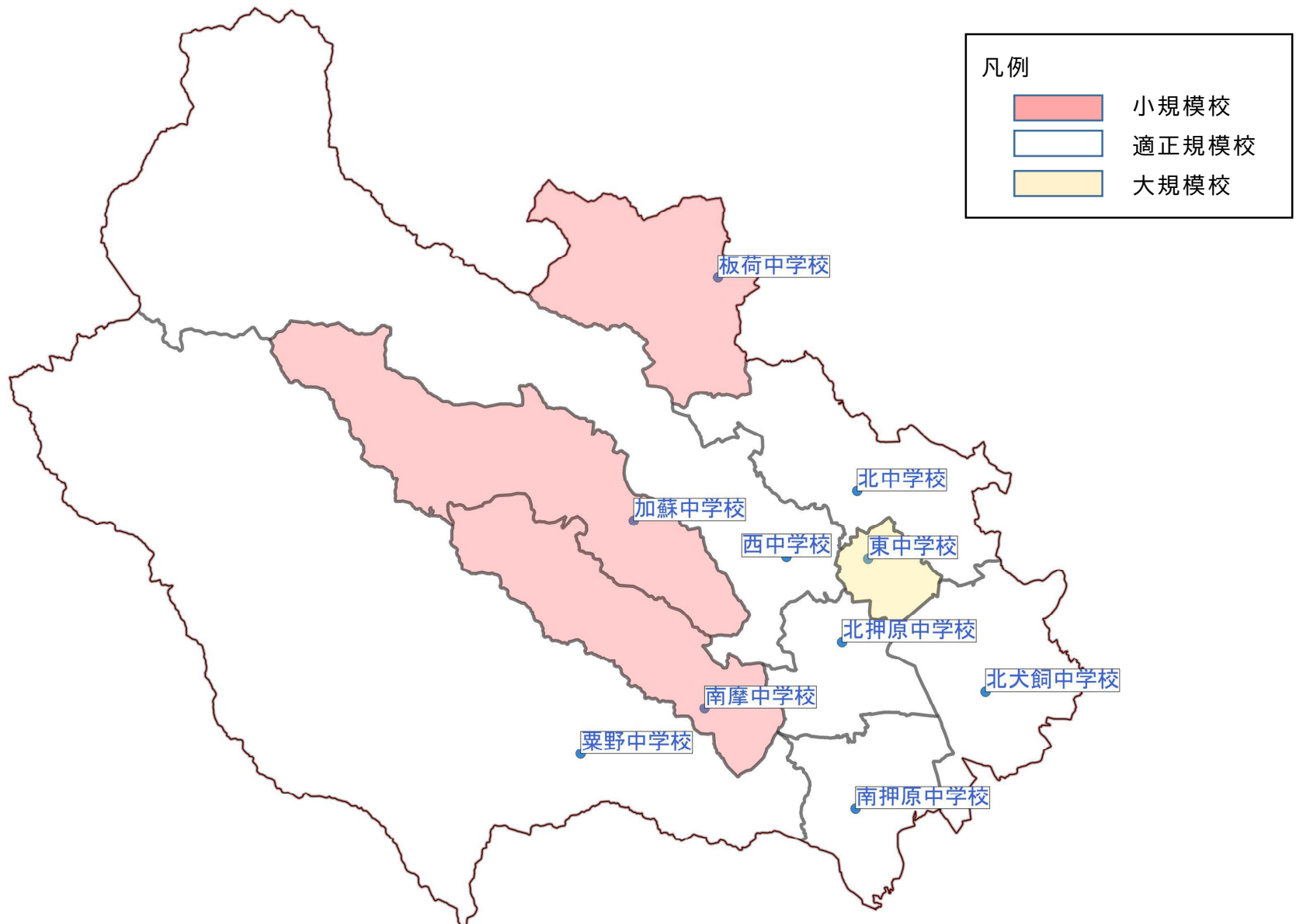
- 通学区域審議会の開催（再編に伴う通学区域変更の承認）
- 「鹿沼市立学校の設置に関する条例」及び「鹿沼市立小中学校児童生徒の就学に関する規則」等の関連する条例規則の改定
- 栃木県教育委員会への公立学校の「設置」または「廃止届」等提出
- 進捗に合わせた保護者や地域住民への周知
- その他



## 1 2 学校規模別の小学校の配置図



# 1 3 学校規模別の中学校の配置図



## 【 関 連 資 料 】

## ◇関係資料目次

【資料1】 関係法令

【資料2】 鹿沼市立学校の設置に関する条例 ～ 抜粋 ～

【資料3】 鹿沼市立小中学校児童生徒の就学に関する規則 ～抜粋～

【資料4】 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員における提言書

【資料5】 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員における検討経過

【資料6】 鹿沼市立小中学校の再編（適正配置）に関するアンケート調査結果

【資料7】 鹿沼市小中学校再編計画骨子

【資料8】 鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果(保護者)

【資料9】 鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果(地域住民)

【資料10】 小中一貫教育に関する関係法令及び概要

## 関係法令

### ○学校教育法施行規則（抄）

（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）

第四十条 小学校の設備、編制その他設置に関する事項は、この節に定めるもののほか、小学校設置基準（平成十四年文部科学省令第十四号）の定めるところによる。

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第六十九条 中学校の設備、編制その他設置に関する事項は、この章に定めるもののほか、中学校設置基準（平成十四年文部科学省令第十五号）の定めるところによる。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。

### ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

（昭和三十三年六月二十七日政令第百八十九号）

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあってはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。



## ○鹿沼市立学校の設置に関する条例 ～ 抜粋 ～

昭和 39 年 6 月 30 日

条例第 33 号

(設置)

第 1 条 この条例により、鹿沼市立学校として学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校及び中学校を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 鹿沼市立学校の名称及び位置は、別表第 1 及び別表第 2 に掲げるとおりとする。

以下省略

別表第 1（第 2 条関係）

小学校

| 名称         | 位置                 |
|------------|--------------------|
| 鹿沼市立中央小学校  | 鹿沼市今宮町 1624 番地     |
| 同 東小学校     | 同 東末広町 1082 番地     |
| 同 西小学校     | 同 上日向 606 番地       |
| 同 北小学校     | 同 泉町 2457 番地       |
| 同 菊沢東小学校   | 同 仁神堂町 530 番地      |
| 同 菊沢西小学校   | 同 見野 75 番地         |
| 同 石川小学校    | 同 上石川 1344 番地      |
| 同 津田小学校    | 同 深津 1390 番地       |
| 同 池ノ森小学校   | 同 池ノ森 757 番地 1     |
| 同 さつきが丘小学校 | 同 茂呂 1086 番地 5     |
| 同 みどりが丘小学校 | 同 西茂呂 3 丁目 7 番地 19 |
| 同 北押原小学校   | 同 樅山町 82 番地        |
| 同 加園小学校    | 同 加園 2800 番地       |
| 同 板荷小学校    | 同 板荷 2775 番地       |
| 同 南摩小学校    | 同 油田町 1000 番地      |
| 同 上南摩小学校   | 同 上南摩町 732 番地      |
| 同 南押原小学校   | 同 磯町 117 番地        |
| 同 楡木小学校    | 同 楡木町 70 番地 2      |
| 同 みなみ小学校   | 同 南上野町 503 番地      |

|   |           |   |               |
|---|-----------|---|---------------|
| 同 | 栗野小学校     | 同 | 口栗野 802 番地    |
| 同 | 清洲第 1 小学校 | 同 | 久野 620 番地 1   |
| 同 | 清洲第 2 小学校 | 同 | 北半田 1515 番地   |
| 同 | 永野小学校     | 同 | 上永野 310 番地    |
| 同 | 粕尾小学校     | 同 | 下粕尾 1444 番地 1 |

## 別表第 2（第 2 条関係）

### 中学校

| 名称       | 位置            |
|----------|---------------|
| 鹿沼市立東中学校 | 鹿沼市府中町 393 番地 |
| 同 西中学校   | 同 日吉町 527 番地  |
| 同 北中学校   | 同 武子 708 番地   |
| 同 北犬飼中学校 | 同 上石川 1573 番地 |
| 同 北押原中学校 | 同 樅山町 297 番地  |
| 同 加蘇中学校  | 同 加園 1841 番地  |
| 同 板荷中学校  | 同 板荷 2675 番地  |
| 同 南摩中学校  | 同 西沢町 1414 番地 |
| 同 南押原中学校 | 同 磯町 1085 番地  |
| 同 栗野中学校  | 同 口栗野 1160 番地 |

## ○鹿沼市立小中学校児童生徒の就学に関する規則 ～ 抜粋 ～

昭和 32 年 2 月 21 日

教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鹿沼市立小中学校へ就学する児童生徒の学校の区域を定めるとともに就学に関する事務処理に必要な事項を定めるものとする。

(就学区域)

第 2 条 鹿沼市立小学校及び中学校の児童生徒の就学区域は、別表のとおりとする。

以下省略

別表(第 2 条関係)

| 小学校の部     |                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校名       | 就学区域                                                                                                                                                                                                                    |
| 鹿沼市立中央小学校 | 久保町・銀座 1 丁目・銀座 2 丁目・今宮町・仲町・麻苧町・石橋町・下材木町・寺町・蓬萊町・三幸町・鳥居跡町・下横町・西鹿沼町・日吉町(西小学校の区域を除く。）・花岡町・村井町の一部(字繁石・字久保山・字段ノ浦・字下並木・字道目鬼)・上殿町の一部(字百目鬼(942 番を除く。))                                                                           |
| 鹿沼市立東小学校  | 万町・朝日町・末広町・東末広町・中田町・下田町 1 丁目・下田町 2 丁目・貝島町・上野町・府所町・府所本町・府中町・上殿町の一部(字龍池・字古畑(1261 番から 1278 番まで)・字片貝(1260 番・1261 番及び 1303 番から 1403 番まで)・字鳩胸)・東町 1 丁目・東町 2 丁目・東町 3 丁目                                                        |
| 鹿沼市立西小学校  | 酒野谷・下日向・上日向・深岩・笹原田・下沢・引田・日吉町の一部(字火打沢(624 番 1 から 630 番までを除く。）・字金山・字三夜山(670 番 7 を除く。))・下大久保・上大久保・草久                                                                                                                       |
| 鹿沼市立北小学校  | 御成橋町 1 丁目・御成橋町 2 丁目・泉町・睦町・戸張町・上材木町・千手町・上田町・文化橋町・天神町・坂田山 1 丁目・坂田山 2 丁目・坂田山 3 丁目・坂田山 4 丁目・玉田町の一部(字谷地・字平田内・字熊野内・字逆川東・字榎下(317 番から 323 番までを除く。）・字清水川・字朝日内・字中ノ内・字砂弥内・字寺前(756 番から 758 番まで及び 760 番から 766 番までを除く。）・字金田・字笛吹川原(345 |

|               |                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
|               | 番から 351 番まで)・字山ノ下)                                                   |
| 鹿沼市立菊沢東小学校    | 武子・下武子町・仁神堂町・栃窪・千渡の一部(県道鹿沼宇都宮線の南側を除く。）・高谷・古賀志町                       |
| 鹿沼市立菊沢西小学校    | 玉田町(北小学校の区域を除く。）・見野・富岡・下遠部                                           |
| 鹿沼市立石川小学校     | 上石川・下石川・さつき町・流通センター                                                  |
| 鹿沼市立津田小学校     | 深津・白桑田・松原 1 丁目・松原 2 丁目・松原 3 丁目・松原 4 丁目                               |
| 鹿沼市立池ノ森小学校    | 池ノ森                                                                  |
| 鹿沼市立さつきが丘小学校  | 千渡(菊沢東小学校の区域を除く。）・茂呂・幸町 2 丁目・緑町 2 丁目・緑町 3 丁目・栄町 1 丁目・栄町 2 丁目・栄町 3 丁目 |
| 鹿沼市立みどりが丘小学校  | 晃望台・幸町 1 丁目・緑町 1 丁目・西茂呂 1 丁目・西茂呂 2 丁目・西茂呂 3 丁目・西茂呂 4 丁目              |
| 鹿沼市立北押原小学校    | 樅山町・塩山町・奈佐原町・日光奈良部町・村井町(中央小学校の区域を除く。）・上殿町(東小学校及び中央小学校の区域を除く。)        |
| 鹿沼市立加園小学校     | 野尻・加園・下久我・上久我                                                        |
| 鹿沼市立板荷小学校     | 板荷                                                                   |
| 鹿沼市立南摩小学校     | 佐目町・油田町・下南摩町・西沢町                                                     |
| 鹿沼市立上南摩小学校    | 上南摩町・旭が丘                                                             |
| 鹿沼市立南押原小学校    | 磯町・野沢町・亀和田町・北赤塚町                                                     |
| 鹿沼市立楡木小学校     | 楡木町・大和田町・藤江町                                                         |
| 鹿沼市立みなみ小学校    | 上奈良部町・下奈良部町・みなみ町・南上野町                                                |
| 鹿沼市立栗野小学校     | 口栗野・中栗野・入栗野・柏木                                                       |
| 鹿沼市立清洲第 1 小学校 | 久野・深程の一部(清洲橋の西側の地域)                                                  |
| 鹿沼市立清洲第 2 小学校 | 北半田・深程(清洲第 1 小学校の区域を除く。)                                             |
| 鹿沼市立永野小学校     | 下永野・上永野                                                              |
| 鹿沼市立粕尾小学校     | 下粕尾・中粕尾・上粕尾                                                          |

| 中学校の部      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校名        | 就学区域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 鹿沼市立東中学校   | 万町・朝日町・末広町・東末広町・中田町・下田町 1 丁目・下田町 2 丁目・貝島町・上野町・府所町・府所本町・府中町・晃望台・東町 1 丁目・東町 2 丁目・東町 3 丁目・幸町 1 丁目・幸町 2 丁目・緑町 1 丁目・緑町 2 丁目・緑町 3 丁目・西茂呂 1 丁目・西茂呂 2 丁目・西茂呂 3 丁目・西茂呂 4 丁目・栄町 1 丁目・栄町 2 丁目・栄町 3 丁目・茂呂の一部(1865 番地先の 2109 番 1 地先とを結ぶ市道 0022 号線の北側の地域・字上野原のうち住居表示に該当しなかった区域・字山崎・字北原・字篠・字角・字堀の内)・上殿町の一部(字龍池・字古畑(1262 番から 1278 番まで)・字片貝(1260 番・1261 番及び 1303 番から 1403 番まで)・字鳩胸) |
| 鹿沼市立西中学校   | 久保町・銀座 1 丁目・銀座 2 丁目・今宮町・仲町・麻苧町・石橋町・下材木町・寺町・蓬莱町・三幸町・鳥居跡町・下横町・西鹿沼町・日吉町・花岡町・天神町・戸張町・上材木町・千手町・坂田山 1 丁目・坂田山 2 丁目・坂田山 3 丁目・坂田山 4 丁目・下日向・上日向・深岩・引田・酒野谷・下沢・笹原田・村井町の一部(字繁石・字久保山・字段の浦・字下並木・字道目鬼)・上殿町の一部(字百目鬼)・下大久保・上大久保・草久                                                                                                                                                   |
| 鹿沼市立北中学校   | 御成橋町 1 丁目・御成橋町 2 丁目・泉町・睦町・文化橋町・上田町・武子・下武子町・仁神堂町・栃窪・千渡・高谷・玉田町・見野・富岡・下遠部・古賀志町                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 鹿沼市立北犬飼中学校 | 上石川・下石川・深津・白桑田・池ノ森・さつき町・茂呂(東中学校の区域を除く。）・流通センター・松原 1 丁目・松原 2 丁目・松原 3 丁目・松原 4 丁目                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 鹿沼市立北押原中学校 | 縦山町・塩山町・奈佐原町・日光奈良部町・上殿町(東中学校及び西中学校の区域を除く。）・村井町(西中学校の区域を除く。）・上奈良部町・下奈良部町・みなみ町                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 鹿沼市立加蘇中学校  | 野尻・加園・下久我・上久我                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 鹿沼市立板荷中学校  | 板荷                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 鹿沼市立南摩中学校  | 佐目町・油田町・西沢町・下南摩町・上南摩町・旭が丘                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 鹿沼市立南押原中学校 | 磯町・野沢町・亀和田町・北赤塚町・楡木町・南上野町・大和田町・藤江町                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 鹿沼市立栗野中学校  | 口栗野・中栗野・入栗野・柏木・下粕尾・中粕尾・上粕尾・下永野・上永野・久野・深程・北半田                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |



# 鹿沼市立小中学校の再編について (提言書)

令和6年7月

鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会

## 提言にあたって

全国的に少子化が深刻化する中で、本市においても児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進んでおり、良好な教育環境を維持するため、学校規模・配置を適正化する取り組みが必要となっている。

本委員会では、現状や児童生徒数の将来推計などをもとに、「学校で集団生活をおくり、学習活動を行ううえで、適正な学校規模はどうあるべきか」、また、「適正規模を実現するため、どのような方法で適正配置を行うべきか」について、地域の実情にも配慮しながら、教育的観点から検討を行ってきた。

鹿沼市の子どもたちが豊かな人間性を育みながら、健やかに成長していくためには、教育環境を整備することが大切であり、その礎の一つとなるよう「鹿沼市立小中学校の再編について」次のとおり提言する。

令和6年7月

鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会

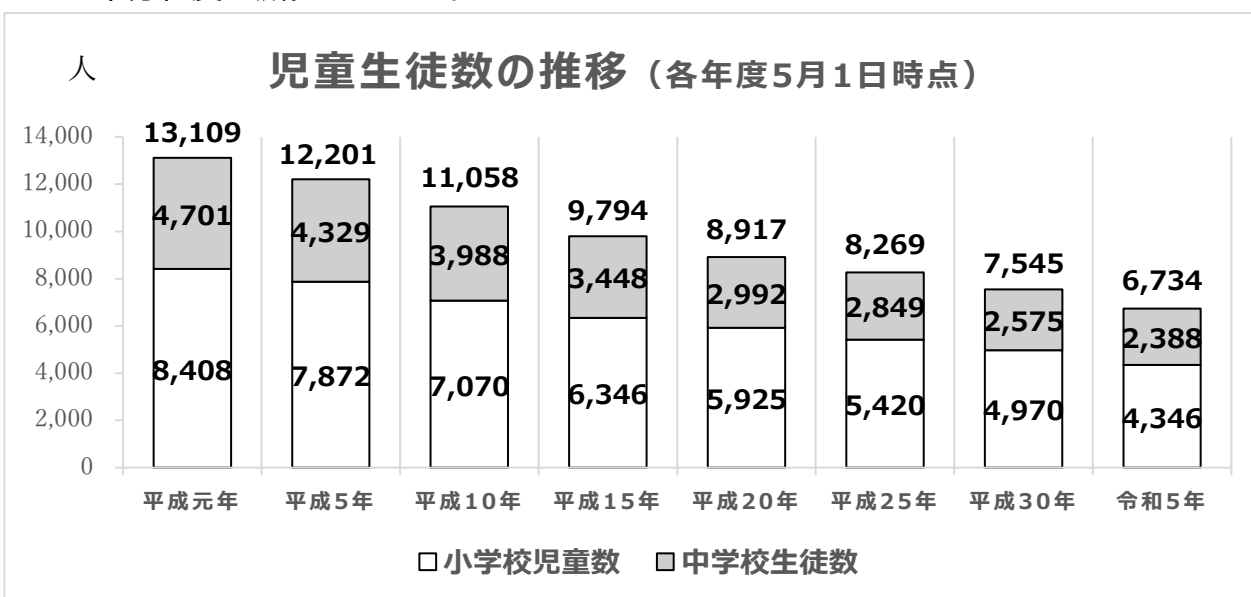
## 目 次

| 項目                       | 頁  |
|--------------------------|----|
| 1. 児童生徒数の推移・将来見込みについて    | 1  |
| (1) 児童生徒数の推移             | 1  |
| (2) 児童生徒の将来見込み           | 1  |
| (3) 学級数による学校規模の分類        | 2  |
| 2 学校再編の必要性について           | 3  |
| (1) 公立学校の教育の充実           | 3  |
| (2) 教育環境の公平性             | 3  |
| (3) 教育資源の再配分と有効活用        | 3  |
| 3 鹿沼市における学校の適正規模         | 4  |
| (1) 小規模校および大規模校の課題       | 4  |
| (2) 適正規模化により見込まれる効果      | 5  |
| (3) 鹿沼市の適正規模について         | 6  |
| 4 鹿沼市における学校の適正配置         | 7  |
| (1) 学校の適正配置の方法           | 7  |
| (2) 学校規模別の望ましい再編方針       | 8  |
| (3) 学校再編にあたって配慮すべき事項     | 9  |
| (4) 鹿沼市の適正配置について         | 10 |
| 【図面】現在の小学校の配置及び学校再編ブロック図 | 11 |
| 【図面】現在の中学校の配置及び学校再編ブロック図 | 12 |
| 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会設置要領   | 13 |
| 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員名簿   | 14 |

# 1 児童生徒数の推移・将来見込みについて

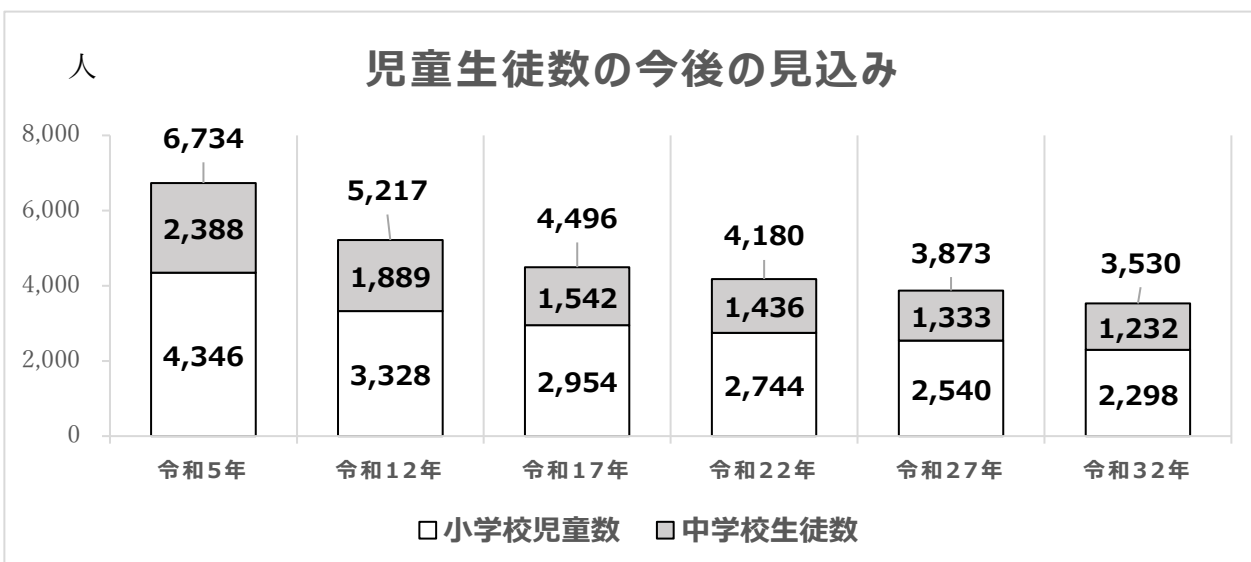
## (1) 児童生徒数の推移

小中学校の児童生徒数（学級数）は、平成元（1989）年では、児童数 8,408 人（287 学級）、生徒数 4,701 人（133 学級）でしたが、令和 5（2023）年では、児童数 4,346 人（189 学級）、生徒数 2,388 人（83 学級）に減少しており、35 年前の半分程度に減少している。



## (2) 児童生徒数の将来見込み

令和 5 年に公表した国立社会保障・人口問題研究所の推計による将来人口から、今後の児童生徒数（令和 5 年基準の学級数）を算出すると、27 年後の令和 32（2050）年時点では、小学校の児童数が 2,298 人（約 100 学級）、中学校の生徒数が 1,232 人（約 42 学級）と現在の約半分程度に落ち込むことが見込まれている。



### (3) 学級数による学校規模の分類

(令和6年5月1日現在)

#### ①小学校

| 地区名 | 学校名    | 建築年度 | 児童数(名) |       |       |       |       | 学校規模 |     |
|-----|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|------|-----|
|     |        |      | H25    | H30   | R5    | R10   | R15   | R5   | R15 |
| 鹿沼  | 中央小    | H22  | 344    | 353   | 333   | 294   | 248   | 適正   | 適正  |
|     | 東小     | S54  | 763    | 755   | 780   | 670   | 555   | 大    | 適正  |
|     | 北小     | S10  | 468    | 397   | 343   | 295   | 242   | 適正   | 適正  |
| 東大芦 | 西小     | S47  | 205    | 197   | 170   | 97    | 85    | 適正   | 適正  |
| 菊沢  | 菊沢東小   | S52  | 387    | 374   | 277   | 268   | 215   | 適正   | 適正  |
|     | 菊沢西小   | H2   | 82     | 74    | 72    | 70    | 51    | 適正   | 適正  |
| 北犬飼 | 石川小    | S59  | 179    | 155   | 156   | 123   | 116   | 適正   | 適正  |
|     | 津田小    | S63  | 269    | 202   | 135   | 97    | 71    | 適正   | 適正  |
|     | 池ノ森小   | H元   | 12     | 18    | 20    | 16    | 11    | 小    | 小   |
| 東部台 | さつきが丘小 | S50  | 613    | 641   | 606   | 587   | 518   | 大    | 適正  |
|     | みどりが丘小 | H4   | 510    | 490   | 439   | 374   | 293   | 適正   | 適正  |
| 北押原 | 北押原小   | S57  | 485    | 483   | 405   | 348   | 292   | 適正   | 適正  |
|     | みなみ小   | S56  | 216    | 171   | 134   | 77    | 65    | 適正   | 適正  |
| 加蘇  | 加園小    | H6   | 84     | 81    | 39    | 37    | 35    | 小    | 小   |
| 板荷  | 板荷小    | H2   | 71     | 81    | 46    | 20    | 16    | 小    | 小   |
| 南摩  | 南摩小    | S62  | 115    | 84    | 70    | 44    | 27    | 小    | 小   |
|     | 上南摩小   | H3   | 28     | 15    | 14    | 11    | 8     | 小    | 小   |
| 南押原 | 南押原小   | S63  | 82     | 59    | 37    | 28    | 23    | 小    | 小   |
|     | 楡木小    | S48  | 96     | 79    | 66    | 54    | 47    | 小    | 小   |
| 粟野  | 粟野小    | H26  | 157    | 119   | 78    | 49    | 35    | 適正   | 小   |
| 清洲  | 清洲第1小  | H8   | 87     | 33    | 30    | 30    | 24    | 小    | 小   |
|     | 清洲第2小  | S60  | 75     | 44    | 41    | 33    | 23    | 小    | 小   |
| 永野  | 永野小    | S48  | 38     | 24    | 17    | 25    | 18    | 小    | 小   |
| 粕尾  | 粕尾小    | S46  | 54     | 41    | 38    | 33    | 22    | 小    | 小   |
| 合計  |        |      | 5,420  | 4,970 | 4,346 | 3,680 | 3,040 |      |     |

#### ②中学校

| 地区名 | 学校名  | 建築年度 | 生徒数(名) |       |       |       |       | 学校規模 |     |
|-----|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|------|-----|
|     |      |      | H25    | H30   | R5    | R10   | R15   | R5   | R15 |
| 鹿沼  | 東中   | H13  | 851    | 766   | 815   | 770   | 660   | 大    | 大   |
|     | 西中   | H16  | 413    | 365   | 351   | 306   | 219   | 適正   | 適正  |
| 菊沢  | 北中   | S49  | 484    | 434   | 380   | 414   | 379   | 適正   | 適正  |
| 北犬飼 | 北犬飼中 | S49  | 284    | 274   | 232   | 215   | 183   | 適正   | 適正  |
| 北押原 | 北押原中 | S61  | 312    | 308   | 303   | 279   | 195   | 適正   | 適正  |
| 加蘇  | 加蘇中  | H元   | 47     | 32    | 32    | 26    | 20    | 小    | 小   |
| 板荷  | 板荷中  | H7   | 33     | 30    | 34    | 18    | 7     | 小    | 小   |
| 南摩  | 南摩中  | S61  | 84     | 70    | 42    | 42    | 27    | 小    | 小   |
| 南押原 | 南押原中 | S60  | 112    | 97    | 82    | 52    | 49    | 適正   | 適正  |
| 粟野  | 粟野中  | H14  | 229    | 199   | 117   | 111   | 88    | 適正   | 適正  |
| 合計  |      |      | 2,849  | 2,575 | 2,388 | 2,233 | 1,827 |      |     |

※令和10・15年度の数値は、住民登録情報や国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による推計値。

## 2 学校再編の必要性について

### (1) 公立学校の教育の充実

義務教育の目的は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこととされており、学校は、教科の知識や技能の習得だけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認めあい、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける役割を担う必要があるとされている。

市民の期待に応え、本市の掲げる「学びから 未来を拓く ひとづくり」を一層推進して、子どもたちの「これからの時代を生き抜いていく力」を育成するためには、より良好な教育環境をつくることに向けての不断の努力が必要である。

### (2) 教育環境の公平性

学校の小規模化や大規模化は、教育活動や学校運営上に問題を生じるおそれがある。学校規模を適正化するための再編は、学校規模の大小による教育環境の不均衡や地域格差等の是正、教育環境の公平性という観点からも必要である。

### (3) 教育資源の再配分と有効活用

義務教育は、機会均等、水準確保、無償制を根幹として、様々な条件のもとでその目的の実現を目指して行われるものであり、単に学校運営の効率性やコスト面から論じることができないのは当然である。

しかしながら、機会均等や水準確保などの一定の条件を満たした上での学校規模の適正化は、学校のランニングコストの削減など、行財政上の効果が大きい。その成果を教室改善や教員加配等による教育環境の充実に振り向けるなどの再配分により有効活用することが可能である。

学校規模の適正化は、学校運営の効率性の向上や教育資源の再配分による有効活用の観点からも必要である。

### 3 鹿沼市における学校の適正規模

#### (1) 小規模校および大規模校の課題

##### 小規模校の課題

- 多くの人とふれ合う活動が限られるため、社会性・協調性などを培う機会が少なくなりがちである。
- 学級の人数が少ないため、集団活動から生まれる多様なものの見方考え方を学ぶ機会が少なくなる。
- 配置される教員が少ないため、チーム・ティーチング、習熟の程度に応じた指導などの取り組みが制限される。
- 部活動・クラブ活動などの数が限定されるので、児童生徒の希望に応えることができない。

##### 小規模校のうち複式学級を持つ学校の課題

- 異学年の児童生徒が同じ教室で学習するため、一方の学年の児童生徒が教員から直接指導を受けている間、他方の学年の児童生徒は自習していることが多い。
- 話し合いの中で多様な意見を出し合うこと、学び合い、深め合うグループ活動が行いにくい。
- 一定の人数で行うことにより効果のある学校行事、音楽活動、団体スポーツなどが制限される。
- P T A・保護者等の活動において、保護者1人あたりの役割分担が増える。

##### 大規模校の課題

- 行事の際、子ども一人ひとりが活躍するための工夫を要する。
- 各施設、グラウンド等の使用割当の調整に時間を要する。

## （２）適正規模化により見込まれる効果

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力・体力の向上を図るとともに豊かな人間性をはぐくむ場である。

したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要である。

そのため、児童生徒の個性を伸ばし、自主性、社会性を育て、生きる力を身につけさせる学習生活の場として、望ましい学校規模（＝適正規模）を実現することが大切である。

### 児童生徒の指導面

- 多様な個性を持つ児童生徒が出会い、切磋琢磨し、その中で社会性や協調性を培いながら、望ましい人間関係を築いていくことができるような規模が望ましい。
- 人間関係が固定化されず、成長の機会が得られるように、クラス替えが可能であることが望ましい。
- 部活動、クラブ活動など、児童生徒が希望して行う活動に際しては、できるだけ多様な選択の機会があることが望ましい。
- 児童生徒の個性を伸ばし、能力を引き出すためには、様々な専門性を有する多くの教員と出会える機会に恵まれることが望ましい。

### 学校運営面

- 教員が互いの専門性を発揮し合い、指導力を高めていけるよう、一定の教員数を確保することが望ましい。
- 中学校では、各教科に専門の教員を確保するとともに、特に授業時数の多い５教科については複数の教員の確保が望ましい。

### (3) 鹿沼市の小中学校の適正規模について

学校教育法施行規則第41条および第79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、小中学校の学級数が12学級以上18学級以下を標準的な学校規模としているが、鹿沼市における学校の適正規模は次のとおりとする。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>《小学校》</p> | <p>◆<b>小学校の適正規模</b></p> <p>6学級～18学級（特別支援学級を除く）</p> <p>※適正規模校を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」として捉える。</p> <p>小学校の規模については、全校で12～18学級が望ましいとしているが、現状ではそれを下回る学校が24校中、17校となっている。これまで鹿沼市教育ビジョンに位置付けしてきた経過、通学距離等を踏まえ、<u>1学年1学級、全校で6学級の学校を適正規模の下限と考える。</u></p> <p>したがって、複式学級を有する6学級未満の学校について、再編を進めるべきである。</p>                                            |
| <p>《中学校》</p> | <p>◆<b>中学校の適正規模</b></p> <p>3学級～18学級（特別支援学級を除く）</p> <p>（1学級16人以上、全校48人以上）</p> <p>※適正規模校を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」として捉える。</p> <p>中学校の規模については、全校で12～18学級が望ましいとしているが、現状ではそれを下回る学校が10校中、9校となっている。これまで鹿沼市教育ビジョンに位置付けしてきた経過、通学距離等を踏まえ、<u>全校で3学級の学校を適正規模の下限と考える。</u></p> <p>特に、集団での学習活動において制約の多い、1学年の人数が16名、全校で48名程度を下回る学校については、再編を進めるべきである。</p> |

## 4 鹿沼市における学校の適正配置

### (1) 学校の適正配置の方法

学校の適正配置を行うための具体的方法としては、「通学区域の変更」と「学校の統廃合」が考えられる。

鹿沼市の現状を踏まえると、適正配置を検討すべき対象校のほとんどが郊外の小規模校であり、通学区域の変更では実効性が伴わないことから、学校の統廃合を検討せざるを得ないと考えられる。

小規模校が、小学校11校、中学校3校、大規模校が、小学校2校、中学校1校と、数多くの学校で適正規模化に向けた適正配置の検討が必要な状況にある。丁寧な協議の元に、学校再編を進めていく必要があることから、優先順位をつけて推進することが望ましいと考えられる。

また、通学区域の弾力化など学校選択制のあり方についても、慎重に検討を進めていくべきである。

#### ①学校再編の優先順位

教育活動や学校運営上、様々な制約を受けやすい点を考慮するとともに保護者等アンケート調査や意見交換会の結果を踏まえ、小規模校の解消を優先事項とすること。

(1)小規模の小中学校（小中学校一体で検討すること。）

(2)小規模となる見通しがある小中学校

(3)大規模の小中学校

#### ②新たな教育制度の検討

多様化・複雑化する学校現場の課題に対応していくため、小中一貫教育などの新たな教育制度について、学校再編と併せて積極的に検討を進めること。

#### ③施設の活用方針

早期の学校再編を実現していくために、現有の校舎や施設を有効活用し、統合校舎として活用する場合は、必要な施設改修を行うこと。

## (2) 学校規模別の望ましい再編方針

### ①小規模の小学校

小学校では、再編の必要な小規模校が11校あり、統廃合や通学区域の見直しによる解消を目指すべきである。児童数の将来見込みや通学距離を考慮した、望ましい地区別の再編方針は次のとおりとする。

| No | 地区名 | 学校名           | 学校規模 | 望ましい再編方針                                                    |
|----|-----|---------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 1  | 北犬飼 | 石川小学校         | 適正規模 | 校舎を新築し、石川小学校、津田小学校、池ノ森小学校、さつきが丘小学校（茂呂）の統合、北犬飼中学校との義務教育学校の新設 |
|    |     | 津田小学校         | 適正規模 |                                                             |
|    |     | 池ノ森小学校        | 小規模  |                                                             |
|    |     | （さつきが丘小学校の一部） | 大規模  |                                                             |
| 2  | 菊沢  | 菊沢西小学校        | 適正規模 | 菊沢西小学校の校舎を活用し、菊沢西小学校、板荷小学校の統合に向けた検討                         |
|    | 板荷  | 板荷小学校         | 小規模  |                                                             |
| 3  | 東大芦 | 西小学校          | 適正規模 | 西小学校の校舎を活用し、西小学校、加園小学校の統合                                   |
|    | 加蘇  | 加園小学校         | 小規模  |                                                             |
| 4  | 南摩  | 南摩小学校         | 小規模  | 南摩小学校、上南摩小学校の近隣校との統合に向けた複数案による検討                            |
|    |     | 上南摩小学校        | 小規模  |                                                             |
| 5  | 南押原 | 南押原小学校        | 小規模  | 既存校舎を活用し、南押原小学校、楡木小学校、みなみ小学校（南上野町）の統合、南押原中学校との小中一貫教育の実施     |
|    |     | 楡木小学校         | 小規模  |                                                             |
|    |     | （みなみ小学校の一部）   | 適正規模 |                                                             |
| 6  | 栗野  | 栗野小学校         | 適正規模 | 栗野小学校の校舎を活用し、栗野小学校、清洲第1小学校、清洲第2小学校、永野小学校、粕尾小学校の統合           |
|    | 清洲  | 清洲第1小学校       | 小規模  |                                                             |
|    |     | 清洲第2小学校       | 小規模  |                                                             |
|    | 永野  | 永野小学校         | 小規模  |                                                             |
|    | 粕尾  | 粕尾小学校         | 小規模  |                                                             |

### ②小規模の中学校

中学校では、再編の必要な小規模校が3校あり、周辺地域の中学校との統合による解消を目指すべきである。地区内の小学校も全て小規模校となっていることから、小学校の再編と一体的に進めることが望ましいと考える。

| No | 地区名 | 学校名   | 学校規模 | 望ましい再編方針                       |
|----|-----|-------|------|--------------------------------|
| 1  | 鹿沼  | 西中学校  | 適正規模 | 西中学校の校舎を活用し、西中学校、加蘇中学校の統合      |
|    | 加蘇  | 加蘇中学校 | 小規模  |                                |
| 2  | 菊沢  | 北中学校  | 適正規模 | 北中学校校舎を活用し、北中学校、板荷中学校の統合に向けた検討 |
|    | 板荷  | 板荷中学校 | 小規模  |                                |
| 3  | 南摩  | 南摩中学校 | 小規模  | 近隣校との統合に向けた検討                  |

### ③小規模となる見通しがある小中学校

将来的な児童生徒数の見通しを見極めるとともに、小規模校解消の進捗状況や保護者や地域住民の意向を踏まえながら、再編方針を検討すべきである。地区により、小規模校の統合と併せて進めることが望ましいと判断される場合には、併せて検討することが望ましいと考える。

### ④大規模の小中学校

出生数の減少により、将来的に解消が見込まれているものの、大規模校としての様々な課題もあることから、継続的に今後の児童生徒数の推移を見極め、対応について引き続き検討を進めていくべきである。

## (3) 学校再編にあたって配慮すべき事項

- ①学校再編にあたっては、児童生徒数の将来推計、学校が地域で果たしてきた役割、地域事情を考慮しながら、学校の小規模化に伴う問題点について、保護者、地域住民等と十分に協議を行い、学校の適正配置に対する共通理解と協力を得て、慎重に進めていくとともに、適切な情報提供を行い、行政が主導して協議の場を設けること。
- ②通学における安全性の確保に努めるとともに、通学距離や通学時間、方法について十分考慮のうえ、スクールバスの運行も含め検討すること。
- ③学校間連携を進めるとともに、今後は、小・中学校の連携がより重要になると考えられることから、学校再編の検討にあたっては、小・中学校の連携に十分配慮すること。
- ④それぞれの学校がこれまで取り組んできた、地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動については、統合後の学校教育の中で継続していくよう配慮すること。

- ⑤核家族や共働き世帯が増加していることから、学校再編に合わせて学童保育をはじめとする放課後の児童の受け入れ先の充実を図ること。
- ⑥統合後の学校においては、学校運営にあたり、学校運営協議会、保護者、地域住民との連携・協力を一層強め、新しい学区（地域）の中心的な役割を果たせるようにすること。
- ⑦廃校後の施設や土地は、活用すべき財産として、地域住民のニーズ等を踏まえ、幅広い視点で有効活用を検討すること。

#### （４）鹿沼市の小中学校の適正配置について

##### ◆鹿沼市の小中学校の適正配置

1. 小規模校については、近隣の学校との統合により適正規模を確保すること。
2. 大規模校については、出生数が減少しており、将来的に解消が見込まれることから、継続的に児童生徒数の推移を見極め、継続的に検討していくこと。
3. 統合に伴い、通学距離及び通学時間の長くなる児童生徒には、スクールバスの導入等、通学の支援を行うこと。
4. 適正規模化への具体的な方策については、学校や地域ごとに、丁寧に検討を進めるとともに、当該地域の意向や地域の実情に配慮すること。
5. 学校の再編に合わせて、小中一貫校や義務教育学校など、新たな教育制度を検討すること。
6. 統合後の学校においては、学校運営にあたり、学校運営協議会、保護者、地域住民との連携・協力を一層強め、新しい学区（地域）の中心的な役割を果たせるようにするとともに、それぞれの学校がこれまで取り組んできた、地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動については、統合後の学校教育の中で継続していくよう配慮すること。

# 現在の小学校の配置及び学校再編ブロック図



## 現在の中学校の配置及び学校再編ブロック図



# 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会設置要領

## (設 置)

第1条 小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現のため、小中学校の適正な規模及び配置について検討するため、鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 検討委員会は、小中学校の適正配置等に関する事項を掌握する。

## (組 織)

第3条 検討委員会は、14名以内の委員をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する委員で構成する。

- (1) 有識者
- (2) 地域関係者
- (3) 鹿沼市議会議員
- (4) 教育関係機関・団体関係者
- (5) 学校教育関係者
- (6) その他教育長が認める者

## (任 期)

第4条 検討委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該諮問に関する調査・審議が終了するまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、教育長が任命又は委嘱するものとする。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会 議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会は、特に必要があると認めるときは、検討委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (庶 務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って別に定める。

## 附則

この要領は、平成26年8月1日から施行する。

## 附則

この要領は、令和5年5月1日から施行する。

## 附則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

# 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会委員名簿

任期 令和5年6月29日～令和6年7月1日

| No. | 分野        |       | 団体                      | 氏名             | 備考              |
|-----|-----------|-------|-------------------------|----------------|-----------------|
| 1   | 有識者       | 教育行政  | 栃木市教育研究所                | 松本 敏           |                 |
| 2   |           | 保健・医療 | 鹿沼歯科医師会                 | 畑 健一           |                 |
| 3   | 地域関係者     | 自治    | 鹿沼市自治会連合会               | 鈴木 節也          |                 |
| 4   |           | 自治    | 鹿沼市自治会連合会               | 吉井 和夫          |                 |
| 5   |           | 民生委員  | 鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会       | 稲川 紀子          |                 |
| 6   | 市議会       | 市議会   | 鹿沼市議会<br>(議長)           | 大島 久幸          | 令和5年<br>9月19日まで |
|     |           |       |                         | 谷中 恵子          | 令和5年<br>9月27日から |
| 7   |           | 市議会   | 鹿沼市議会<br>(教育福祉常任委員会委員長) | 鈴木 紹平          | 令和5年<br>9月19日まで |
|     |           |       |                         | 佐藤 誠           | 令和5年<br>9月27日から |
| 8   | 教育機関団体関係者 | 保護者   | 鹿沼市南保育園保護者会             | 宇賀神 智美         |                 |
| 9   |           | PTA   | 鹿沼地区幼稚園 PTA 連合会         | 広瀬 雅一          | 令和6年<br>5月31日まで |
|     |           |       |                         | 小又 美里          | 令和6年<br>6月1日から  |
| 10  |           | PTA   | 鹿沼市 PTA 連絡協議会           | 橋本 勝浩          | 令和6年<br>5月31日まで |
|     |           |       |                         | 安良岡 彬          | 令和6年<br>6月1日から  |
| 11  |           | 育成会   | 鹿沼市子ども会連合会              | 佐藤 和也          |                 |
| 12  | 学校教育関係者   | 学校    | 鹿沼市立小中学校長会              | 善林 克江          |                 |
| 13  |           | 学校    | 鹿沼市立小中学校長会              | 湯澤 正弘          |                 |
| 14  |           | 教育行政  | 栃木県教育委員会上都賀教育事務所        | 大貫 敏           | 令和6年<br>5月31日まで |
|     | 増田 美紀子    |       |                         | 令和6年<br>6月1日から |                 |



## 鹿沼市小中学校適正配置等検討委員会における検討経過

| 回数  | 開催日           | 議題（検討内容）                                                                                |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和5年<br>6月29日 | (1)基本計画の内容及び進捗状況について<br>(2)児童生徒数の推移・将来見込みについて<br>(3)今後のスケジュールと検討内容について                  |
| 第2回 | 8月10日         | (1)計画の位置づけ・考え方について<br>(2)過去のアンケート調査結果について<br>(3)アンケート調査の実施について<br>(4)今後のスケジュール・検討内容について |
| 第3回 | 9月7日          | (1)適正配置の考え方について<br>(2)アンケート調査の実施について                                                    |
| 第4回 | 12月26日        | (1)アンケート調査の結果について<br>(2)学校再編計画骨子（案）について                                                 |
| 第5回 | 令和6年<br>6月17日 | (1)保護者・地域住民意見交換会の結果について<br>(2)学校再編に対する提言内容の検討について                                       |
| 第6回 | 7月1日          | (1)学校再編に対する提言内容の検討について<br>⇒同日、提言内容が承認され、教育長へ提言                                          |



## 鹿沼市立小中学校の再編（適正配置）に関するアンケート調査結果

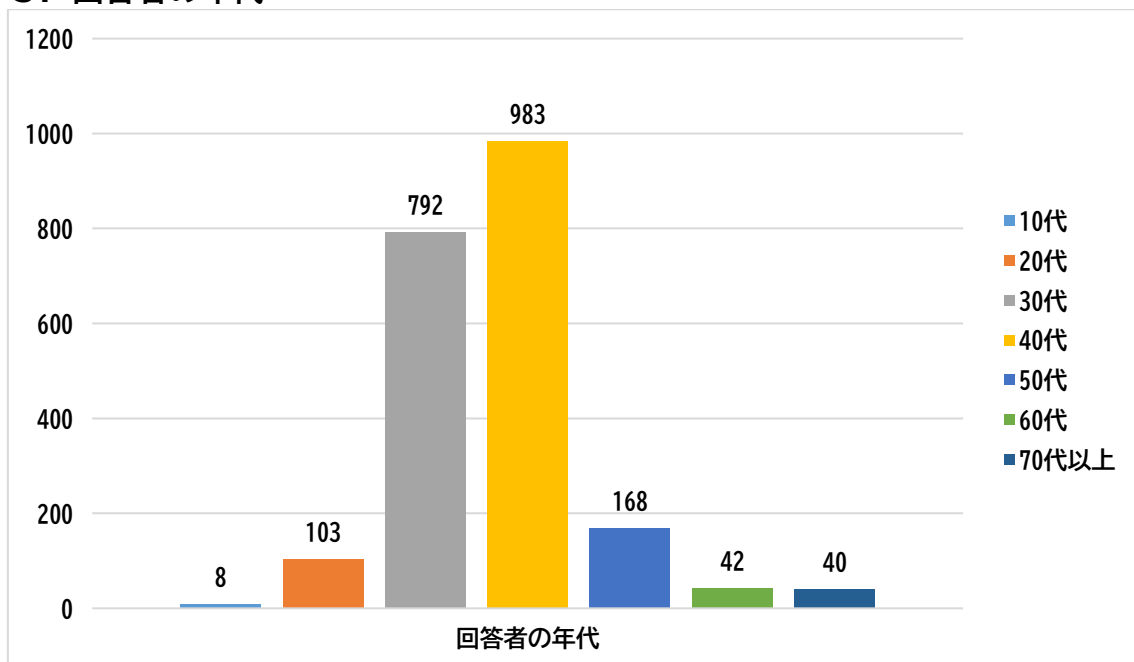
1. 実施概要 令和5年9月末～10月20日まで  
回答総数 2,136件

### 2. 各対象者数に対する回答数（延べ人数）

| 内 容           | 総数    | 回答数   | 回答率    |
|---------------|-------|-------|--------|
| 小学校に通う世帯      | 3,299 | 1,293 | 39.19% |
| 中学校に通う世帯      | 2,182 | 625   | 28.64% |
| 保育園・幼稚園等に通う世帯 | 2,148 | 930   | 43.29% |
| 学校運営協議会       | 238   | 119   | 50.00% |
| 合 計           | 7,867 | 2,967 | 37.71% |

※総数の考え方から複数の機関に通う世帯はそれぞれでカウントしています。

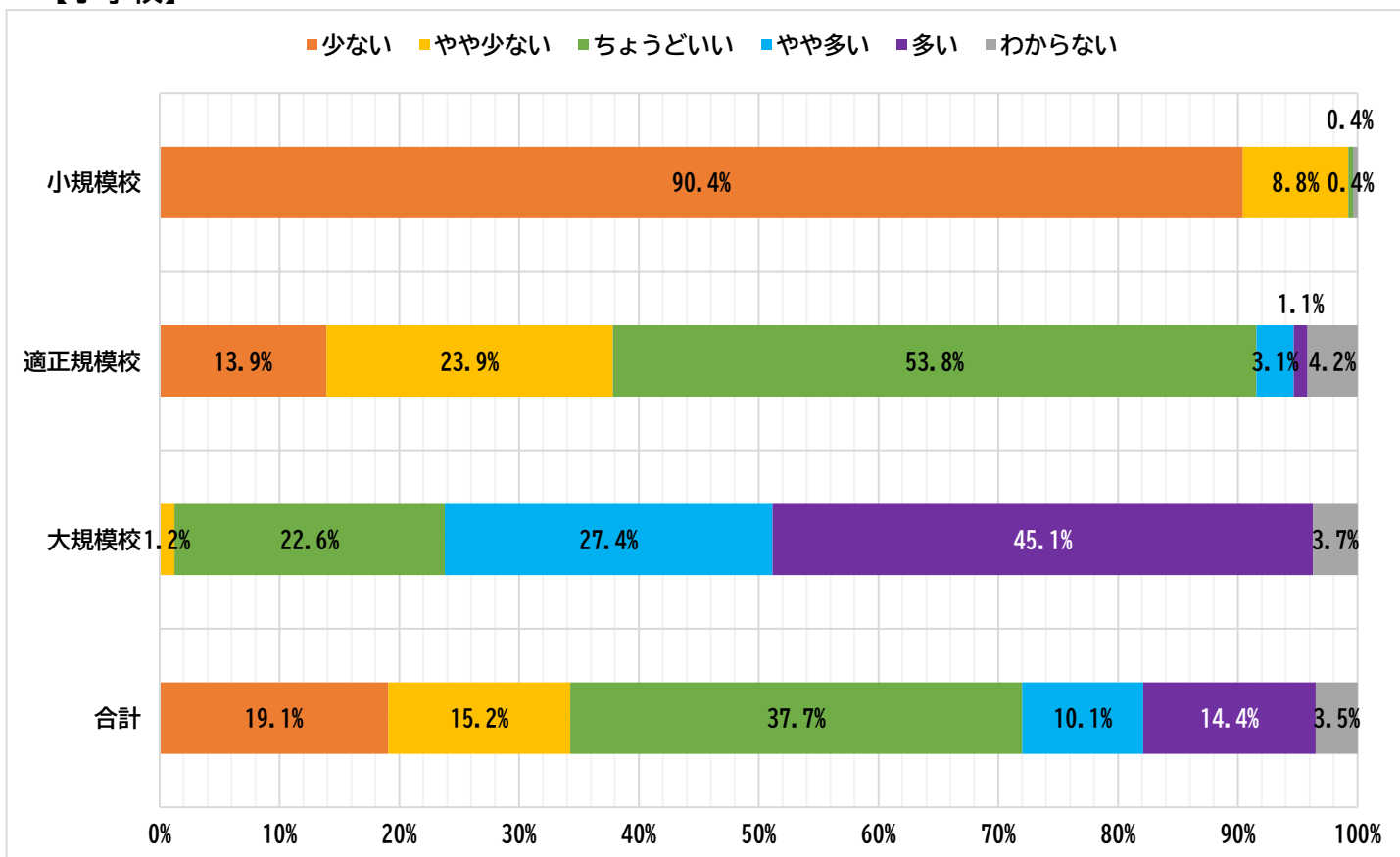
### 3. 回答者の年代



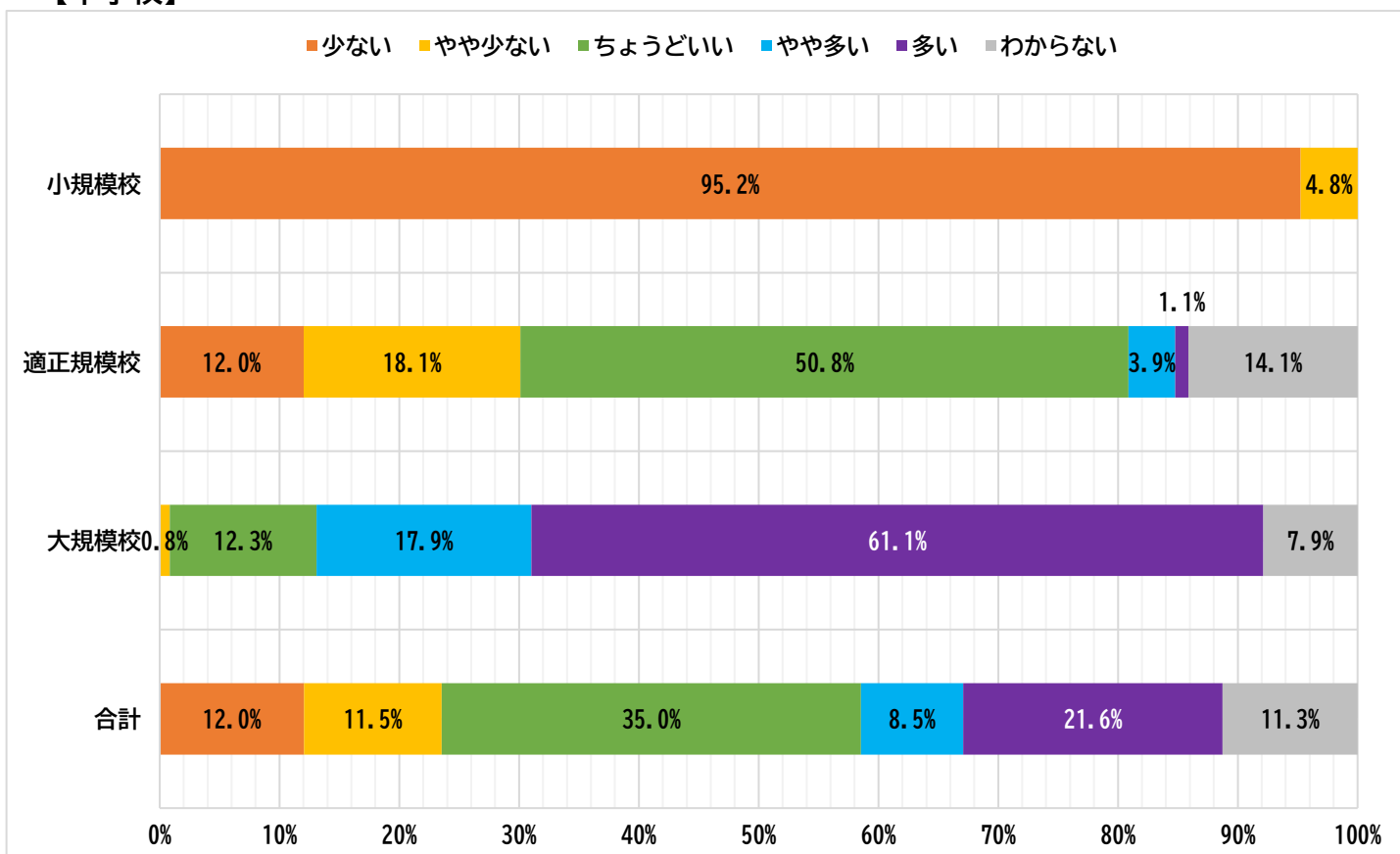
#### 4. あなたの学区の小中学校の児童生徒数について、どう思いますか。

##### (1) 学校規模で集計

##### 【小学校】



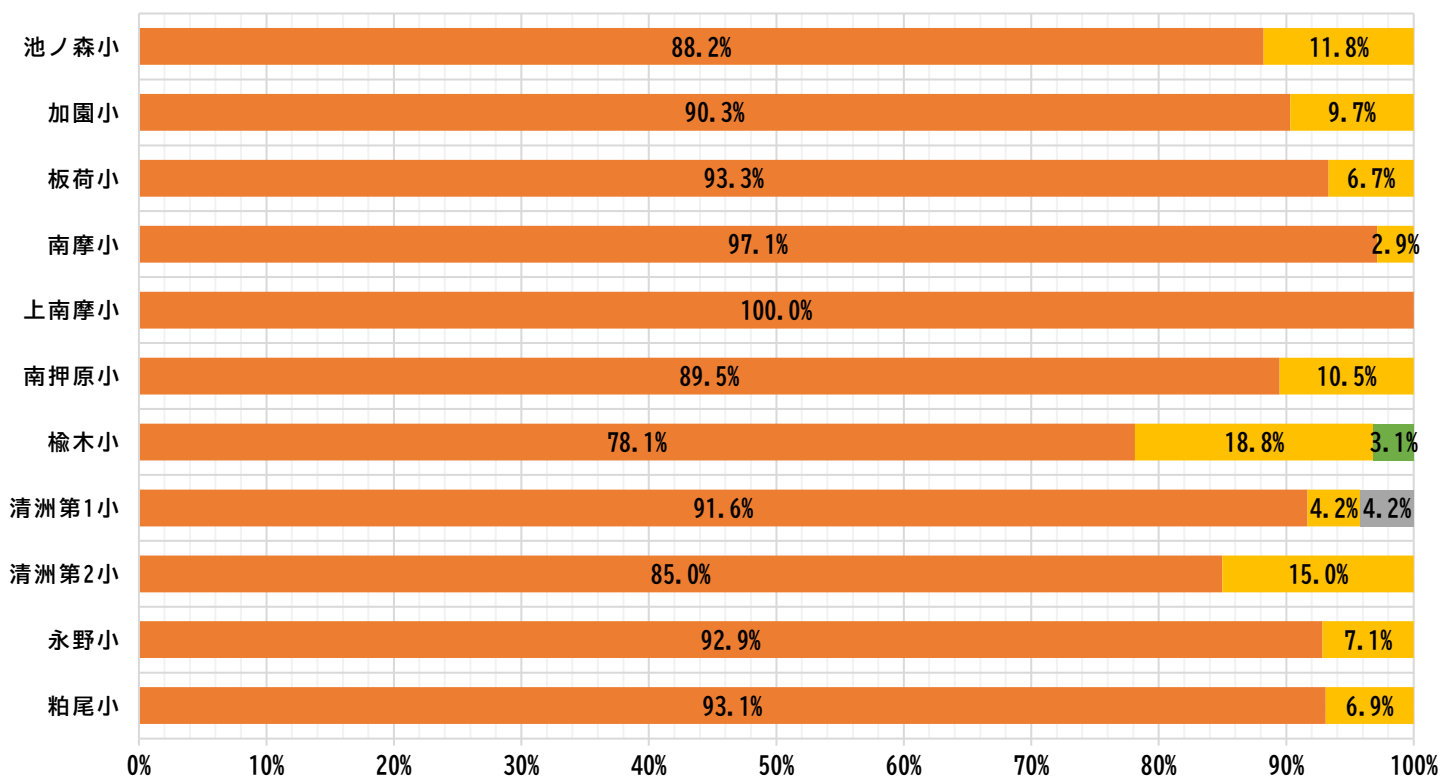
##### 【中学校】



## (2) 学校ごとに集計 (小学校)

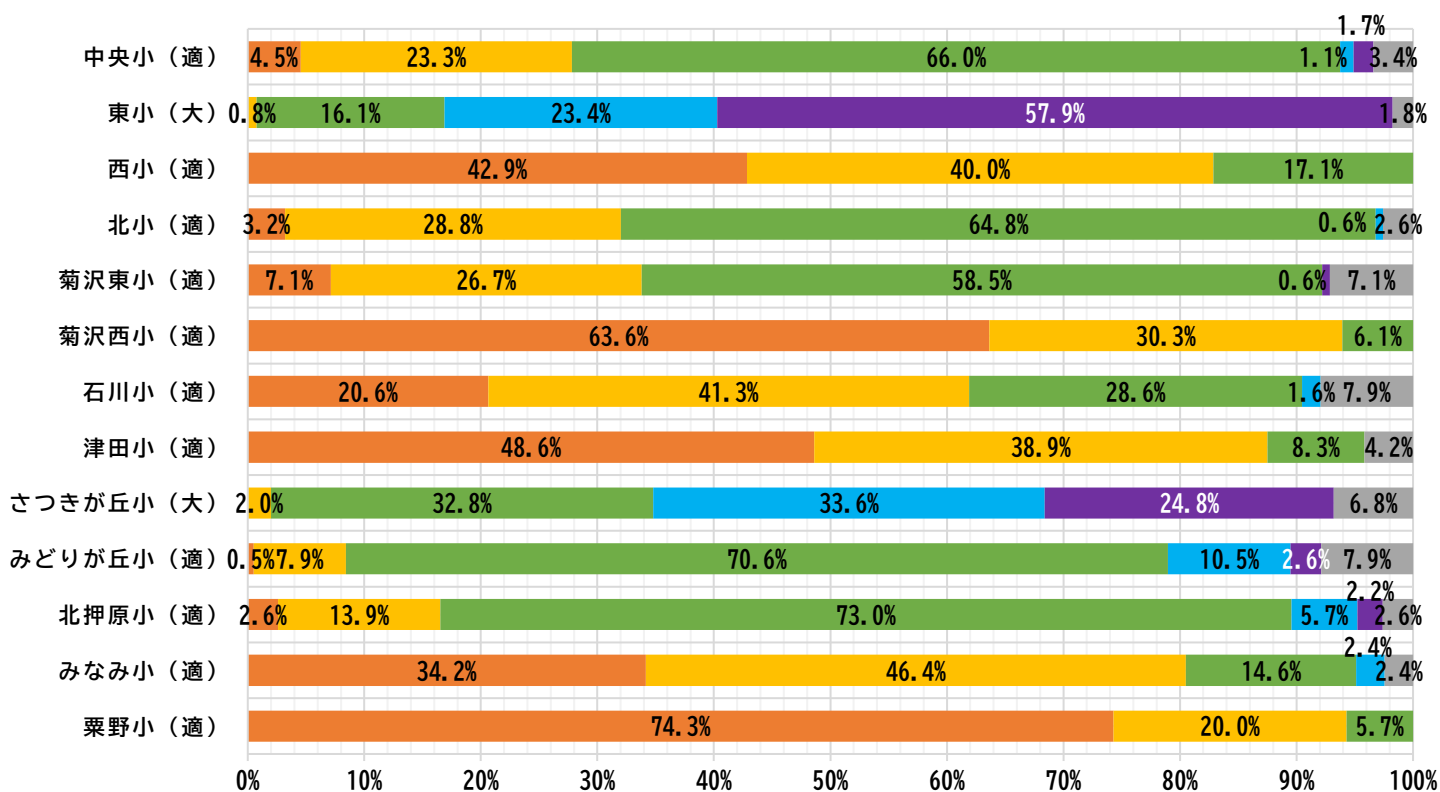
### ①小規模校 (11校)

■ 少ない ■ やや少ない ■ ちょうどいい ■ やや多い ■ 多い ■ わからない

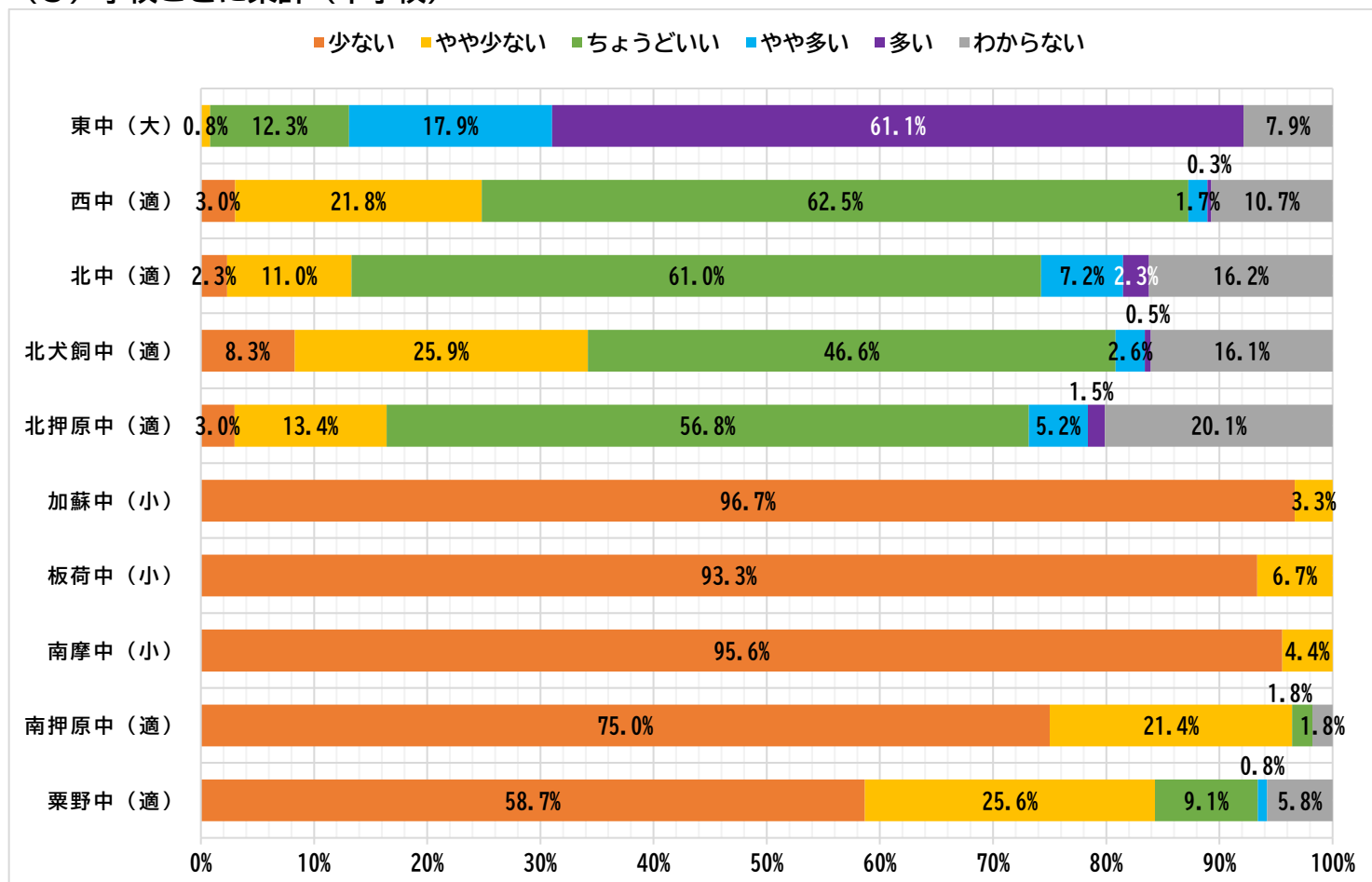


### ②適正規模校 (11校) ・ 大規模校 (2校)

■ 少ない ■ やや少ない ■ ちょうどいい ■ やや多い ■ 多い ■ わからない



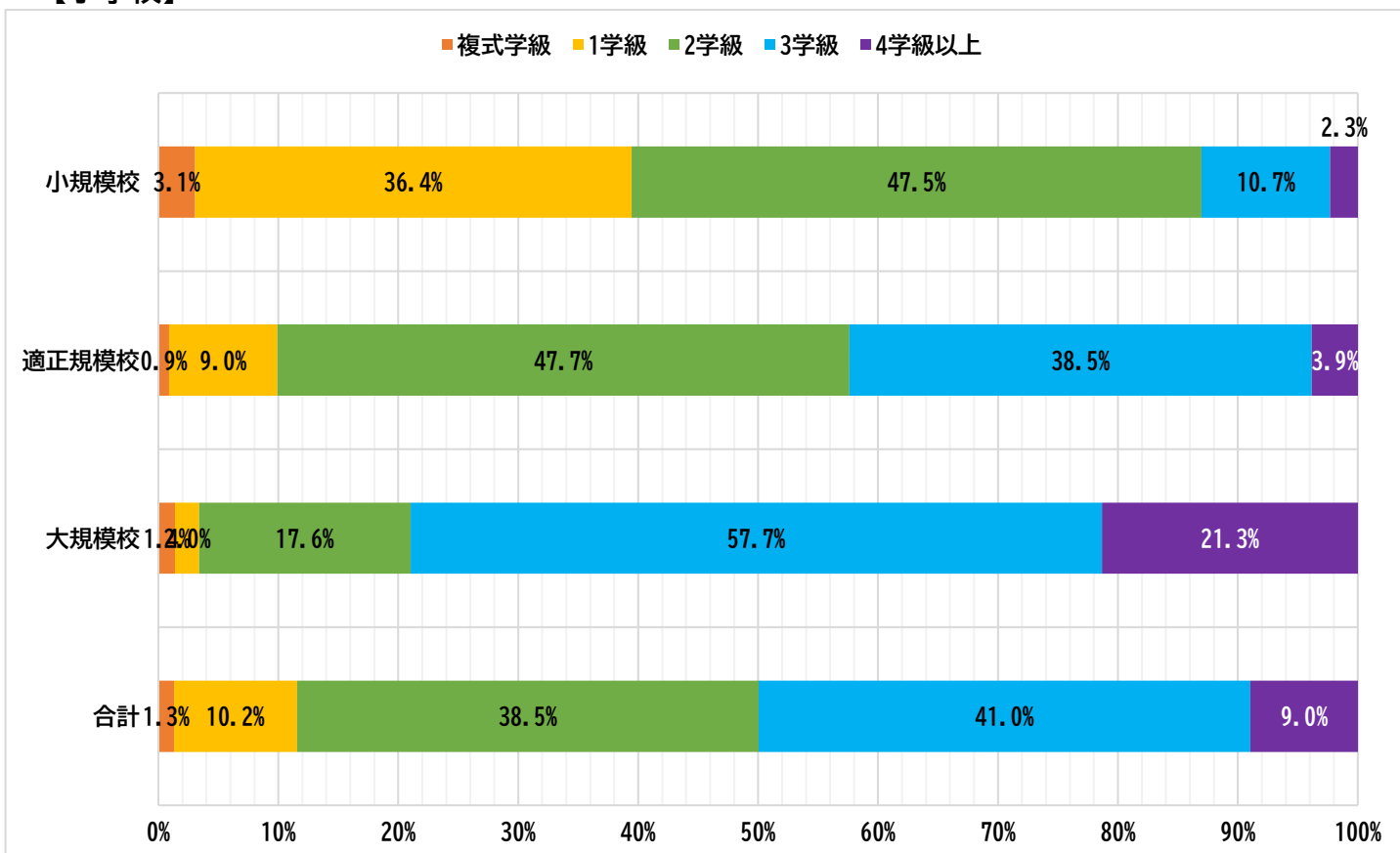
### (3) 学校ごとに集計（中学校）



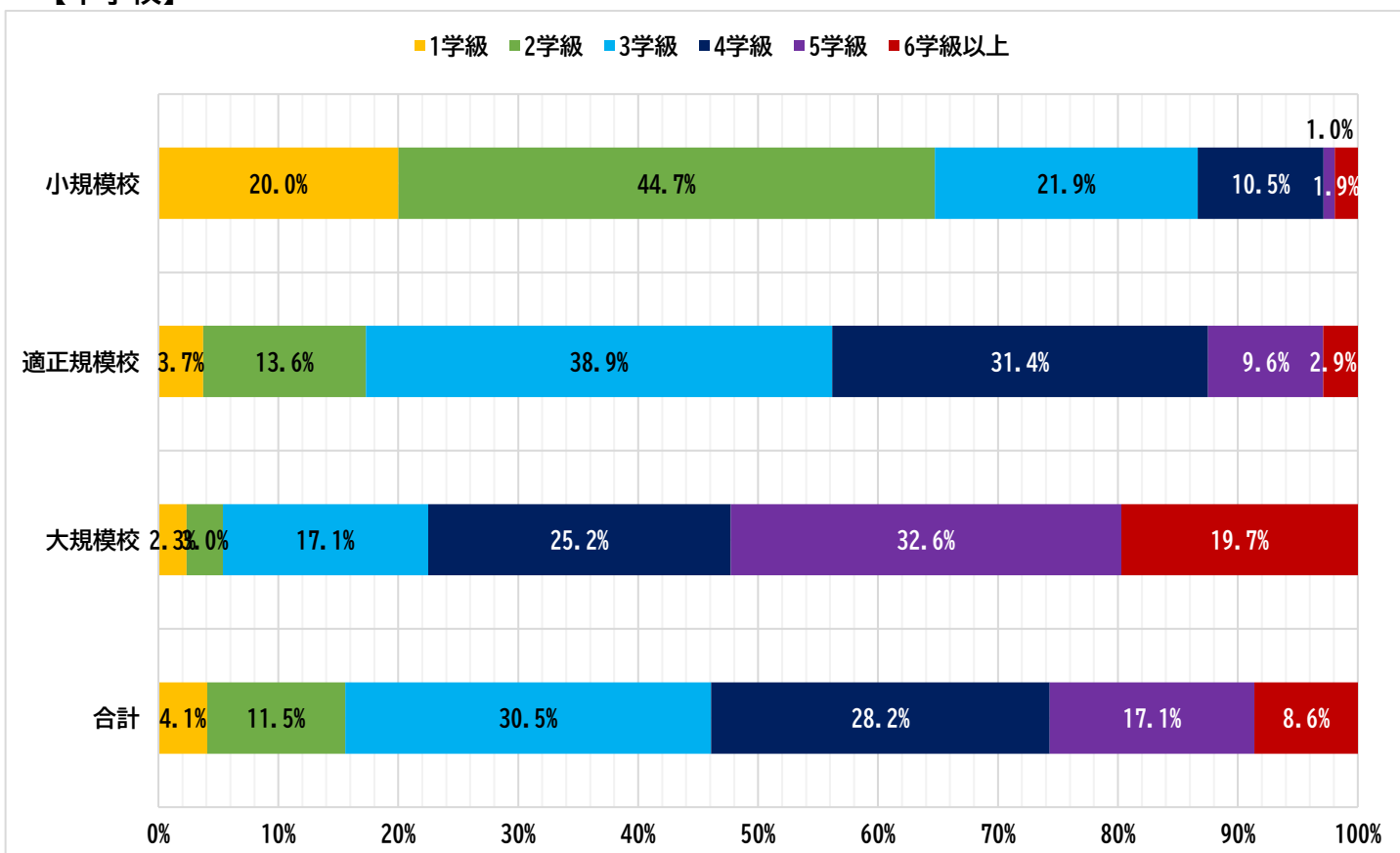
## 5. あなたが望ましいと考える小中学校の1学年あたりの学級数について

### (1) 学校規模で集計

#### 【小学校】



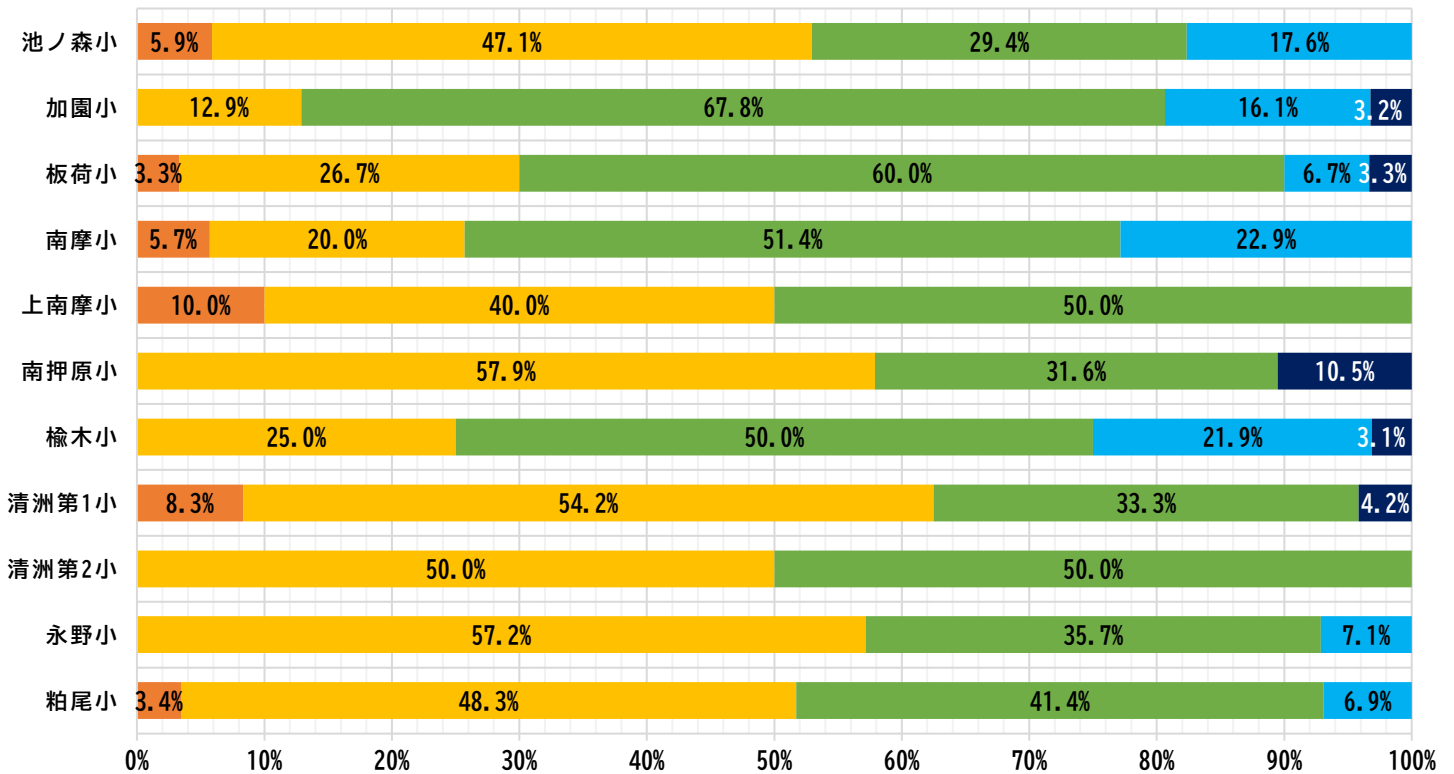
#### 【中学校】



## (2) 学校ごとに集計 (小学校)

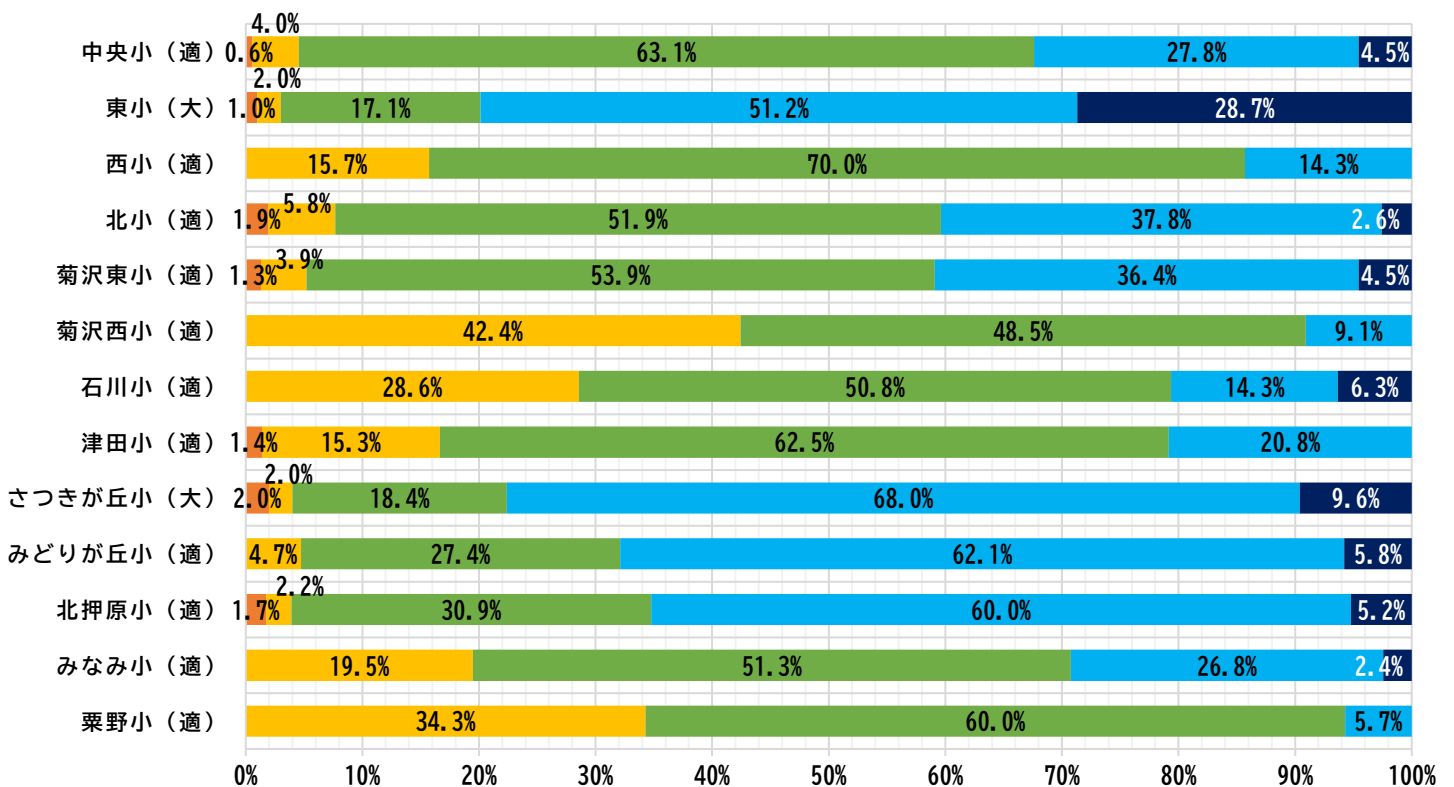
### ①小規模校 (11校)

■複式学級 ■1学級 ■2学級 ■3学級 ■4学級以上

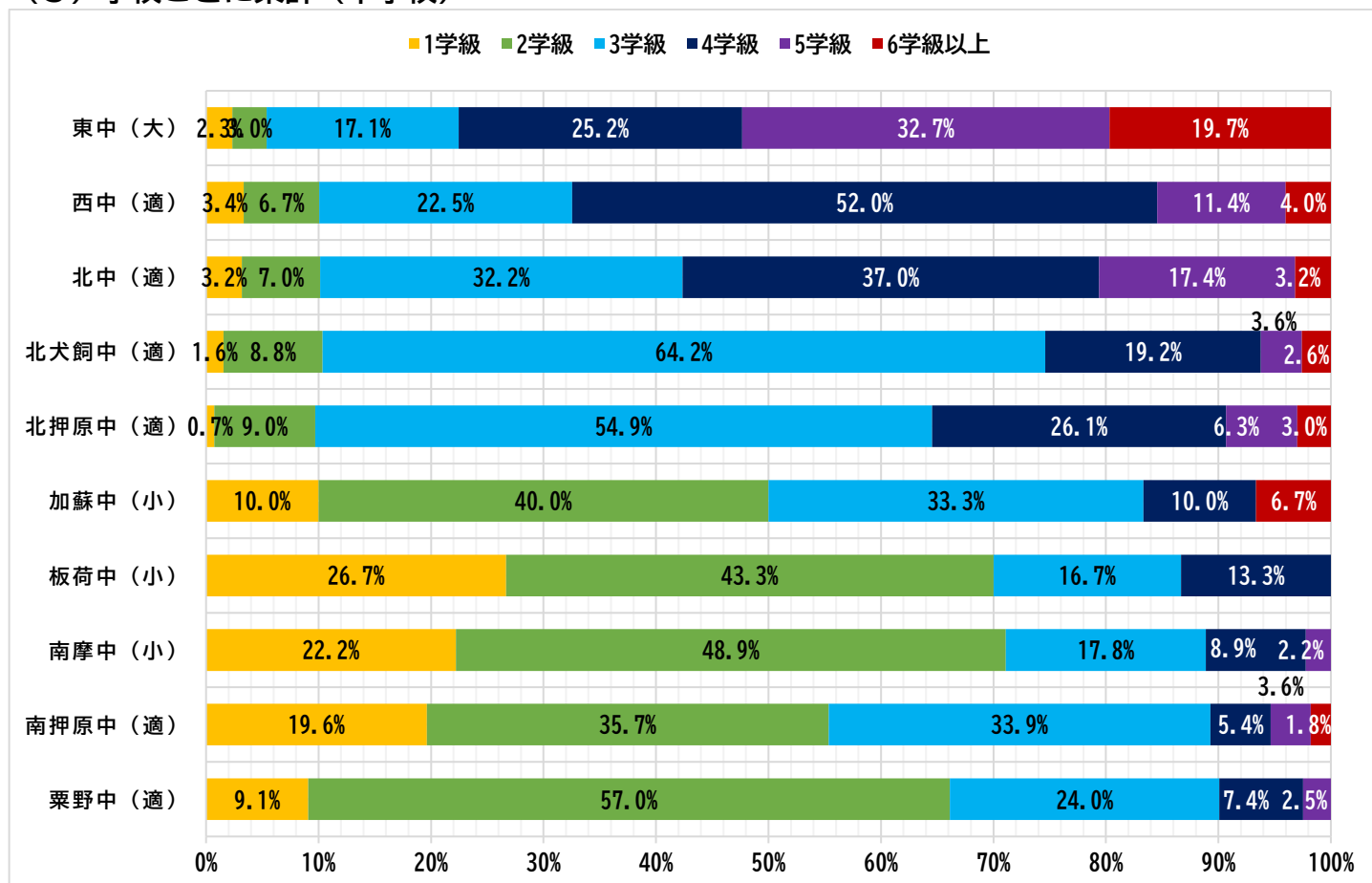


### ②適正規模校 (11校) ・大規模校 (2校)

■複式学級 ■1学級 ■2学級 ■3学級 ■4学級以上



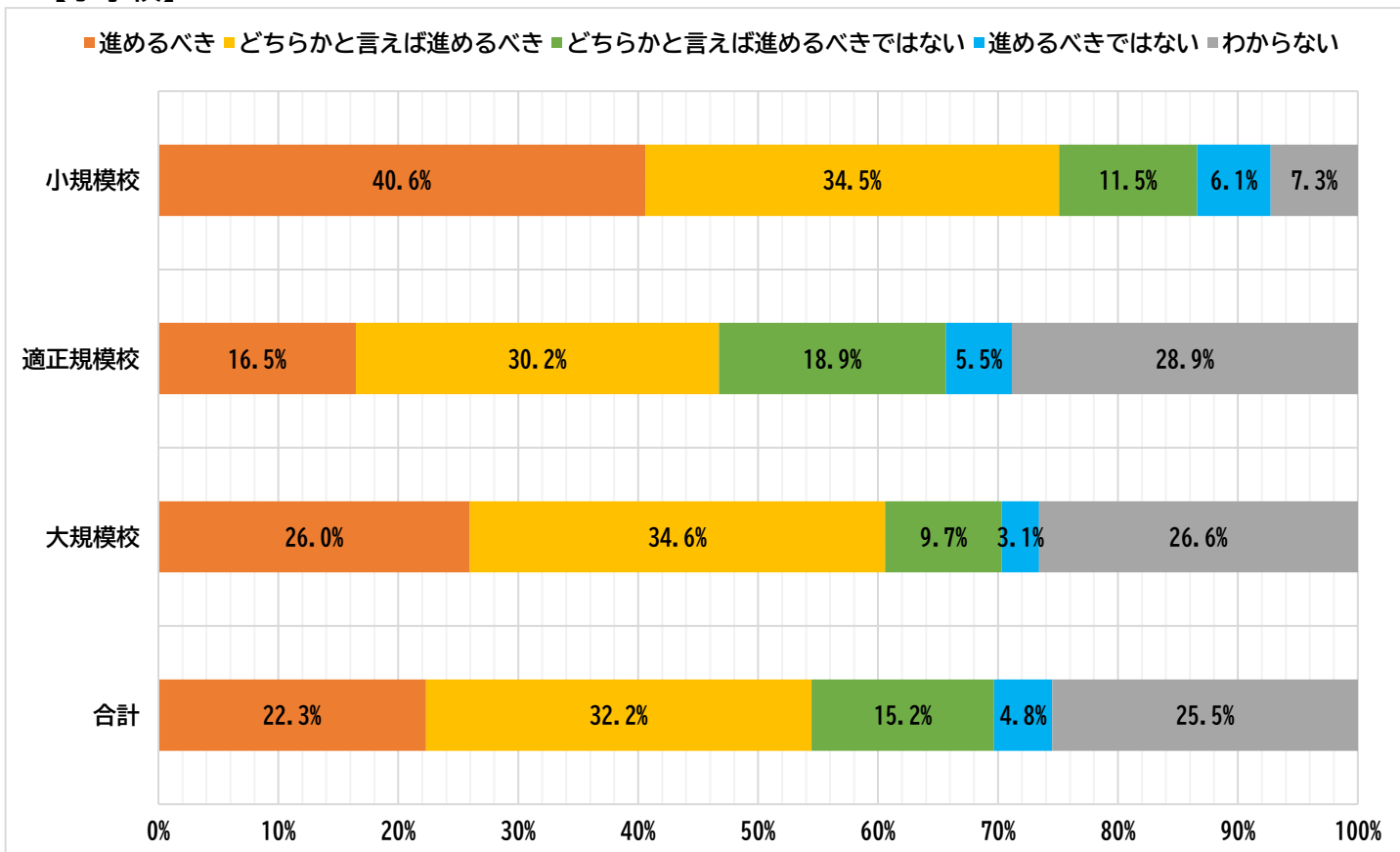
### (3) 学校ごとに集計（中学校）



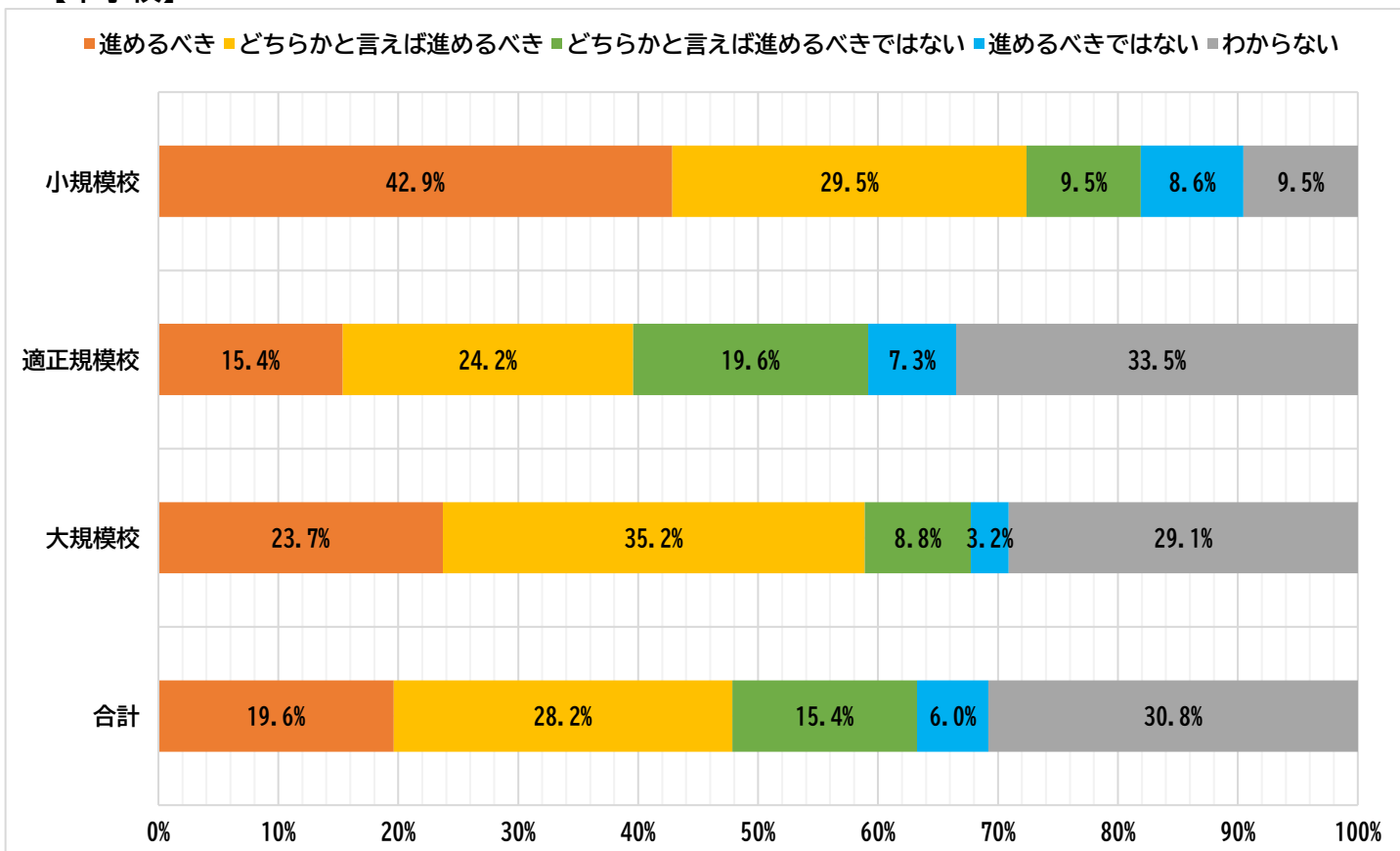
## 6. あなたの小中学校の学校再編は、どうしていくことが望ましいと考えているか。

### (1) 学校規模で集計

#### 【小学校】



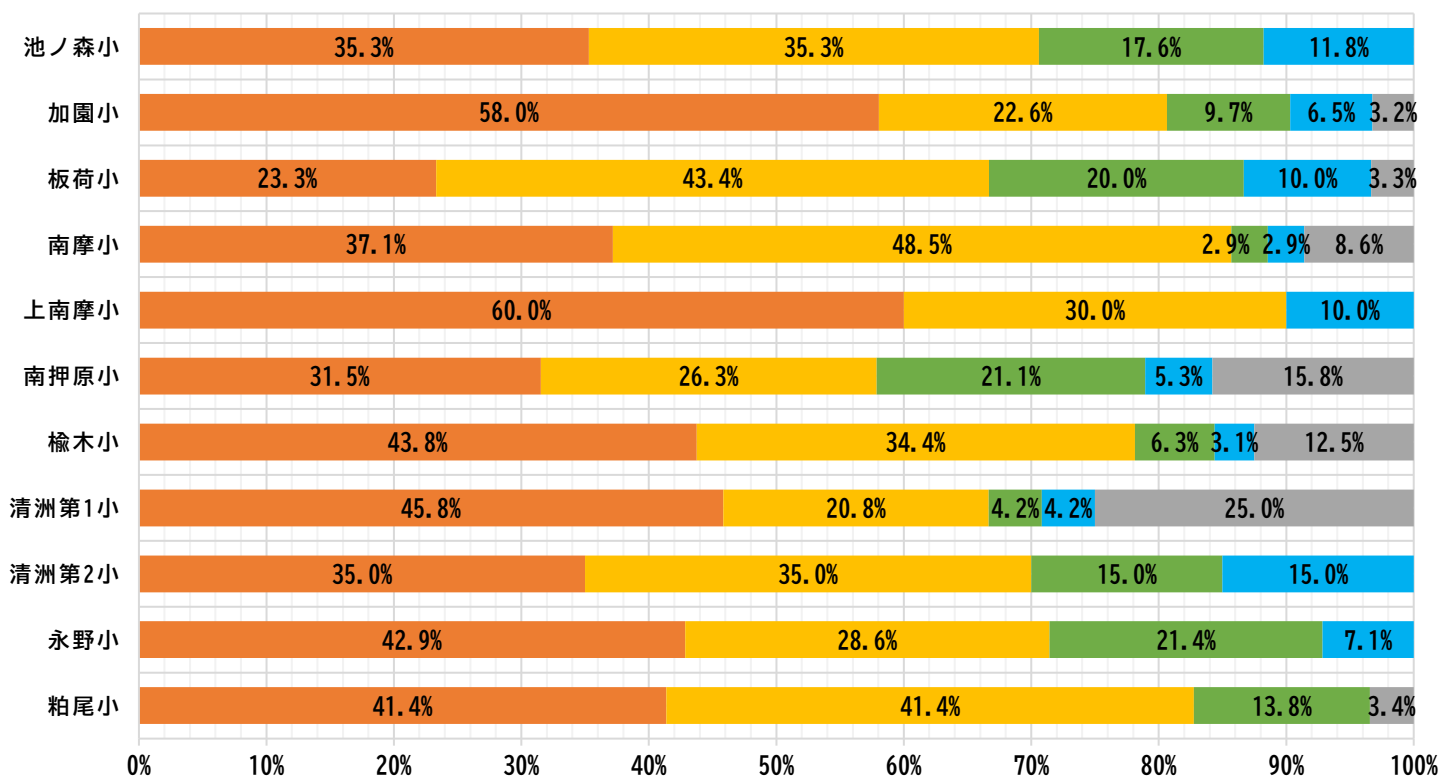
#### 【中学校】



## (2) 学校ごとに集計 (小学校)

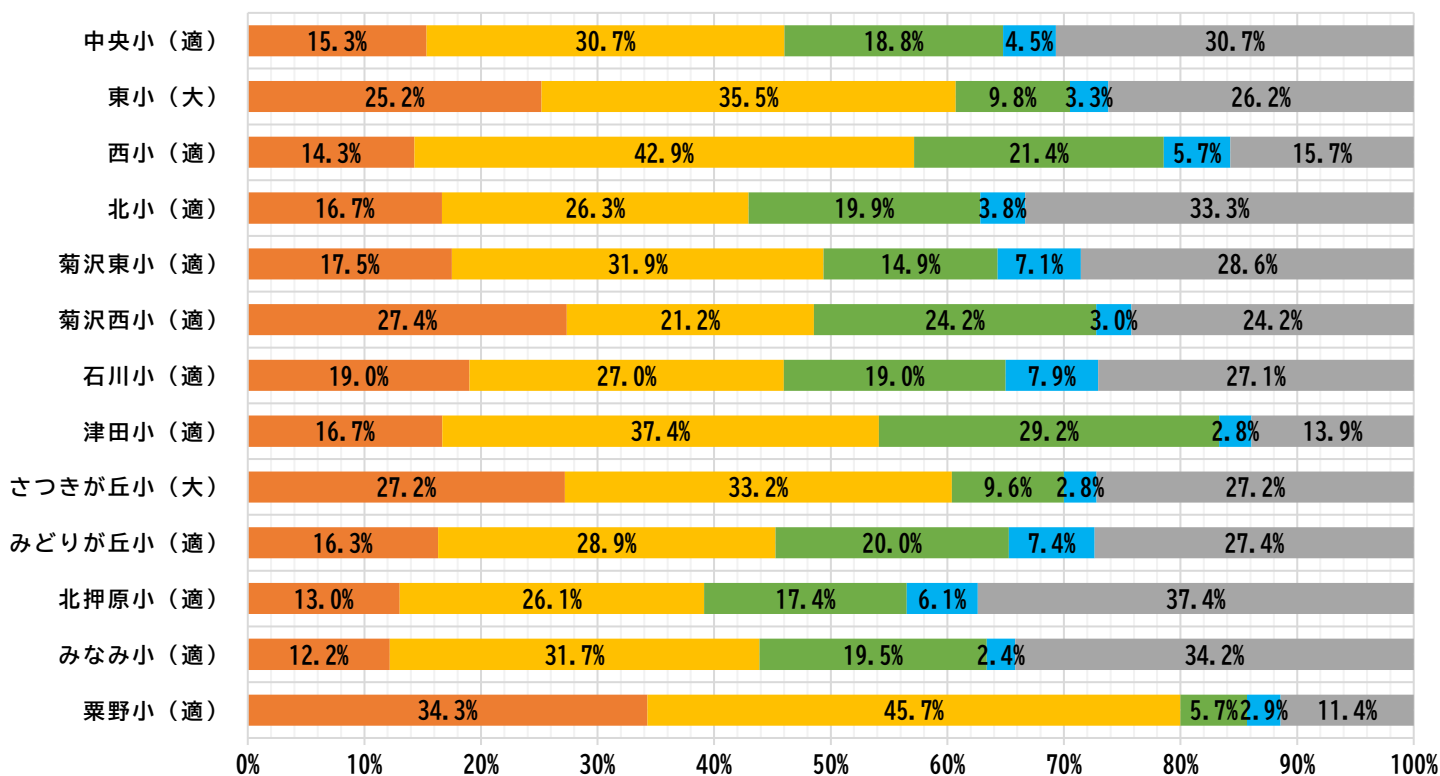
### ①小規模校 (11校)

■進めるべき ■どちらかと言えば進めるべき ■どちらかと言えば進めるべきではない ■進めるべきではない ■わからない

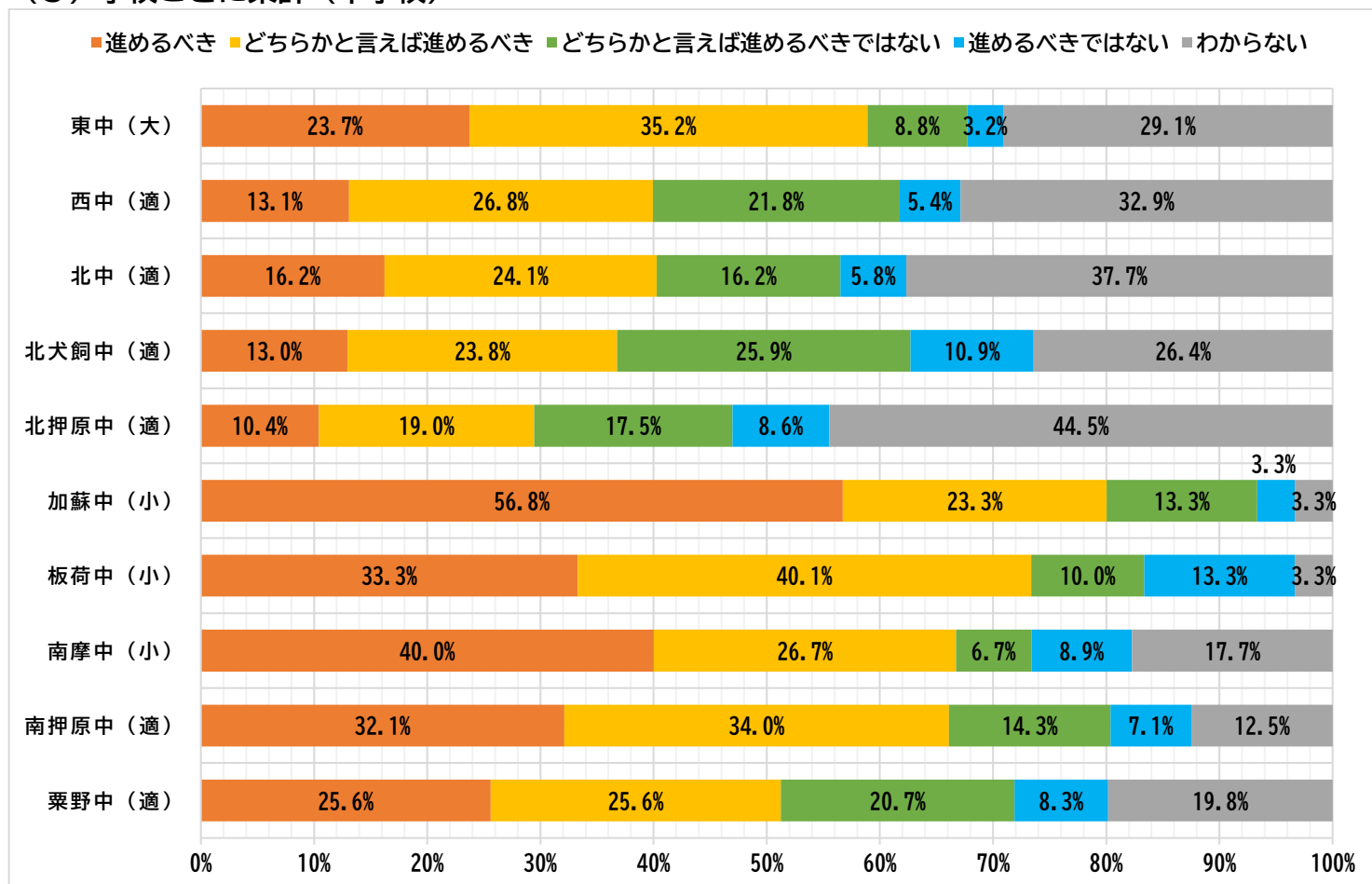


### ②適正規模校 (11校) ・大規模校 (2校)

■進めるべき ■どちらかと言えば進めるべき ■どちらかと言えば進めるべきではない ■進めるべきではない ■わからない

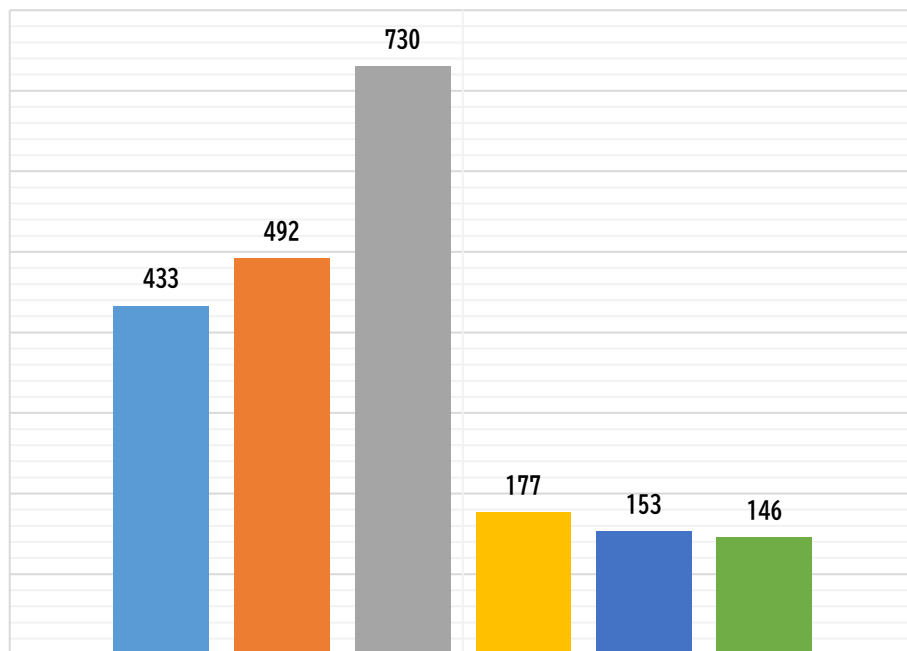


### (3) 学校ごとに集計（中学校）



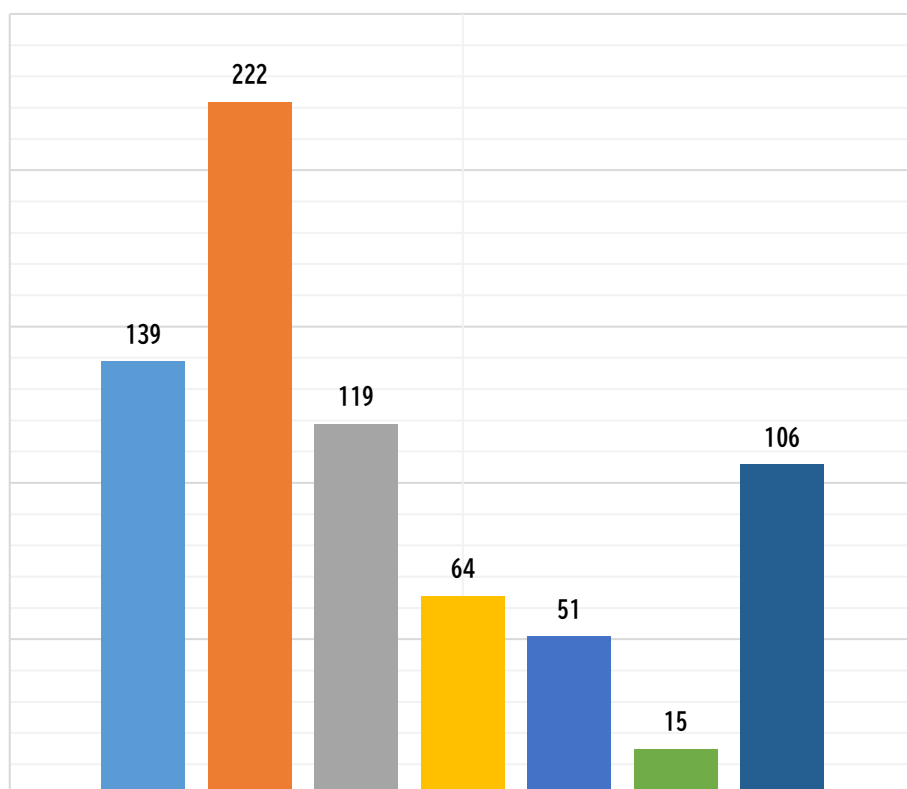
## 7. 小学校の学校再編を進めると回答した、主な理由

- 1. 学習環境の改善（自己の学力の比較が可能になる、多様な指導形態や学校運営体制の改善が図れるなど）
- 2. 多様な学習活動・学校行事の拡充（集団活動などの教育効果があがるなど）
- 3. 人間関係の構築・形成（クラス替えができる。多様な考えにふれることで社会性が育まれるなど）
- 4. 学校施設・設備の充実（教育予算の効率化による集中投資が可能になるなど）
- 5. PTA活動などの環境改善（活動の充実が図れる、保護者の負担軽減など）
- 6. 少子化のためやむを得ない



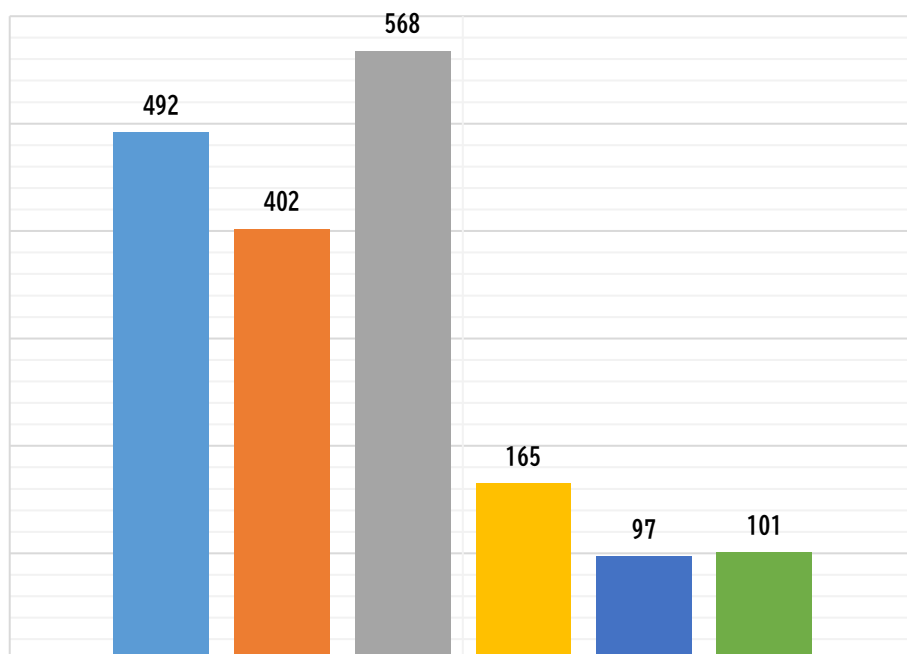
## 8. 小学校の学校再編を進めないと回答した、主な理由

- 1. 学習環境の変化（きめ細やかな指導ができなくなる、個々の活躍の機会が減るなど）
- 2. 通学時間・通学方法の変化（通学の距離や時間が長くなるなど）
- 3. 児童生徒への負担（新たな人間関係による心身の負担が増えるなど）
- 4. 伝統・地域性（地域の学校や母校がなくなる、地域の子どもは地域で育てたいなど）
- 5. 地域の過疎化（学校がなくなることで居住者が減るなど）
- 6. 地域拠点の消失（PTA活動や自治会活動、防災などの拠点がなくなるなど）
- 7. 必要性を感じない



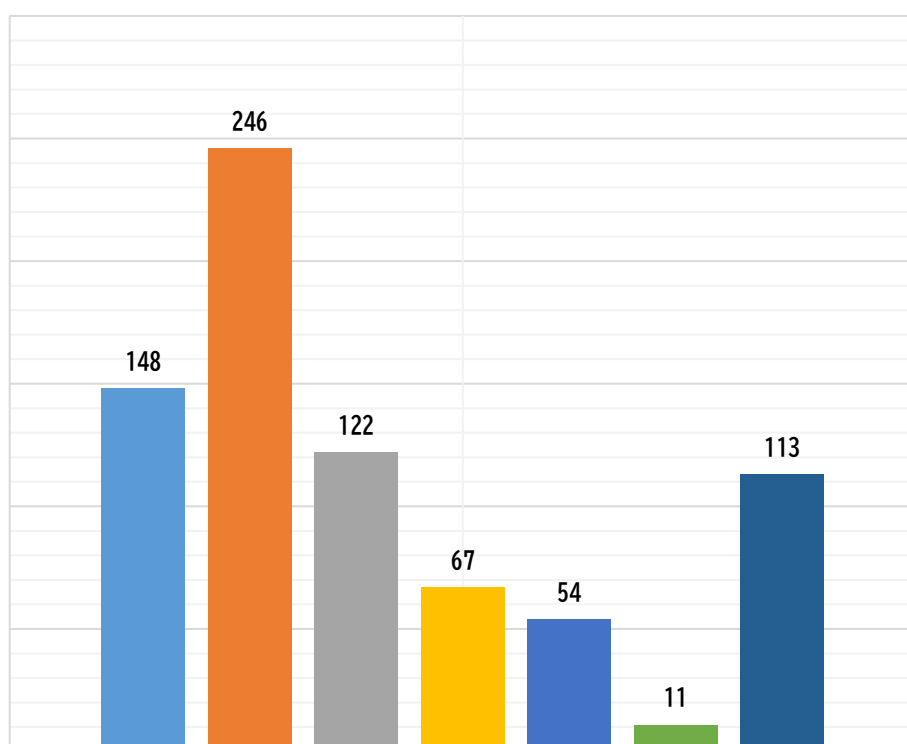
## 9. 中学校の学校再編を進めると回答した、主な理由

- 1. 学習環境の改善（自己の学力の比較が可能になる、多様な指導形態や学校運営体制の改善が図れるなど）
- 2. 部活動・学校行事の拡充（部活動の種類が増える。集団活動などの教育効果があるなど）
- 3. 人間関係の構築・形成（クラス替えができる。多様な考えにふれることで社会性が育まれるなど）
- 4. 学校施設・設備の充実（教育予算の効率化による集中投資が可能になるなど）
- 5. PTA活動などの環境改善（活動の充実が図れる、保護者の負担軽減など）
- 6. 少子化のためやむを得ない

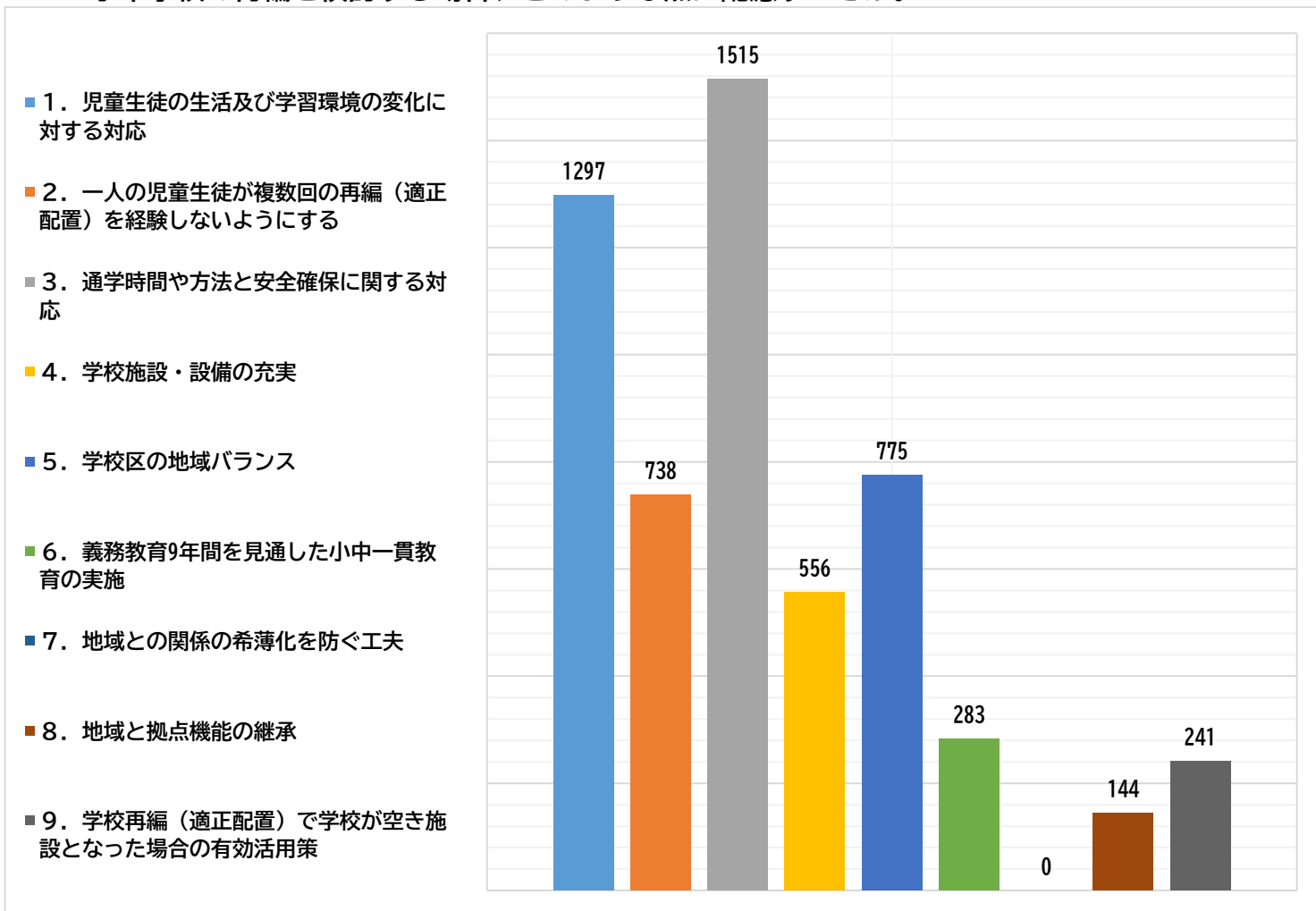


## 10. 中学校の学校再編を進めないと回答した、主な理由

- 1. 学習環境の変化（きめ細やかな指導ができなくなる、個々の活躍の機会が減るなど）
- 2. 通学時間・通学方法の変化（通学の距離や時間が長くなるなど）
- 3. 児童生徒への負担（新たな人間関係による心身の負担が増えるなど）
- 4. 伝統・地域性（地域の学校や母校がなくなる、地域の子どもは地域で育てたいなど）
- 5. 地域の過疎化（学校がなくなることによって居住者が減るなど）
- 6. 地域拠点の消失（PTA活動や自治会活動、防災などの拠点がなくなるなど）
- 7. 必要性を感じない



## 1 1. 小中学校の再編を検討する場合、どのような点に配慮すべきか。





## 鹿沼市小中学校再編計画骨子

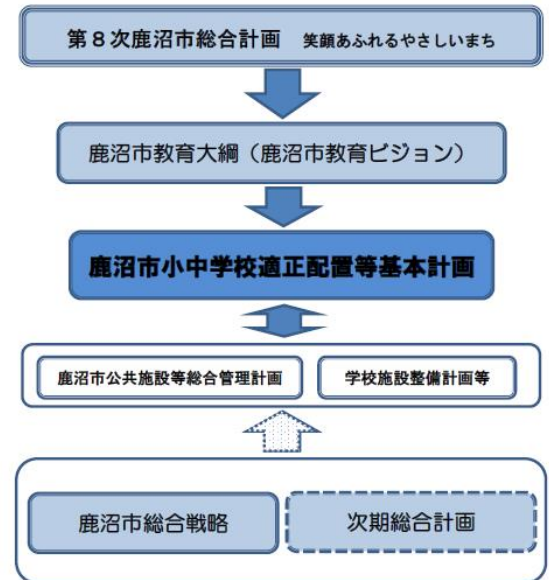
### 1. 基本的な考え方

鹿沼市では、鹿沼市教育ビジョンにおいて「学びから未来を拓くひとづくり」を基本理念に掲げ、「学校」「家庭」「地域」が、それぞれの役割を認識しながら連携を深めてお互いに協力し合い、豊かな未来を切り拓く子どもたちを育てるための教育を推進しています。

学校教育は、集団生活を基本とし、児童生徒に確かな学力とともに豊かな人間性や社会性を育む役割を担っており、そうした社会的な負託に応えるためには、教育の質を保証する学校規模の確保やそれに伴う適正配置が極めて重要であり、市の関連計画との整合を図りながら、中長期的な視点で検討し、保護者や地域の理解を得ながら、学校再編を推進していきます。

また、早期の学校再編を実現していくために、現有の校舎や施設を有効活用し、必要な改修を行っていきます。

#### 計画の位置づけ



#### 《鹿沼市における小中学校の適正規模》

〈小学校〉6 学級～18 学級

〈中学校〉3 学級（1 学級 16 人以上、全校で 48 人以上）～18 学級

※いずれも特別支援学級は除きます。

※適正規模を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」として捉えます。

#### 《鹿沼市における適正配置》

1. 小規模校については、近隣の学校との統合により適正規模を確保します。
2. 大規模校については、出生数が減少しており、将来的に解消が見込まれることから、継続的に児童生徒数の推移を見極め、慎重に検討していきます。
3. 統合に伴い、通学距離及び通学時間の長くなる児童生徒には、スクールバスの導入等、通学の支援を行います。
4. 適正規模化への具体的な方策については、それぞれのケースに応じ検討することとしますが、当該地域の意向や地域の実情に配慮して進めます。
5. 小中一貫校や義務教育学校など、新たな教育制度を検討します。

### 2. 再編計画の期間

本計画の実施にあたっては、実施期間（10 年）を前期・後期に分け、計画を推進します。

「前期」においては、小規模の小中学校の解消を保護者や地域の理解を得た上で進めます。

「後期」においては、前期計画での進捗状況や将来的な児童生徒数の見通しを見極め、再検討します。

### 3. 小中学校の児童生徒数、学校規模の将来見込み

将来的な児童生徒数の見通しを踏まえて、早期の再編が必要となる地域を整理します。

#### (1) 小学校の状況

| 地区名 | 学校名     | 建築年度    | 児童数（名）  |           |           | 学校規模    |          |
|-----|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|----------|
|     |         |         | 令和 5 年度 | 令和 1 0 年度 | 令和 1 5 年度 | 令和 5 年度 | 令和 15 年度 |
| 鹿沼  | 中央小     | 平成 22 年 | 333     | 284       | 220       | 適正規模    | 適正規模     |
|     | 東小      | 昭和 54 年 | 780     | 662       | 531       | 大規模     | 適正規模     |
|     | 北小      | 昭和 10 年 | 343     | 284       | 230       | 適正規模    | 適正規模     |
| 東大芦 | 西小      | 昭和 47 年 | 170     | 96        | 86        | 適正規模    | 適正規模     |
| 菊沢  | 菊沢東小    | 昭和 52 年 | 277     | 267       | 211       | 適正規模    | 適正規模     |
|     | 菊沢西小    | 平成 2 年  | 72      | 75        | 58        | 適正規模    | 適正規模     |
| 北犬飼 | 石川小     | 昭和 59 年 | 156     | 122       | 101       | 適正規模    | 適正規模     |
|     | 津田小     | 昭和 63 年 | 135     | 94        | 77        | 適正規模    | 適正規模     |
|     | 池ノ森小    | 平成元年    | 20      | 16        | 12        | 小規模     | 小規模      |
| 東部台 | さつきが丘小  | 昭和 50 年 | 606     | 590       | 452       | 大規模     | 適正規模     |
|     | みどりが丘小  | 平成 4 年  | 439     | 374       | 294       | 適正規模    | 適正規模     |
| 北押原 | 北押原小    | 昭和 57 年 | 405     | 347       | 275       | 適正規模    | 適正規模     |
|     | みなみ小    | 昭和 56 年 | 134     | 66        | 60        | 適正規模    | 適正規模     |
| 加蘇  | 加園小     | 平成 6 年  | 39      | 37        | 34        | 小規模     | 小規模      |
| 板荷  | 板荷小     | 平成 2 年  | 46      | 22        | 24        | 小規模     | 小規模      |
| 南摩  | 南摩小     | 昭和 62 年 | 70      | 42        | 30        | 小規模     | 小規模      |
|     | 上南摩小    | 平成 3 年  | 14      | 11        | 8         | 小規模     | 小規模      |
| 南押原 | 南押原小    | 昭和 63 年 | 37      | 29        | 22        | 小規模     | 小規模      |
|     | 楡木小     | 昭和 48 年 | 66      | 53        | 44        | 小規模     | 小規模      |
| 栗野  | 栗野小     | 平成 26 年 | 78      | 50        | 38        | 適正規模    | 小規模      |
| 清洲  | 清洲第 1 小 | 平成 8 年  | 30      | 26        | 20        | 小規模     | 小規模      |
|     | 清洲第 2 小 | 昭和 60 年 | 41      | 34        | 25        | 小規模     | 小規模      |
| 永野  | 永野小     | 昭和 48 年 | 17      | 26        | 20        | 小規模     | 小規模      |
| 粕尾  | 粕尾小     | 昭和 46 年 | 38      | 34        | 23        | 小規模     | 小規模      |
| 合計  |         |         | 4,346   | 3,641     | 2,895     |         |          |

#### (2) 中学校の状況

| 地区名 | 学校名  | 建築年度    | 生徒数（名）  |           |           | 学校規模    |          |
|-----|------|---------|---------|-----------|-----------|---------|----------|
|     |      |         | 令和 5 年度 | 令和 1 0 年度 | 令和 1 5 年度 | 令和 5 年度 | 令和 15 年度 |
| 鹿沼  | 東中   | 平成 13 年 | 815     | 767       | 657       | 大規模     | 大規模      |
|     | 西中   | 平成 16 年 | 351     | 306       | 211       | 適正規模    | 適正規模     |
| 菊沢  | 北中   | 昭和 49 年 | 380     | 409       | 369       | 適正規模    | 適正規模     |
| 北犬飼 | 北犬飼中 | 昭和 49 年 | 232     | 221       | 182       | 適正規模    | 適正規模     |
| 北押原 | 北押原中 | 昭和 61 年 | 303     | 277       | 187       | 適正規模    | 適正規模     |
| 加蘇  | 加蘇中  | 平成元年    | 32      | 24        | 20        | 小規模     | 小規模      |
| 板荷  | 板荷中  | 平成 7 年  | 34      | 18        | 7         | 小規模     | 小規模      |
| 南摩  | 南摩中  | 昭和 61 年 | 42      | 42        | 26        | 小規模     | 小規模      |
| 南押原 | 南押原中 | 昭和 60 年 | 82      | 54        | 49        | 適正規模    | 適正規模     |
| 栗野  | 栗野中  | 平成 14 年 | 117     | 110       | 85        | 適正規模    | 適正規模     |
| 合計  |      |         | 2,388   | 2,228     | 1,793     |         |          |

※令和 10 年度以降の数値は、令和 5 年の実績を基に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」から減少率を算出して推計しています。

#### 4. 学校再編の進め方

再編を進めるにあたっては、将来的な児童生徒数の見通しや保護者等アンケートの調査結果などを踏まえ、統合や通学区域の見直しなどによる適正規模の確保と現校舎の有効活用を考慮しながら進めていきます。

##### (1) 再編を必要とする学校の優先順位

アンケート調査の結果を踏まえ、小中学校ともに要望の高い、小規模校の解消を優先事項とします。

- ①小規模の小中学校（小中学校一体で検討します。）
- ②小規模となる見通しがある小中学校
- ③大規模の小中学校

##### (2) 新たな教育制度の検討

小中学校の統合と併せて進めることが望ましい地区において、小中一貫校や義務教育学校などの新たな教育制度を検討します。

##### (3) 施設の活用方針

- ①早期の学校再編を実現していくために、現有の校舎や施設を有効活用し、統合校舎として活用する場合は、必要な施設改修を行います。
- ②統廃合後の建物及び跡地等は、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、市長部局と教育委員会が一体となって、効果的な活用を検討・実施します。

#### 5. 規模別の再編方針（案）

##### (1) 小規模の小学校

小学校では、再編の必要な小規模校が 11 校あり、統合や通学区域の見直しによる解消を検討しています。児童数の将来見込みや通学距離を考慮した、地区別の再編方針（案）は次のとおりです。

| 地区名 | 学校名                            | 学校規模                       | 検討中の再編方針（案）                                                         |
|-----|--------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 北犬飼 | 石川小<br>津田小<br>池ノ森小<br>(さつきが丘小) | 適正規模<br>適正規模<br>小規模<br>大規模 | ①池ノ森小と石川小を統合<br>②石川小、津田小、池ノ森小、さつきが丘小（茂呂の一部）を統合し、北犬飼中学校も含めた義務教育学校を新設 |
| 加蘇  | 加園小                            | 小規模                        | 加園小と西小（と南摩小、上南摩小）を統合                                                |
| 板荷  | 板荷小                            | 小規模                        | 板荷小と菊沢西小を統合                                                         |
| 南摩  | 南摩小<br>上南摩小                    | 小規模<br>小規模                 | 南摩小、上南摩小、西小（と加園小）を統合                                                |
| 南押原 | 南押原小<br>楡木小<br>(みなみ小)          | 小規模<br>小規模<br>適正規模         | ①南押原小、楡木小、みなみ小（南上野町）を統合<br>②南押原中学校との小中一貫教育の実施                       |
| 栗野  | 栗野小                            | 適正規模                       | 栗野小、清洲第 1 小、清洲第 2 小、永野小、粕尾小を統合                                      |
| 清洲  | 清洲第 1 小<br>清洲第 2 小             | 小規模<br>小規模                 |                                                                     |
| 永野  | 永野小                            | 小規模                        |                                                                     |
| 粕尾  | 粕尾小                            | 小規模                        |                                                                     |

## （２）小規模の中学校

中学校では、再編の必要な小規模校が３校あり、周辺地域の中学校との統合による解消を検討しています。地区内の小学校も全て小規模校となっていることから、小学校の再編と一体的に進める必要があります。

| 地区名 | 学校名 | 学校規模 | 検討中の再編方針（案）     |
|-----|-----|------|-----------------|
| 加蘇  | 加蘇中 | 小規模  | 加蘇中と西中（と南摩中）を統合 |
| 板荷  | 板荷中 | 小規模  | 板荷中と北中を統合       |
| 南摩  | 南摩中 | 小規模  | 南摩中と西中（と加蘇中）を統合 |

## （３）小規模となる見通しがある小中学校

将来的な児童生徒数の見通しを見極めるとともに、前期計画の進捗状況や保護者や地域住民の意向を踏まえながら、再編方針を検討することとします。地区により、小規模校の統合と併せて進めることが望ましいと判断される場合には、併せて検討するものとします。

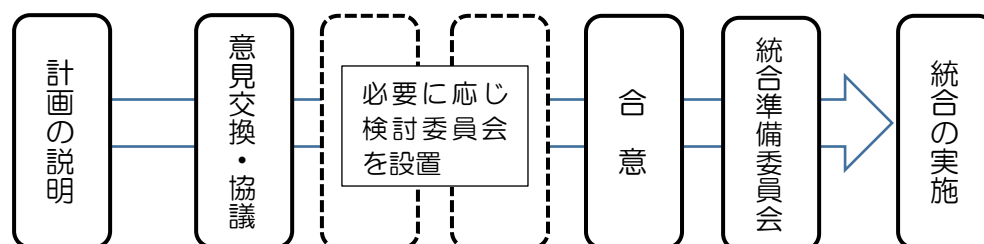
## （４）大規模の小中学校

出生数の減少により、将来的に解消が見込まれていることから、前期計画中の再編は行わないものとなりますが、継続的に今後の児童生徒数の推移を見極める必要があり、社会情勢の急激な変化が生じた場合には、適宜方針の見直しを行うものとします。

## ６．再編の実施手法

小中学校は児童生徒の教育の場であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有しています。学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の共通理解（合意形成を含む。）と協力を得るため、必要に応じて地区検討委員会を設置するなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら進めていきます。また、合意後に設置する統合準備委員会では、既存の学校の存続ではなく、新たな学校をスタートさせる観点で協議を行います。

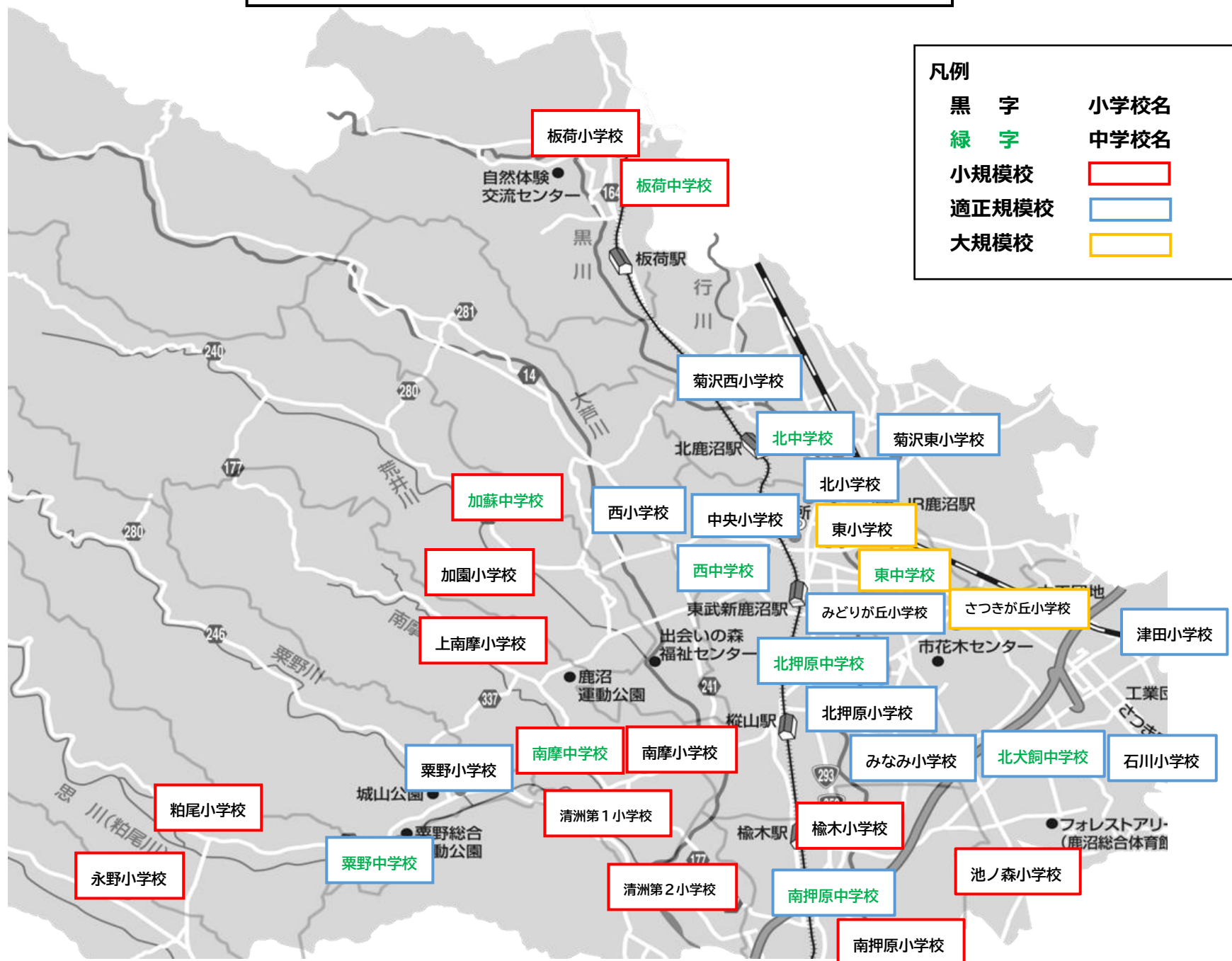
### ●再編計画の実施イメージ



## ７．今後のスケジュール

| 年月日       | 内容                                     |
|-----------|----------------------------------------|
| 令和６年２月～４月 | 小中学校 PTA・学校運営協議会意見交換会の開催（全１０回）※中学校区単位  |
| ４月～６月     | 地域住民意見交換会の開催（全１５回）                     |
| ７月～８月     | 鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会の開催                  |
| ９月        | 小中学校再編計画（案）を公表し、パブリックコメントを実施           |
| １０月       | 小中学校再編計画の決定及び公表し、対象となった学校や地区で学校再編協議を開始 |

# 鹿沼市の小中学校の配置図





鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果(保護者)

資料 8

| No | 日程       | 学校区    | 対象の学校                    | 参加者数 | 学校運営協議会委員の主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 保護者の主な意見                                                                                                                                                                                                                        | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------|--------|--------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 2月27日(火) | 板荷中学区  | 板荷中・板荷小                  | 22名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に計画策定は早急である</li> <li>・再編ありきなのか</li> <li>・小規模特認校の検討はないのか</li> <li>・大規模から小規模校に通うこともあって良いのでは</li> <li>・小中一貫校の検討はどうか</li> <li>・子供たちの心のケアや教員の異動などの対応を希望</li> <li>・子供ファーストでの設計を要望</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合賛成、待っていました、少人数だと学びにくい</li> <li>・現役の保護者の意見を大切に</li> <li>・北小と統合を希望</li> <li>・子供の心のケアを希望、部活動の有無での帰宅に配慮、途中で制服が変わることによる金銭的負担に配慮を</li> <li>・その他、指定校変更の相談などあり</li> </ul>                     | (会場アンケート未実施)                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2  | 3月1日(金)  | 南押原中学区 | 南押原中・南押原小・楡木小・みなみ小       | 17名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「南押原地区の教育を考える会」では、楡木小・南押原小・みなみ小を統合して小中一貫教育の話が出ている</li> <li>・もっと大規模校へという話も出ており、もっと先を見て欲しい</li> <li>・小中一貫教育と義務教育学校の違い</li> <li>・令和15年よりもっと先を見るべき</li> <li>・要望…発言できない人もいますので、会場アンケートをとるべき</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みなみ小はほとんどの子が北押原中へ進学するが、我が子だけ南押原中</li> <li>・楡木小はクラス替えもできない、適正規模ではない</li> <li>・もっと長い目で見て欲しい</li> </ul>                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編方針案で進めて欲しい</li> <li>・地域の特徴ある教育の場を設定して</li> <li>・北押原中との統合も考えて欲しい</li> <li>・中長期的な視点で対応を</li> </ul>                                                                                                                                  |
| 3  | 3月4日(月)  | 南摩中学区  | 南摩中・南摩小・上南摩小             | 18名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担を考えると南摩に小学校は残してほしい</li> <li>・南摩中を含めた小中一貫校を希望、南摩は地域とのつながりが強い</li> <li>・西北部に学校が一つもなくなってしまうのは問題あり</li> <li>・丁寧な意見交換や説明を要望</li> <li>・以前、上南摩は2回の説明だけで回答するというのは乱暴だった</li> <li>・子どもの保護者の意見をよく聞いて欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上南摩から南摩小に指定校変更済)</li> <li>・以前は南摩地区だけでも統合できなかったのに、何校も一緒に統合は果たして本当にできるのか</li> <li>・(上南摩から中央小に指定校変更済)</li> <li>・計画案はおおむね賛成</li> <li>・指定校変更して同年代の子と一緒に生活することは大切だと思っている</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南摩で小中一貫校を希望</li> <li>・子供のことを第一に考えて、統合案には賛成</li> </ul>                                                                                                                                                                               |
| 4  | 3月8日(金)  | 加蘇中学区  | 加蘇中・加園小                  | 17名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・案の将来推計よりも少なくなるのではないのか、再編が必要になるのではないのか</li> <li>・西小の改修について</li> <li>・ぜひ、子供の意見も聞いて欲しい、子供が置き去りにならないように</li> <li>・中学校に進学する際に私立や住所変更をする人が多い、企画を考えて幸せな統合にしたい</li> <li>・保護者の理解を求めて決定して欲しい</li> <li>・以前は小中一貫も考えたことがあるが、将来に向けて今後のことを考えて欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早く適正規模の学校にして欲しい</li> <li>・西小以外の場所の検討もあり</li> <li>・子供のメンタル面でのフォローも要望</li> <li>・学校内で学童が出来ることを要望</li> <li>・統合に賛成、今回は保護者間での対立はないと感じる</li> <li>・推進してもらいたい</li> <li>・その他、指定校変更の相談有</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早く進めてもらいたい</li> <li>・子供たちのために早く進めて欲しい</li> <li>・希望する人は統合前に西小・西中へ行けるようにして欲しい</li> <li>・来年度から一緒にして欲しい</li> <li>・危機感を感じている</li> </ul>                                                                                                  |
| 5  | 3月13日(水) | 北犬飼中学区 | 北犬飼中・石川小・津田小・池ノ森小・さつきが丘小 | 22名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市はどんな考えで適正配置を推進しているのか、単純に数を減らして行っただけか</li> <li>➡教育の質の向上と教育環境の充実は国と同じ考え、そのために一定規模の確保が必要等、と回答済</li> <li>・一人の子が2回の統合を経験しないようにして欲しい</li> <li>・スクールバスの柔軟な対応</li> <li>・義務教育学校のメリット・デメリット</li> <li>➡回答済</li> <li>(※地域ヒアリングの際には資料を追加)</li> <li>・地域を学校のかかわり方は各自自治会の課題、通学方法、おおよその新設期間</li> <li>・統合までの学校の維持補修要望</li> <li>・地域の特色を生かした教育・地域の愛着を学ぶ教育を要望(池ノ森小)</li> <li>・過去に統合した事例の、当事者の話など知りたい</li> <li>➡次回対応検討</li> </ul> | (意見が出なかった)                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の送迎の際の駐車場を確保等</li> <li>・義務教育学校のイメージがまだつかめない</li> <li>・豊かな人間性・社会性、学力のためには適正規模が必要だが、義務教育学校には不安</li> <li>・(池ノ森小は)石川小とだけの統合にしないで、子供・地域のためになる取り組みにして欲しい</li> <li>・統廃合は仕方がないこと</li> <li>・義務教育学校は良い、子供たちが安心して質の良い教育や経験をして欲しい</li> </ul> |

| No | 日程       | 学校区    | 対象の学校                       | 参加者数 | 学校運営協議会委員の主な意見                                                                                                                                                                                                                                       | 保護者の主な意見                                                                                                                                                                               | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                            |
|----|----------|--------|-----------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 3月18日(月) | 栗野中学区  | 栗野中・栗野小・清洲第1小・清洲第2小・永野小・粕尾小 | 32名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスや学童保育の具体的な質問</li> <li>・栗野でも小中一貫教育ができるか検討</li> <li>・廃校の利活用だけではなく、一定期間使用しないなら解体するなどの条件の設定も必要</li> <li>・小規模特認校についても説明してほしい</li> </ul>                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗野地区も早く統合してほしい</li> <li>・スクールバスや学童保育の具体的な質問</li> <li>・義務教育学校(北犬飼)と小中一貫教育(南押原)の違い</li> </ul>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が無くなるのは残念だが、子供の健全育成のために統合による適正規模化は賛成</li> <li>・小規模の学校の良さもある</li> <li>・統合時期などの配慮を希望</li> </ul> |
| 7  | 3月25日(月) | 東中学区   | 東中・東小・みどりが丘小・さつきが丘小         | 7名   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・さつきが丘小は3つの中学校に分かれ、行政区も複雑で、解消できると良い</li> <li>・再編ありきではなく、人口減少対策としての企業誘致が必要</li> <li>・他市町の人口減少対策成功事例を参考にしたい</li> <li>・(小規模の)小学校がなくなると、地域に住む意欲がなくなるため、山間部こそ大学病院誘致や小中一貫校・小規模特認校など検討すべき</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校もよろしくないが、大規模校も課題があるため、児童生徒数の推移を見守るのではなく、大規模校の解消も早めに進めてもらいたい</li> </ul>                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化に向けた再編を希望</li> <li>・子供の成長や教育の質を考慮して進めて欲しい</li> <li>・人口減少対策も必要</li> </ul>                   |
| 8  | 3月27日(水) | 西中学区   | 西中・中央小・西小・北小                | 3名   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・声を聴く優先順位は、子供・保護者・地域の順で</li> <li>・最短で再編を進めるべき</li> <li>・アンケート結果も印刷して説明を希望</li> <li>・規模が確保できれば、教員の専門性が活かせる</li> <li>・義務教育学校のデメリット</li> <li>・制服の統一化も検討してもらいたい</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前の計画では、保護者と地域の意見が違ったため進まなかったと聞く</li> <li>・児童生徒の推移も説明で保護者は理解できる、地域の方の気持ちも変わっていくはず、スムーズな再編を願う</li> <li>・北小のように複数の中学校に分かれることを解消してもらいたい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少しでも早く再編が進むことを望む</li> <li>・再編は子供のためにある</li> </ul>                                               |
| 9  | 4月11日(木) | 北中学区   | 北中・北小・菊沢東小・菊沢西小・さつきが丘小      | 12名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定後の意見交換の対象者</li> <li>▶保護者を含めた地域の方</li> <li>・意見交換で計画変更はあるか</li> <li>▶基本的には変更ない</li> <li>・計画策定後は「協議」ではなく「理解」を求めていくべき</li> <li>・鹿沼市の教育や適正配置の考え方について</li> <li>・複式学級の基準</li> <li>・計画後は合意した地域から進めるのか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・板荷の保護者の気持ちはどうか</li> <li>・板荷保育園も含めて検討するのか</li> <li>・小中一貫教育と義務教育学校の違い</li> <li>・板荷から、早めに菊沢西小に行く対応はできるか、電車利用で北小は考えられないか</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒がより良い教育環境になれば理解が得られる</li> </ul>                                                             |
| 10 | 4月16日(火) | 北押原中学区 | 北押原中・北押原小・みなみ小              | 7名   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化だが、今と昔で教育環境の何が変わったか</li> <li>・小規模校のメリット・デメリットがあるが、子供ファーストで考えて欲しい</li> <li>・小中一貫校と義務教育学校の違い</li> <li>・みなみ小の一部が南押原小・中に再編案だが、みなみ小の意見を聞く機会が必要</li> <li>・義務教育学校の確認</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の推移をみて危機感を覚えた</li> <li>・人口分布と学校の配置の妥当性、学区の検討も必要ではないか</li> </ul>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みなみ小に通学する南上野町の児童については、丁寧な対応を望む</li> <li>・こどもファーストで</li> </ul>                                   |

# 鹿沼市小中学校再編計画の策定に関する意見交換会結果(地域住民)

## 資料 9

| No | 日程       | 地区名  | 対象の学校   | 参加者数 | 地域住民の主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----|----------|------|---------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 4月18日(木) | 板荷地区 | 板荷中・板荷小 | 31名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編の案として               <ul style="list-style-type: none"> <li>①大規模校から小規模校に、通学手当も出すなど考えて欲しい</li> <li>②板荷は美味しい給食を無償化して人を呼ぶ</li> <li>③もう少し検討する時間が欲しい</li> </ul> </li> <li>・保護者アンケート回答者23件くらいでは、情報操作、世帯の意見を聞くべき</li> <li>・板荷の子どもは皆素晴らしい(大規模校には魅力がある)</li> <li>・学校があるから住み続けている、小中連携が出来る地域</li> <li>・自然環境の中で学びたいという人を呼び寄せる</li> <li>・地域が学校を支えている、大規模校は課題も多い</li> <li>・コミスクなどで意見交換をしてはどうか</li> <li>・考えがみんな違うが、地域性を考えるべき</li> <li>・小中一貫教育など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の反対意見を尊重してもらいたい</li> <li>・もう少し地域のとの検討が必要、もう一度話し合いの場所が必要</li> <li>・板荷地区の人口増を、大規模校から小規模校への転校で出来ないか</li> <li>・小規模特認校</li> <li>・統合賛成、他から呼び込む考えも素晴らしい</li> <li>・統合は仕方がない、前向きだが、6年前に移住したので板荷小中の良さも大切にしたい</li> <li>・学年の人数が5人程度の小学校1～4年生の保護者の考えを聞いて欲しい</li> </ul> |
| 2  | 4月22日(月) | 加蘇地区 | 加蘇中・加園小 | 20名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学支援の内容、負担の有無</li> <li>・誰もが学校を残したいが、先を見越して、最善の方法を考えて幸せな方向へ進めて欲しい</li> <li>・どんどん進めるべき、子供は順応していく</li> <li>・早く大きな学校と一緒にしてあげたい</li> <li>・久我小閉校時の実行委員長より要望               <ul style="list-style-type: none"> <li>①再編時の子どものケア</li> <li>②施設の利活用・メンテナンス等</li> </ul> </li> <li>・保護者の気持ちからも統合は進めるべきだが、行政は地域の魅力を発信して欲しい</li> <li>・再編に何年かかかるなら、その間、大規模校に行きたい人に配慮した制度を</li> </ul>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編はやむを得ないこと、子供たちが明るくのびのびと楽しい学校生活を送れるように</li> <li>・保護者の意見を大切に進めて欲しい</li> <li>・速やかに再編計画を、保護者の意見を尊重すべき</li> <li>・子供の心情に気配りを、子供の意見を聞いて欲しい</li> <li>・子供たちの思いを考えながら、再編を早くして欲しい</li> </ul>                                                                       |

| No | 日程       | 地区名   | 対象の学校                       | 参加者数 | 地域住民の主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|----------|-------|-----------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 4月26日（金） | 南押原地区 | 南押原中・南押原小・楡木小・みなみ小          | 41名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの取り方が恣意的、再編の必要性が心に響かない、財政的なメリットの周知が必要</li> <li>・学校がなくなり地域の魅力がなくなると更に人口減少が進むと思われるため、地域づくりが大切</li> <li>・小中一貫教育の学校を作るなら、他市のモデルとなるものを作るべき</li> <li>・賛成…学校に子供の数が必要<br/>疑問点…小中一貫教育で同じ敷地なら良いが</li> <li>・小中学校再編の中心は子供たちだが、跡地利用もセットで進めるべき</li> <li>・小中とも少なすぎるので再編は仕方がないが、北と南を合わせた押原中も検討すべき</li> <li>・学校の魅力を作っていく、子供のために環境づくりを進めるべき</li> <li>・みなみ小の南上野町の子を考えて欲しい</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間が短い、急ぎ再編を推進するのではなく人口増対策を進めて欲しい</li> <li>・小中学校再編に賛成</li> <li>・未来ある子供の健全育成、子供たちを中心に、子供たちのためにスピード感をもって進めて欲しい</li> <li>・他地区との協働も必要、複数の学級数が必要</li> <li>・保護者や地域へ更に周知が必要、合併しても今後さらに減少するなら魅力ある学校づくり地域づくりが必要</li> <li>・南上野町の方角を明確にして欲しい、北押原中に行けるように、北押原との統合も検討して欲しい</li> </ul> |
| 4  | 5月2日（木）  | 南摩地区  | 南摩中・南摩小・上南摩小                | 27名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞で骨子が発表され唐突、学校がなくなるのはショック、再編ありきの印象、無謀なこと</li> <li>・小学校・中学校は地域コミュニティの核</li> <li>・クリニックが閉院し、学校がなくなると若い世代が来なくなる</li> <li>・中央小や栗野小・中など複数の選択肢から検討する機会を持つべき、これからの子ども達と保護者が何よりも重要、検討会やアンケートなどを実施し、丁寧に議論を進めて欲しい</li> <li>・学校の跡地は再編と同時並行で考えるべき</li> <li>・南摩小・上南摩小の統合は仕方がないが、学校と地域の結びつきが強い、故郷への思いがある</li> <li>・若い世代の方がこの場にはいないのが残念</li> <li>・「沢には沢の文化」学校再編も大切だが、地域コミュニティも大切、地域のことを研究して欲しい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は残して欲しい、地域コミュニティも考えて、小中一貫校や義務教育学校を残して欲しい</li> <li>・小規模校なりの学校運営の在り方を考えて欲しい</li> <li>・夏祭りなど地域行事の存続に影響する</li> <li>・学校がなくなると、子育てのしやすさや保護者の負担(学童など)に影響するのでは</li> <li>・本日参加の方は地域で活躍し地域を大切に思っている(が、)学校再編は若い世代の意見を尊重するように願う</li> </ul>                                          |
| 5  | 5月8日（水）  | 栗野地区  | 栗野中・栗野小・清洲第1小・清洲第2小・永野小・粕尾小 | 13名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合は急務だが、同じ適正規模でも学級の児童生徒数で中身が違ってくる、最低でも2学級は必要ではないか</li> <li>・栗野では今後、クラス替えの経験が出来ないため、学区の見直しも検討して欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な少子化対策(国・自治体)が急務</li> <li>・地域性も考慮し再編計画を進めて欲しい</li> <li>・考え方に柔軟性を持たせたほうが良い</li> <li>・クラス替えが出来る学校運営を意識して欲しい</li> <li>・南摩の学校を栗野に寄せてはどうか</li> </ul>                                                                                                                        |

| No | 日程       | 地区名  | 対象の学校                       | 参加者数 | 地域住民の主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|----------|------|-----------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 5月10日（金） | 粕尾地区 |                             | 17名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合したほうが良い、学校で切磋琢磨させたい</li> <li>・一定の規模はあったほうが良い、どうせ統合するなら中学校も一緒になったほうが良い</li> <li>・統合しても1クラスのため人間関係が固定化、南摩中も一緒のほうが良いのでは</li> <li>・少子化だが粕尾小は存続させたい（1名）</li> <li>・統合後に意識調査をするなどPDC Aサイクルでチェックすべき</li> <li>・スクールバス対応、廃校後の利活用など</li> </ul>                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学支援、交流、学童との連携など課題への対応</li> <li>・統合はやむを得ない、賛成、学習環境の配慮を</li> <li>・保護者児童生徒の希望に沿って</li> <li>・粕尾小PTAからは賛成意見が多く聞かれる</li> <li>・教育予算を充実させて教育環境をより良く</li> <li>・子供のストレスや、地域の差別・分裂に対応を</li> <li>・小中一貫校を希望</li> <li>・人間関係を考慮し南摩中との統合を希望</li> <li>・跡地利用</li> <li>・過去の事例のデメリットに対応する方策を</li> <li>・行政サービスの低下にならにように、評価は必ず行うこと</li> </ul> |
| 7  | 5月14日（火） | 永野地区 | 栗野中・栗野小・清洲第1小・清洲第2小・永野小・粕尾小 | 14名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗野でも小中一貫教育を検討して欲しい、統合はやむを得ないが、より良い教育をしてもらいたい</li> <li>・保護者の意向が一番重要、行政は対応が遅い</li> <li>・主役は子供たち、子供のケアを必ずして欲しい</li> <li>・小規模校はデメリットがあると言われるような気持ちになる、少人数のほうが良いと聞いているが学校再編でカバーできるのか</li> <li>・跡地活用</li> </ul>                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編を進めるべき、再編方針に賛成、早めに進めて欲しい、再編は正しい、子供たちを第一に考え統合を</li> <li>・適正規模の早期実現、小中一貫教育も検討を</li> <li>・統合しても地域のふれあいを大事にして欲しい</li> <li>・順応できない子のケアをお願いする（地域住民）</li> <li>・再編が必要な理由は納得するが、児童の受ける教育や環境の変化によるストレス緩和措置を希望（保護者より）</li> </ul>                                                                                                   |
| 8  | 5月16日（木） | 清洲地区 |                             | 23名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛成だが、10年先を考えて小中一貫校を、南摩中との統合も検討して欲しい</li> <li>・人口減少に影響したり効果的な事例はあるか</li> <li>・通学のスクールバス導入は、ケガや大雨の時は乗れるなど臨機応変な対応を希望</li> <li>・統合にあたり子供を一番に考えて、施設も十分に利活用して欲しい</li> <li>・複式学級の解消、栗中の前例があり受入やすい、学童やスクールバスの対応も協議を願う</li> <li>・現在の小学校を卒業したい希望、兄弟姉妹や親の通った学校に入学させたい希望がある</li> <li>・統合時には親のすり合わせも必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛成意見のみ</li> <li>・事前に資料を配布して欲しい（事前に資料を読んでから説明を受けたい）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                             |

| No | 日程       | 地区名   | 対象の学校                    | 参加者数 | 地域住民の主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------|-------|--------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  | 5月21日（火） | 北犬飼地区 | 北犬飼中・石川小・津田小・池ノ森小・さつきが丘小 | 33名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間の義務教育で人間関係が固定化、有効な対策を研究したほうが良い</li> <li>・1年生が委縮する、6年生のリーダーシップ育成の対策</li> <li>・北犬飼小学校の案もあるのでは</li> <li>・少子化は避けて取れないが、もう少し検討の時間が欲しい</li> <li>・人口減少の考察や対策検討すべき</li> <li>・公共施設の維持管理面から再編の話をしたほうが納得できるのでは</li> <li>・義務教育学校のイメージがわからない</li> <li>・大人の意見ではなく子供の意見を重視すべき</li> <li>・何をもって合意とするか</li> <li>・きめ細やかなスクールバスの対応要望（池ノ森）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編は必要、やむを得ない、もっと事例を出して理解を得るべき</li> <li>・義務教育学校には納得（池ノ森保護者）</li> <li>・義務教育学校に賛成だが、もう少し具体的に知りたい、少々不安だが期待する気持ちもある</li> <li>・義務教育学校の視察希望</li> <li>・子育て現役世代が意見できる会の開催を願う</li> <li>・質問が複数あるため、北犬飼地区の中でも地域ごとに説明会を希望（保護者）</li> <li>・再編までの工程を明確に示して欲しい</li> <li>・なぜ再編が必要なのか、中学校立替ありきか</li> <li>・北犬飼地区では義務教育学校設立は賛成しない</li> <li>・義務教育学校の設立費用や土地、校舎、交通も解決してから</li> <li>・より良い教育環境の整備を望む</li> <li>・時代の変化を的確に説明して欲しい</li> </ul> |
| 10 | 5月23日（木） | 本庁地区  | 西中・西小・中央小・北中・北小・東中・東小    | 33名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育予算上からの考察も必要</li> <li>・小規模校の再編は必要</li> <li>・塩原の学校再編時は町が盛り上がった良い事例</li> <li>・南押原のように小中一貫校を残すのも良い案、へき地には良い案と思う</li> <li>・廃校施設の利用方針も一緒に検討すべき</li> <li>・遠距離の子の通学時の安全対策、大事故にならぬよう道路整備やスクールバス対応を望む</li> </ul>                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供ファーストで進めて欲しい</li> <li>・塩原地区の小中一貫校になった時の地元の効果は大変良いものだった</li> <li>・保護者の経済的負担に配慮を、安全な登校手段</li> <li>・大規模校の解消</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 11 | 5月28日（火） | 西大芦地区 | 西中・西小                    | 14名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用も同時に進めて欲しい</li> <li>・閉校になると過疎化が進むため対策を</li> <li>・保護者の安心のためにはスクールバスだけではなく学童も対応して</li> <li>・大規模校の対応も検討すべき</li> </ul>                                                                                                                                                                                                              | 学校再編には賛成だが、同時に地域コミュニティ確保対策も必要という意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 12 | 5月30日（木） | 東大芦地区 | 西中・西小                    | 18名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した西小の改修を希望</li> <li>・今後は、統廃合後のアンケート調査をしたほうが良い</li> <li>・西小・西中に加蘇と南摩が統合されるイメージが沸かない</li> <li>・学校は地域コミュニティの核、よその地区も含めて検討して欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南摩小と上南摩小は栗野地区への統合のほうが良いのでは</li> <li>・子供たちはどのように将来生きるのか具体的な説明を希望</li> <li>・再編が保護者の負担にならないようにして欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

| No | 日程       | 地区名   | 対象の学校                       | 参加者数 | 地域住民の主な意見                                                                                                                                                                                                           | 会場アンケートの主な意見                                                                                                                                                                           |
|----|----------|-------|-----------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13 | 6月4日（火）  | 菊沢地区  | 北中・北小・菊沢東小・菊沢西小・さつきが丘小      | 34名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した北中の改修を希望、子供の教育環境を守るため検討して欲しい</li> <li>・学区の再編も検討して欲しい</li> </ul>                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に反対ではないが、慎重に進めるべきで、小集団教育の良さもあるため、小規模校を残すことも考えて欲しい（保護者で教員）</li> </ul>                                                                        |
| 14 | 6月6日（木）  | 北押原地区 | 北押原中・北押原小・みなみ小・西中・中央小・東中・東小 | 26名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が長くなる場合、特に低学年は、スクールバスなどの対応をお願いする</li> </ul>                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の意見を聞くべき</li> <li>・地域との合意形成をして進めて欲しい</li> <li>・再編推進の良い点も問題点も両方考えて欲しい</li> <li>・必要性について良くわかった</li> <li>・遠距離通学によりクラブ活動に影響が出ないように考慮を</li> </ul> |
| 15 | 6月13日（木） | 東部台地区 | 東中・東小・みどりが丘小・さつきが丘小         | 12名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編計画策定が10月は早急ではないか</li> <li>・人口減少問題との整合性をとるべき</li> <li>・小規模校の統合は地域住民の理解を得ながら進めるべき</li> <li>・さつきが丘とみどりが丘の学区の見直しを早急をお願いしたい</li> <li>・スクールバスを導入しても子供の安全には継続して配慮願う</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編は必要、スクールバスも必要、部活動が出来て交流が出てくる</li> </ul>                                                                                                      |



# 関係法令

## ○学校教育法

(発令:昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号)

### 〔学校の範囲〕

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

### 〔普通教育の目標〕

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

## 第五章の二 義務教育学校

### 〔目的〕

第四十九条の二 義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。

### 〔目標〕

第四十九条の三 義務教育学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

### 〔修業年限〕

第四十九条の四 義務教育学校の修業年限は、九年とする。

### 〔前期課程及び後期課程の区分〕

第四十九条の五 義務教育学校の課程は、これを前期六年の前期課程及び後期三年の後期課程に区分する。

### 〔前期課程及び後期課程の目標〕

第四十九条の六 義務教育学校の前期課程における教育は、第四十九条の二に規定する目的のうち、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

② 義務教育学校の後期課程における教育は、第四十九条の二に規定する目的のうち、前期課程における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを実現するため、第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

### 〔教育課程〕

第四十九条の七 義務教育学校の前期課程及び後期課程の教育課程に関する事項は、第四十九条の二、第四十九条の三及び前条の規定並びに次条において読み替えて準用する第三十条第二項の規定に従い、文部科学大臣が定める。

### 〔準用規定〕

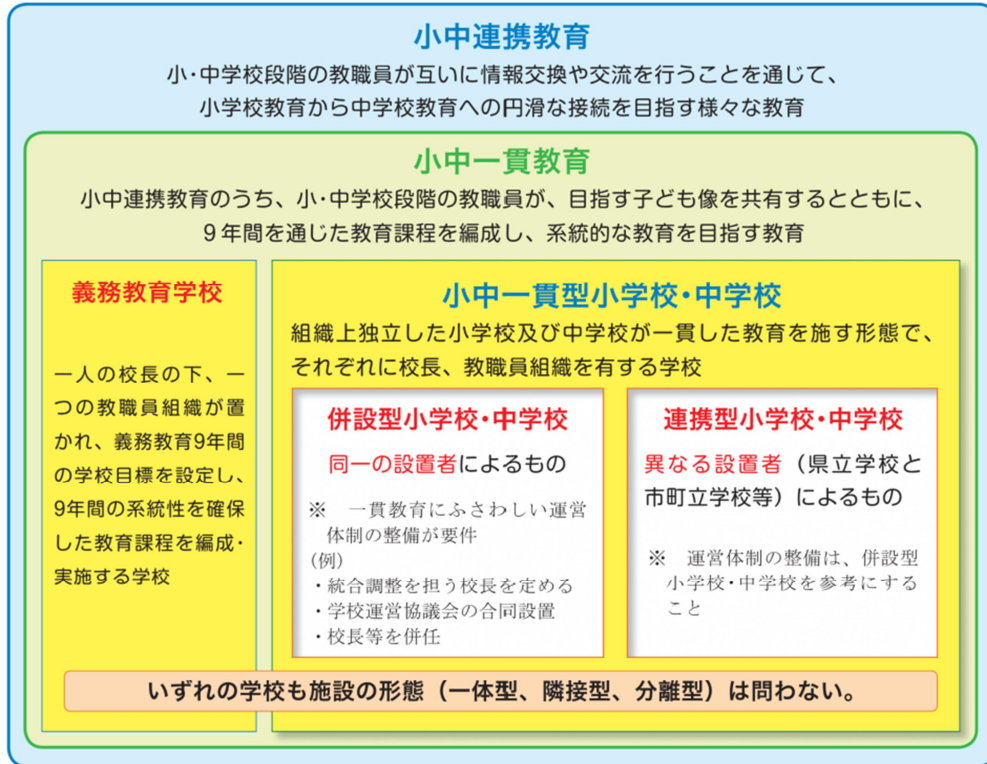
第四十九条の八 第三十条第二項、第三十一条、第三十四条から第三十七条まで及び第四十二条から第四十四条までの規定は、義務教育学校に準用する。この場合において、第三十条第二項中「前項」とあるのは「第四十九条の三」と、第三十一条中「前条第一項」とあるのは「第四十九条の三」と読み替えるものとする。

# 小中一貫教育の概要について

## 1. 制度の類型について

平成28年度に制度化された小中一貫教育について、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の関係を整理します。

## 2. 小中一貫教育制度の全体図（出典：栃木県小中一貫教育ガイドライン）



## 3. 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校について（出典：栃木県小中一貫教育ガイドライン）

| 要件      |                 | 校種                                         | 義務教育学校 | 小中一貫型小学校・中学校                             |                                        |
|---------|-----------------|--------------------------------------------|--------|------------------------------------------|----------------------------------------|
|         |                 |                                            |        | 中学校併設型小学校<br>小学校併設型中学校                   | 中学校連携型小学校<br>小学校連携型中学校                 |
| 設置者     |                 | —                                          |        | 同一の設置者                                   | 異なる設置者                                 |
| 修業年限    |                 | 9年<br>(前期課程6年＋後期課程3年)                      |        | 小学校6年、中学校3年                              |                                        |
| 組織・運営   |                 | 一人の校長<br>一つの教職員組織                          |        | それぞれの学校に校長・教職員組織                         |                                        |
|         |                 |                                            |        | 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えること | 中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること |
| 免許      |                 | 原則として小学校・中学校の両免許状を併有していること*                |        | 所属する学校種の免許状を保有していること                     |                                        |
| 教育課程    |                 | ・9年間の教育目標の設定<br>・9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程 |        |                                          |                                        |
| 教育課程の特例 | 一貫教育に必要な独自教科の設定 | 可                                          |        | 可                                        | 可                                      |
|         | 指導内容の入替え・移行     | 可<br>設置者の判断による                             |        | 可<br>設置者の判断による                           | 不可<br>教育課程特例に関する申請が必要                  |
| 施設形態    |                 | 施設一体型・施設隣接型・施設分離型                          |        |                                          |                                        |
| 設置基準    |                 | 前期課程は小学校設置基準<br>後期課程は中学校設置基準を準用            |        | 小学校には小学校設置基準<br>中学校には中学校設置基準を適用          |                                        |
| 標準基準    |                 | 18学級以上 27学級以下                              |        | 小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下                  |                                        |
| 通学距離    |                 | おおむね6km以内                                  |        | おおむね小学校は4km、中学校は6km 以内                   |                                        |
| 設置手続き   |                 | 市町の条例                                      |        | 市町教育委員会の規則等                              |                                        |

\*当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。

## 鹿沼市立小中学校再編計画

発行者：鹿沼市 教育委員会事務局 学校再編推進室

住 所：〒322-0064 栃木県鹿沼市文化橋町 1982-18

T E L：0289-63-8367 F A X：0289-63-2118

MAIL：saihen@city.kanuma.lg.jp

